

令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和6年9月
市川市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要

1 目的	1
2 対象	1
3 方法	1
4 経過	1

II 令和5年度の教育委員会の活動状況

1 主な取組	2
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 総合教育会議の開催状況	4
4 その他の活動状況	4
5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4

III 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

1 教育振興基本計画の体系	5
2 施策の評価の目安	7
3 成果指標のグラフの見方	8
4 成果指標及び参考指標調査凡例	9
5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧	11
6 施策の点検・評価	

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて

いくことのできる子どもを育てる 14

【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの

セーフティネットを構築する 43

【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の

質の高い教育を推進する 78

IV 資料	97
-------	----

I 点検・評価の概要

平成 20 年度から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 19 年改正）により、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を教育委員会が行い結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

2 対象

令和 5 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 5 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

4 経過

年 月	概 要
令和 6 年 4 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 6 年 5 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施
令和 6 年 6 月	・同推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定 ・同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
令和 6 年 7 月	・同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施 ・同審議会が、教育委員会へ点検・評価結果について、意見を答申
令和 6 年 8 月	同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

Ⅱ 令和 5 年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	大高 究	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	山元 幸恵	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	広瀬 由紀	令和3年8月2日～令和7年8月1日
教育委員	田中 大介	令和5年4月1日～令和9年3月31日

1 主な取組

(1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・新型コロナウイルスが令和5年5月に5類感染症に移行し、学校や公民館など社会教育施設についても、対面による活動を数多く実施しました。
中学生の海外派遣事業では、対面による交流を再開し、市内公立中学校の生徒と、ドイツ連邦共和国の生徒、各16人がそれぞれの国でホームステイやスクーリングを行い、国際理解教育を進められました。
成人式は、令和6年1月7日（日）に「二十歳の集い」の式典を市川市文化会館にて、会場の混雑緩和及び円滑な式典運営のため、これまでの1回開催から学校通学区域（学区）別に午前、午後の2部開催として開催しました。
- ・放課後子ども教室の開室が市立小学校及び義務教育学校全39校で完了しました。放課後保育クラブは信篤小学校、塩浜学園（義務教育学校前期課程）に新たに開室して拡充を図り、子どもの健全な育成の推進に努めました。
- ・下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では、発掘調査により国衙域を示すことが見込まれる大溝を確認しました。また、千葉商科大学敷地内等におけるレーダー探査を行い、国庁等の遺構を確認する調査を進めました。

(2)学校給食費無償化の全校開始

- ・令和5年1月から中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部高等部で開始した学校給食費の無償化を、令和5年4月からは小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含め、市立学校全55校にて実施しました。

(3)第4期市川市教育振興基本計画の策定

- ・国の教育振興基本計画を参酌したうえで、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を育み、一人一人の夢や思いを実現できる教育を進めるため、市川の教育の目指す方向性を明確にして、第4期市川市教育振興基本計画を策定しました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、30 人が会議を傍聴しました。

教育委員会会議では、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、対象となる理事者を全員出席として、会議運営を行いました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	6	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	7	5
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	21	8
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	3	8
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	0	0
教育機関の施設の整備計画を定める事	1	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	0	0
教科書の採択に関する事	4	1
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	4	2
合 計	49	25

3 総合教育会議の開催状況

「総合教育会議」は市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。

令和5年度は、市長の招集により7月21日、12月26日の2回に渡り協議を重ねる中で、市川の教育の目指す方向性を確認し、第4期市川市教育振興基本計画の策定につなげました。



総合教育会議の円卓レイアウト

4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、学校施設や授業を参観するなど教育現場の状況把握を行い、教育委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
- 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会（Web研修） - 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 など	- 市川市教育委員会教育功労者表彰式 - 教育委員交流会 - 運動会 - 学力向上推進校公開研究会 など 教育委員交流会にて授業を参観する教育委員

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和5年度は、この5年間進めてきた第3期市川市教育振興基本計画の最終年度にあたります。計画期間中は、一斉休校など新型コロナウイルス感染症の対応に注力せざるを得ない時期もありましたが、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、学校における教育活動を真に必要なものに精選して、教育の質を落とすことなく取組を進めてきました。

令和5年1月から段階的に開始した、学校給食費の無償化を令和5年4月から市立学校全55校で実施しました。子どもの成長を地域社会全体で支え、子どもたちにより良い食環境を提供していきます。

文部科学省の調査によれば全国の不登校の小・中学生は過去最高の約30万人（令和4年度）にのぼり、本市も不登校児童生徒が増加傾向にあります。また、特別な支援を要する児童生徒や外国籍の児童生徒も増加していることから、保護者や子どもに寄り添い、柔軟で適切な対応にさらに努めます。

また、家庭・学校・地域がそれぞれの強みを生かし、相乗効果を発揮し、教育力の向上を目指せるよう、学びの環境の整備を進めます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、
豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・
判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を
推進する

【方針2】

“自分らしく輝くため
の学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための
学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を
充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

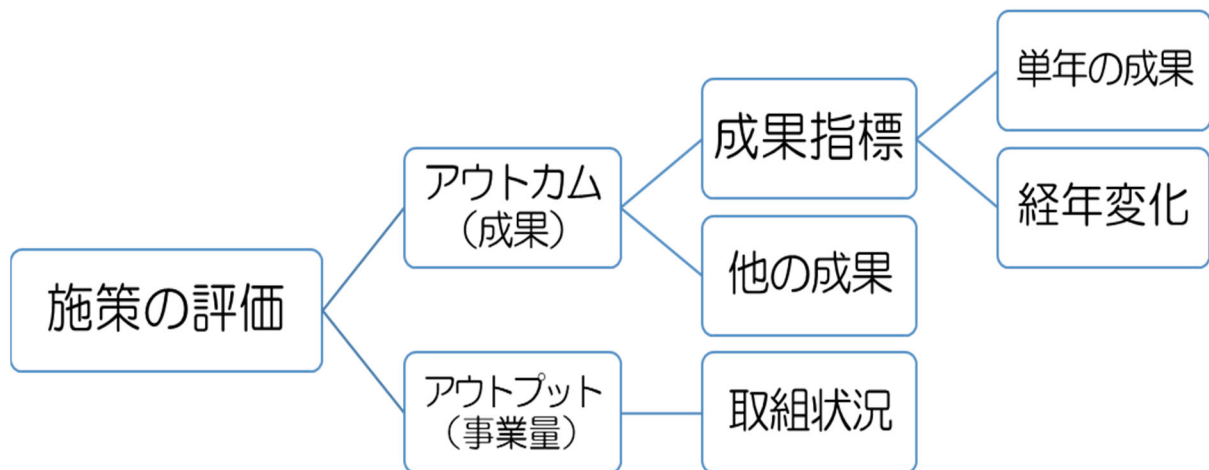
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策 1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策 1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策 1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策 1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策 1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策 1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策 1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策 1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

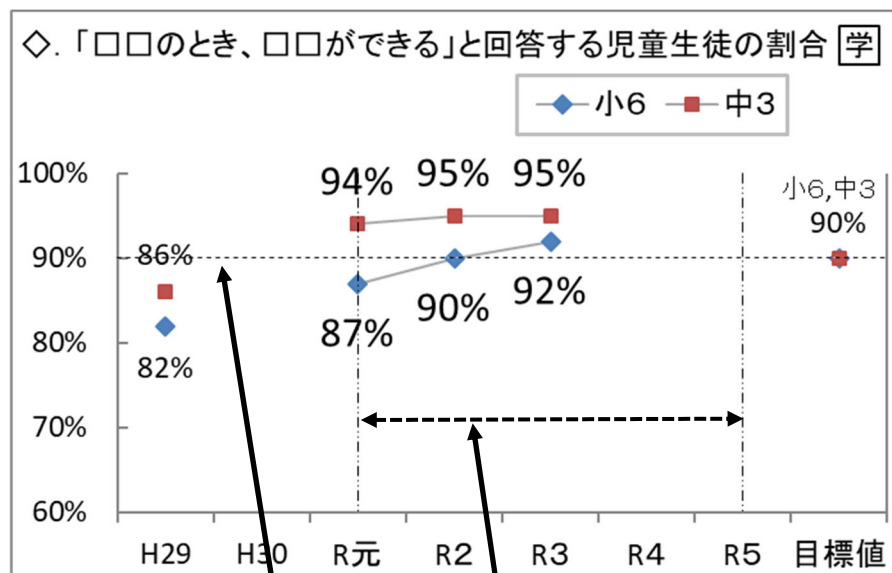
2 施策の評価の目安



施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

3 成果指標のグラフの見方



第3期市川市教育振興基本
計画の計画期間

施策の目標値を
示したライン

- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

4 成果指標及び参考指標調査凡例

学…全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和5年4月18日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校※	3,453人
中学校	16校※	2,784人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保…保護者アンケート

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和5年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答者数
小学校	40校※	14,978人
中学校	17校※	5,790人
幼稚園	6園	302人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

e…eモニターアンケート

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和6年1月16日～1月29日実施(教育総務課)

回答者数：1,339人

登録者数：約8,800人

総…教育総務課調査

第 3 期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学 6 年生・中学 3 年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。令和 4 年度から調査方法を質問用紙からウェブアンケートに変更した。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を 4 択方式から Yes/No 方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和 5 年 12 月上旬～12 月下旬実施（教育総務課）

	学校・園 回答数	通常学級 回答数	特別支援学級 回答数	特別支援学校 回答数	教職員 回答数
小学校	40 校※	3,002 人	76 人	11 人	1,065 人※
中学校	17 校※	2,284 人	55 人	10 人	441 人※
幼稚園	6 園				39 人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

各…各所管での調査

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和5年度の評価結果は、1個の施策で「施策の実現が図られてきている」、39個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、4個の施策について「施策の実現が図られてきているといえない」としました。

読書好きの児童生徒の減少や小児生活習慣病予防検診の児童の有所見率の上昇が見られ、また、体力向上などにも課題があり、今後も継続的かつ状況に合わせた取組が必要です。

その他、全市立小学校等において放課後子ども教室の開室が完了するなど、子どもの居場所づくりの整備を進めるとともに、社会教育施設では各施設の特徴を生かし、生涯学習の活動の提供に努めました。

【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

【点検・評価の結果のまとめ】

5個の目標のうち、目標2・4・5はすべての施策の実現が概ね図られていると評価しました。
残る目標1・3はそれぞれ3個の施策があり、そのうち、目標1では1個、目標3では2個の施策について、その実現が図られてきているといえないとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。

課題が見られた施策は、読書教育、生活習慣、体力向上に関する内容です。娯楽や情報が多様化するなかで、読書の習慣が身に付けられるよう、本が身近にある環境をつくり、豊かな心を育みます。また、健全な生活習慣を身に付けるため、引き続き家庭や地域と連携し、生活習慣を身に付ける取組や運動やスポーツに親しむ環境づくりに取り組み、健やかな体を育成します。

頁	施 策		評価
目標 1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む			
15	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16	2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
19	3	読書教育の推進	△
目標 2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する			
22	1	幼児期における教育の推進	○
24	2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26	3	情報教育の推進	○
27	4	学校間の連携の推進	○
目標 3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する			
30	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31	2	食育の推進	○
32	3	体力向上の取組の推進	△

目標 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する			
34	1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35	2	地域や企業との連携推進	○
目標 5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する			
37	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39	2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
41	3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
【方針 2】 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する			
【点検・評価の結果のまとめ】			
4 個の目標のうち、目標 6・8・9 は、すべての施策の実現が概ね図られてきていると評価しました。			
残る目標 7 は、6 個の施策があり、1 個の施策についてその実現が図られてきているとはいえないとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。			
課題が見られた施策は、教育的支援が必要な子どもへの対応についてです。文部科学省の調査によると、全国の小・中学校における不登校の児童生徒数は増加しており、市川市も増加傾向にあることから、今後も不登校対策検討会や校内教育支援センターの設置などを進め、ニーズに対応したきめ細やかな支援を行います。			
頁	施 策		評価
目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する			
44	1	“自分らしく輝くための学び” の機会の充実	○
46	2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
48	3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
50	4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
52	5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
54	6	文化財の保護と活用	○
目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる			
57	1	特別支援教育の推進	○
59	2	教育的支援が必要な子どもへの対応	△
61	3	夜間中学の充実	○
62	4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
63	5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
64	6	地域の教育資源の活用	○

目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する			
66	1	外国語教育の推進	○
68	2	国際理解のための学習の推進	○
69	3	青少年の海外交流支援	○
70	4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
目標 9 新しい地域づくりを推進する			
72	1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
74	2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
76	3	環境学習と体験活動の充実	○
【方針 3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する			
【点検・評価の結果のまとめ】			
3 個の目標のうち、目標 10・11 は、すべての施策の実現が概ね図られてきていると評価しました。			
残る目標 12 は、5 個の施策のうち、1 個の施策についてその実現が図られてきているとし、その他の施策は実現が概ね図られてきていると評価しました。			
成果が十分に見られた施策は、放課後の子どもの居場所づくりについてです。放課後保育クラブを新たに増設し、放課後などの居場所づくりの充実を図るとともに、令和 5 年度をもって、放課後子ども教室を全市立小学校及び義務教育学校の 39 校に開室するなど、安全・安心で充実した教育環境の整備を図りました。			
頁	施 策		評価
目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する			
79	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
81	2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
82	3	教職員の指導力の向上	○
目標 11 教育の未来環境を整備する			
85	1	教育の ICT 環境整備	○
87	2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する			
89	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
91	2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
93	3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	◎
94	4	防災教育の推進	○
95	5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

6 施策の点検・評価

**方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていく
ことのできる子どもを育てる**

**目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな
心を育む**

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人と人とのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育んでいきます。

○目標1に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
施策3 読書教育の推進	△

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。

【主な事業・取組の実績】

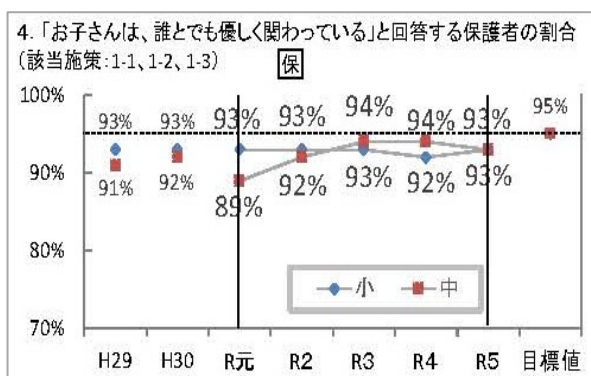
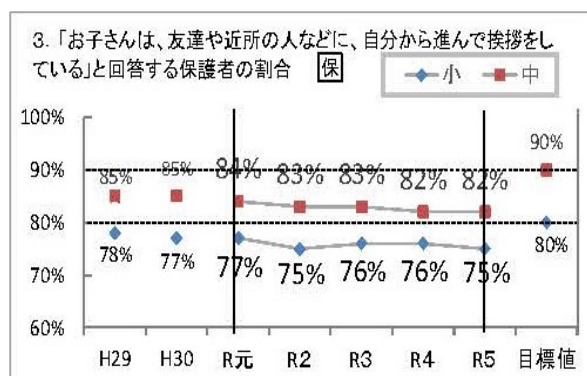
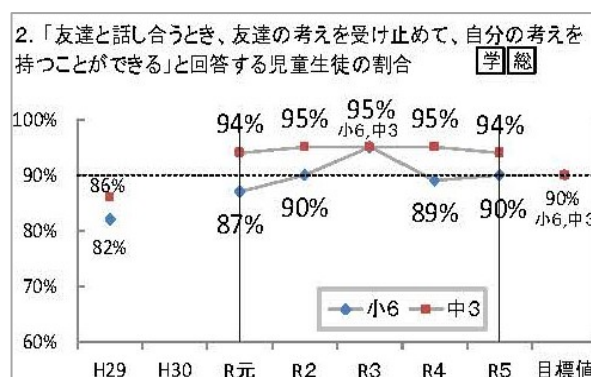
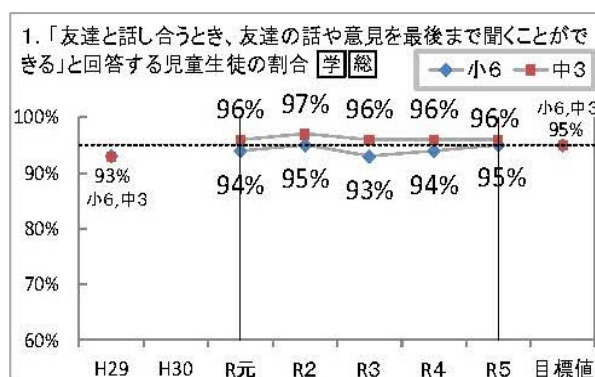
- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・学習支援推進事業では、各学校で「開かれた教育」のもと、保護者や地域の方々が日常の学習に直接、指導・支援する機会（農業体験やまちたんけん等）を設けた。また、より専門的な講師を招いた落語教室や書道教室等の授業も行った。

評価	評価の理由
○	成果指標4項目ともほぼ横ばいで推移し、目標値を上回るものもあった。各学校で日常の学習に保護者や地域の方が関わる機会を設けることで、地域教育力を活用する取組を実施しており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各校の取組の中で学びを協働させる様子が見られ、人との関わりを重視する取組が豊かな心を育むことにつながっていることを確認できた。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話が生まれ、自分の思考を深められるようにしていく。（指導課）
- ・日常の学習に地域教育力を活用し、豊かな学びの実現はかなり定着している。体験的な学習の重要性や、活用型・探究型の学習での学習支援推進事業の関わり方を教職員や地域の方々と再確認し、事業の活性化を図っていく。地域の方々と情報共有や協力体制を充実させ、新たな人材の発掘や教材開発に努めていく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科 道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。

自分の命だけでなく、他人の命も大切にする意識を育むため、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえない存在であると認めることのできる教育を進めます。また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・道徳推進事業では、9月実施の「市内一斉あいさつ運動」については、各学校で児童生徒主体の活動内容を入れたり、実施時期をずらすなど工夫した取組方法を提案し、実施を推奨した。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を5月と2月に2回実施した。推進教師の役割や、道徳教育のカリキュラム・マネジメントについて具体的に伝達した。
- ・「考え議論する道徳」の授業方法と評価の在り方について、授業実践の例を挙げながら実践的に学ぶことができた。
- ・学校訪問や要請訪問において、授業の工夫改善について具体的な方策を助言した。
- ・人権教育との関連を深め、「性の多様性」について指導課便りを基に、配慮すべき事項の確認や研修実施の必要性を伝達した。
- ・学校支援実践講座事業では、地域支援者に向けた講座を6月（教育講演会）、7月、1月に計3回実施した。9月～2月にかけて交流会を市内31校（小学校24校、中学校7校）、137学級において実施した。（令和4年度は9～12月にかけて交流会を市内26校（小学校21校、中学校5校、103学級にて実施した。））
- ・教職員等研修事業では、3年目教員及び希望者を対象に「道徳研修会」を実施した。

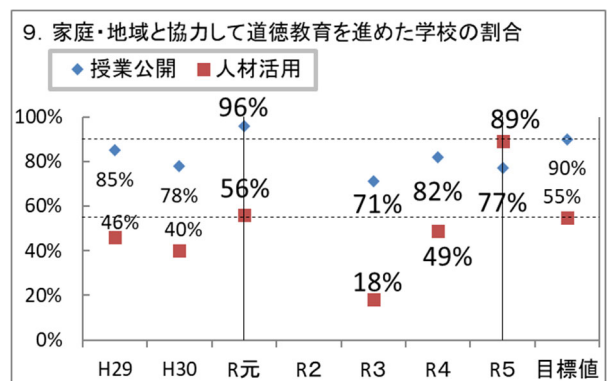
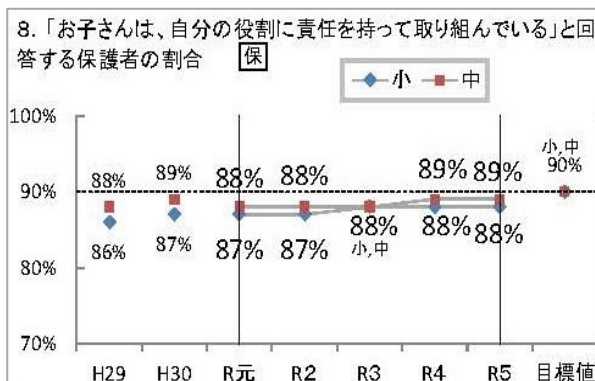
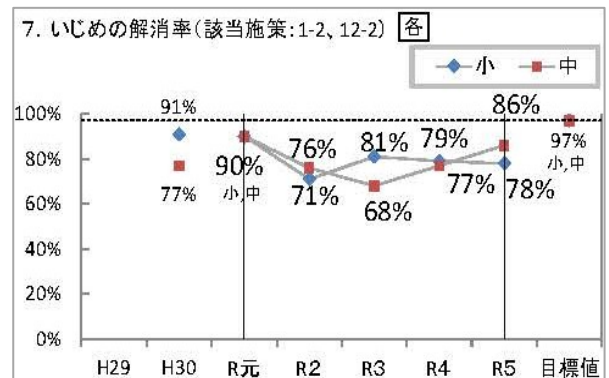
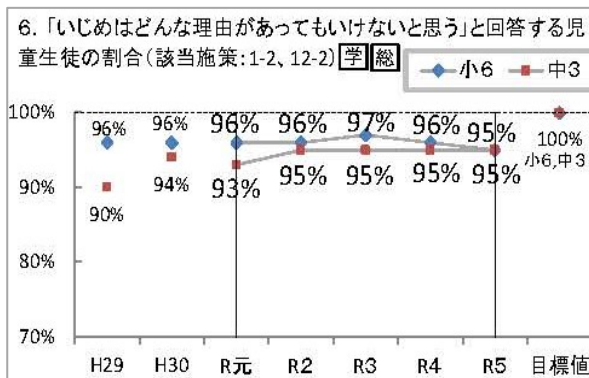
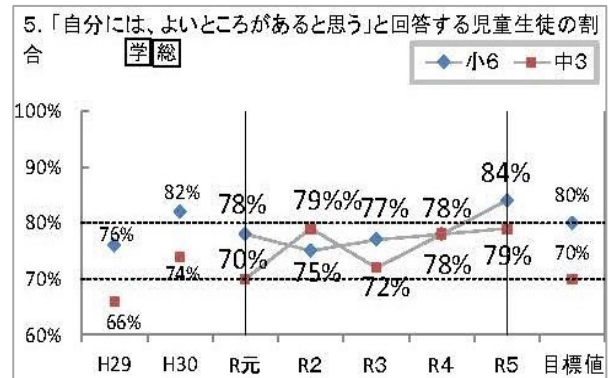
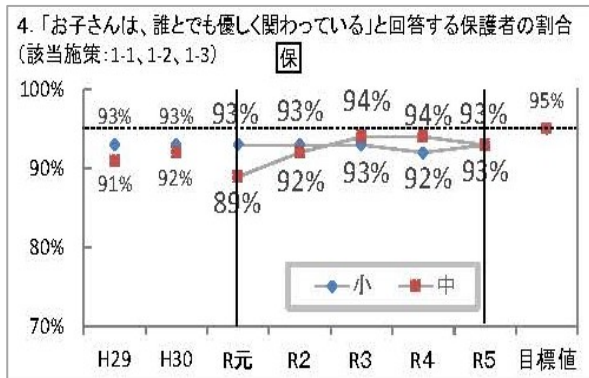
評価	評価の理由
○	成果指標4～9は横ばいまたは上昇がみられる。特に教員も含め学校全体での「性の多様性」について配慮すべきことの理解が深まるよう取組を行った。また、地域学校協働本部を主体とした交流会を昨年と比べ、多く実施できたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・引き続き、各学校においては「考え・議論する道徳」が展開されるよう、発問内容の質的転換や多面的・多角的に考えさせる手立てを講じた授業改善を促していく。（指導課）
- ・学校全体で取り組む道徳教育の充実へ向けて、他者を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。特に、「性の多様性」について、各学校の関心が高まったことにより、校内環境の見直しにつながった。今後も道徳教育と人権教育を関連させ、研修の実施や校内環境を改善していく。（指導課）
- ・現役保護者世代にも実践講座事業の周知を行うことで、支援者の幅を広げることができた。今後も周知の範囲を広げ、講座受講者の増加および地域支援者としての能力育成を目指す。（学校地域連携推進課）
- ・地域学校協働活動推進員との連携を図りながら、今後も地域学校協働本部を主体とする交流会の実施を促していく。（学校地域連携推進課）
- ・今後は、道徳の授業の基礎基本を大切にしつつ、思考ツール・ICTを活用した「道徳の授業」に関する研修を取り入れていく。（教育センター）

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

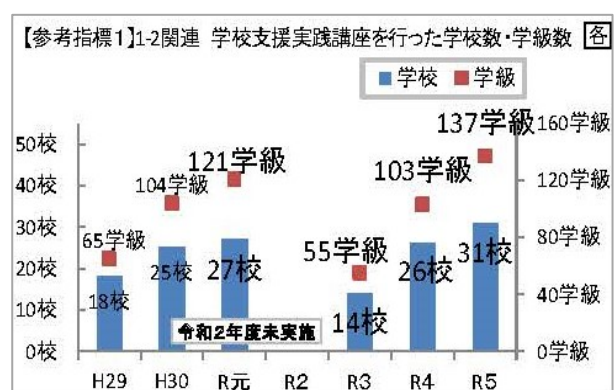
【成果指標】



※ 令和2年度は県の調査方法が教育委員会での取りまとめ方式からWebでの直接回答に変更されたため数値の把握不能、令和3年度は県から市川市のデータが送付されたため、市で集計し数値化した。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【参考指標】



※ 令和2年度は、コロナ対策のため、講座未実施

▶施策3 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※¹をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、学校図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校司書設置事業では、学校司書の研修を全9回行った。学校図書館を活用した授業づくりを推進するために、児童生徒が本を手に取りやすい環境整備や、授業づくりへの適切な支援ができるよう具体的な読書活動の研修を行うことができた。中学校ブロックでの研修により近隣学校で連携して読書教育を推進する取組が行われるようになった。学校司書と司書教諭が連携して授業づくりの支援に努めた。
- ・学校司書、司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。学校図書館を活用した授業づくりを推進するために、教員と学校司書が連携して授業づくりを行うことができた。
- ・小学校・中学校図書館資料整備事業では、国が示す図書の整備率を上回っている。

評価	評価の理由
△	成果指標4は横ばいだが、10は下降となった。参考指標2ではすべての校種にて学校図書館を利用した授業時間数もほぼ横ばいである。図書資料とICT機器を効果的に取り入れた授業づくりに取り組んでいるものの、「読書は好き」と回答する子どもが減っていることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

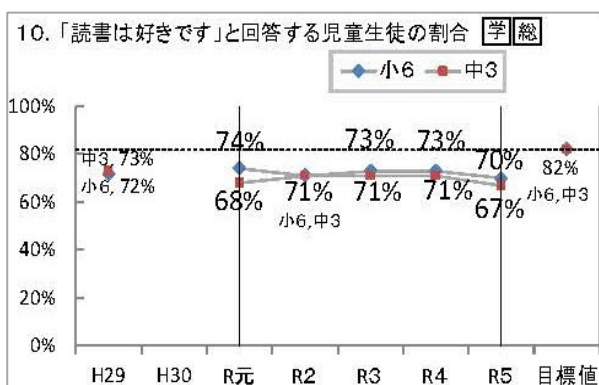
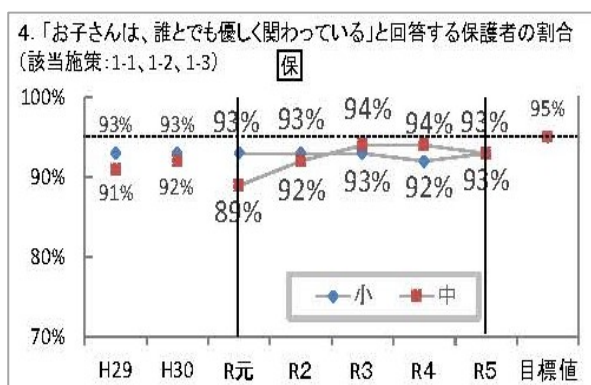
- ・今後も学校図書館の環境面の整備と、授業での教員との関わりを深め、授業の質が高まるように支援をしていく。読書教育推進校の8校を中心に、学校図書館を活用した授業を広め、市全体の読書教育を推進していく。（指導課・教育センター）
- ・学校図書館推進協力校※²の実践を市内へ広げ、図書資料等を含めた情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めていく。（教育センター）
- ・今後は、学校図書館とICT機器を組み合わせた授業づくりについて研修を行い、効果的な活用について、調査研究を進めていく。（教育センター）
- ・図書の更新が十分に行えるよう予算の確保に努めていく。（就学支援課）
- ・中央図書館から学校への学級文庫の貸出、読み聞かせ等の出張サービスを推進することで、児童生徒の身近な読書環境を整え、本と触れ合う機会の充実を図っていく。（指導課・中央図書館）

※1 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

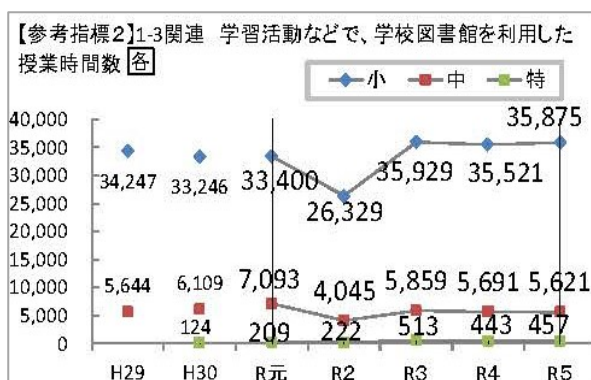
※2 学校図書館推進協力校…毎年、校種を問わず、募集。学校図書館運営及び活用に関わる調査研究を実施している。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

○目標２に属する施策とその評価

施策	評価
施策１ 幼児期における教育の推進	○
施策２ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策３ 情報教育の推進	○
施策４ 学校間の連携の推進	○

▶施策1 幼児期における教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然や芸術にふれる機会を設けることにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三ヵ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況を確認し、助言した。
- ・幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児教育を行う施設として、同じ年齢の子を保育・指導するためにお互いの現場での研修や、保育実地を通して質の向上を目的とし交流を深めた。
- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム^{※1,2}研修事業では、7月に幼稚園・保育園・小学校の管理職（校長・園長・教頭・主任）が集合し対面での研修会を行った。幼児教育を行う施設からの希望は112園あり、管理職がお互いの顔を知るとともに、考えを伝え合う機会を作ることができた。
- ・幼児教育推進事業では、幼児教育基本方針の進捗状況を幼児教育振興審議会で報告した。
- ・幼児教育推進事業の一つとして、幼児教育相談員による個別配慮を要する子どもへの助言や保護者面談などを行った。
- ・各園では支援が必要な子どもに対して、療育を専門とする関係機関と連携し、個別の配慮を図った。

評価	評価の理由
○	成果指標3項目とも横ばいまたは上昇しており、目標値付近を推移している。幼稚園・保育園・小学校の管理職が対面の研修会を実施し、お互いの考えの理解を深める機会を設けるなど、幅広く幼児期の教育の推進に寄与していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

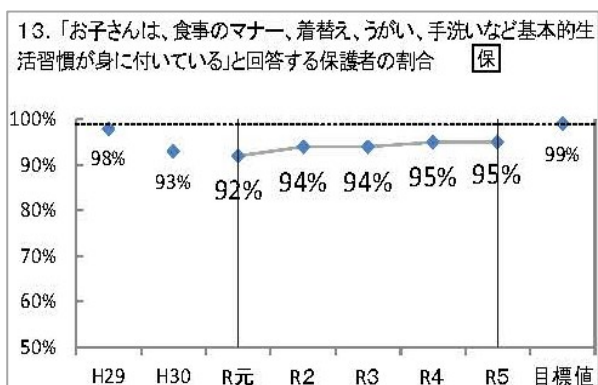
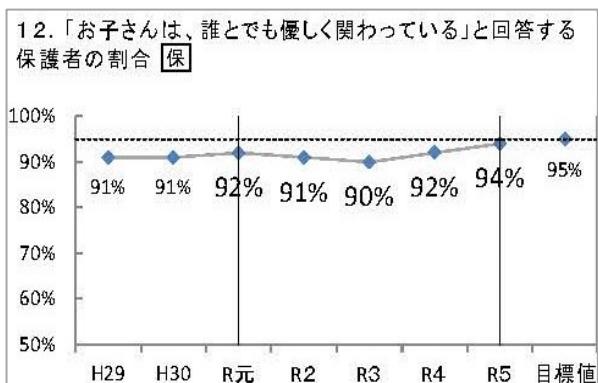
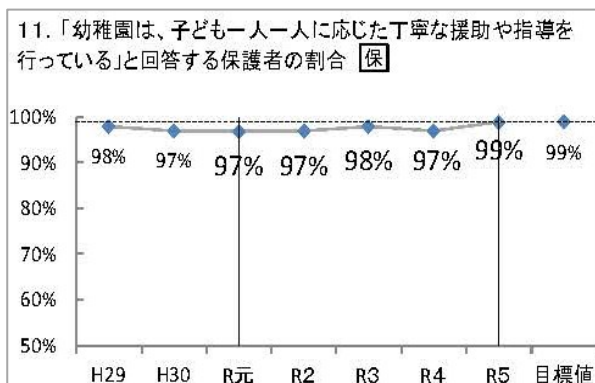
※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

【今後の方向性】

- ・今後も公立幼稚園だけでなく、私立の幼稚園・保育園との合同研修会の開催や交流の機会を工夫していく。（指導課）
- ・幼児教育を行う近隣の施設の子どもと交流を持つ機会を設けることで、お互いが同じ小学校に進学することを知るよい機会となる。交流の回数を増やしていくことで、子ども同士の交流を深め、進学に向けて期待を持つことができるよう努める。（指導課）
- ・個別に配慮を要する子どもの割合が増えている。今後も公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園への巡回も行いながら、園生活の中にある困り感を軽減できる連携を進めていく。（指導課）

【方針１】目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



▶施策２ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・少人数学習等担当補助教員事業では、小学校、中学校、義務教育学校に１人又は２人の少人数指導教員を配置し、きめ細かな学習指導の充実を図った。
- ・学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習展開について指導助言を行いながら、各校の研究を進めた。
- ・各種作品展事業では、科学作品展を９月に現代産業科学館で実施し、2,698 人の方が来場された。
こども作品展新聞展は 11 月に文化会館にて開催した。昨年同様見学時間を区切った開催となったが、4,661 人の方が来場された。
- ・音楽会活動事業では、11 月に市川市文化会館で児童生徒音楽会を開催し、約 4,300 人の児童生徒が参加した。地区別音楽会は 12 ブロックが対面の演奏会を実施し、2 ブロックが動画共有で実施した。12 月には市川市文化会館でフェスティバルを実施し、管弦楽フェスティバルは計 38 校、合唱フェスティバルは計 10 校が参加した。
- ・教職員等研修事業では、層別研修・希望研修で、各教科の教科学習研修会を行った。
- ・経験の浅い教員を対象とした授業改善リーフレットを作成し、授業改善や校内研修等で活用した。
- ・ＩＣＴ機器（一人一台端末、大型提示装置など）の導入により、多様な学び方が可能になったとともに、個に応じた学びへの支援ができるようになった。

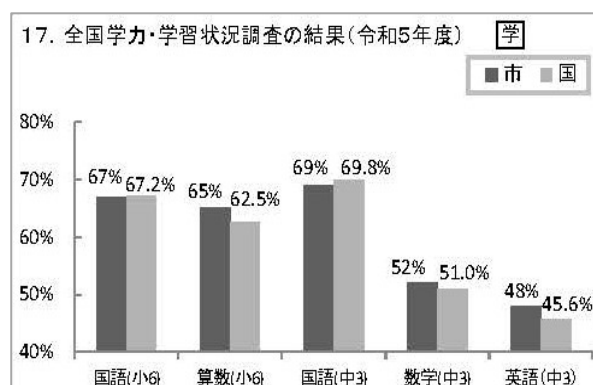
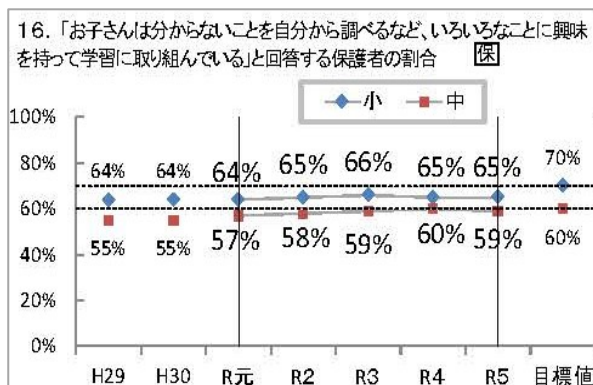
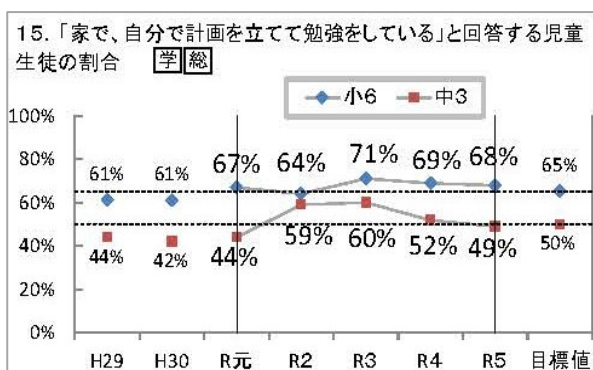
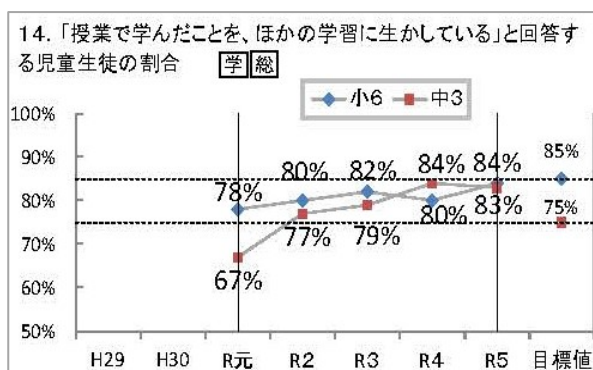
評価	評価の理由
○	成果指標 14～16 は概ね横ばいの数値となり、16 の小学生の割合が目標値を下回っているものの、17 の全国学力・学習状況調査では国基準とほぼ同等もしくは上回った。個に応じた学びを充実させるため、補助教員を配置し、学習のサポート体制を構築しつつ、学びで得た知識や技能を各種作品展や音楽会で発揮する機会を設けた。また、主体的に学びに向かう点では、各教科指導の充実のため教科学習研修を継続して実施し、授業改善に向けてリーフレットの作成等に取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

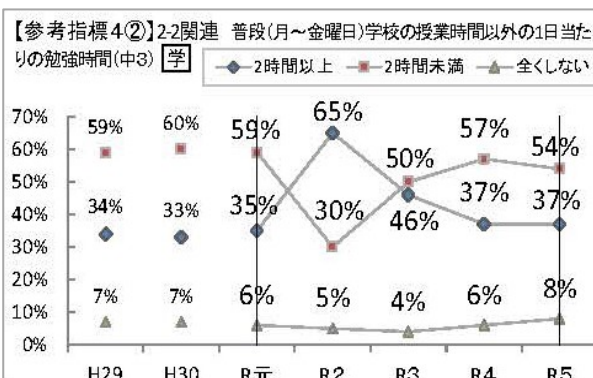
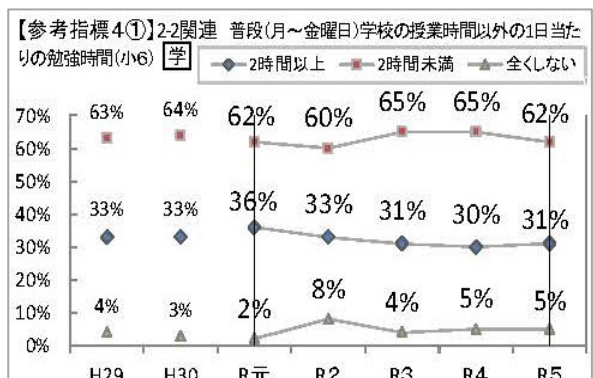
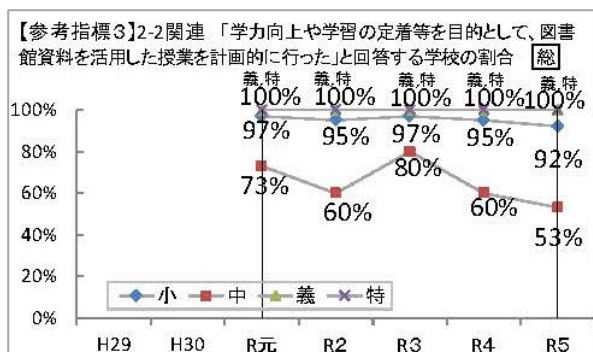
- ・各教科の指導とともに、学習面全般のサポート体制を構築するため、学校の状況を把握しつつ、補助教員の配置等の対応を進めていく。（義務教育課）
- ・引き続き、学校訪問における指導助言や、各学校で行われる研修の支援を行っていく。（指導課）
- ・今後も、子どもが学習の成果や自己の成長を感じられるよう、各教科指導の充実を図るとともに、各種作品展や音楽会の実施に取り組んでいく。（指導課）
- ・今後も学習指導上必要な教材備品の新規購入を行い、教育環境の充実を図っていく。（就学支援課）
- ・今後も個別最適な学び、協働的な学びを可能とするＩＣＴ機器の環境整備に努めていく。（教育センター）

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 情報教育の推進

学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。

【主な事業・取組の実績】

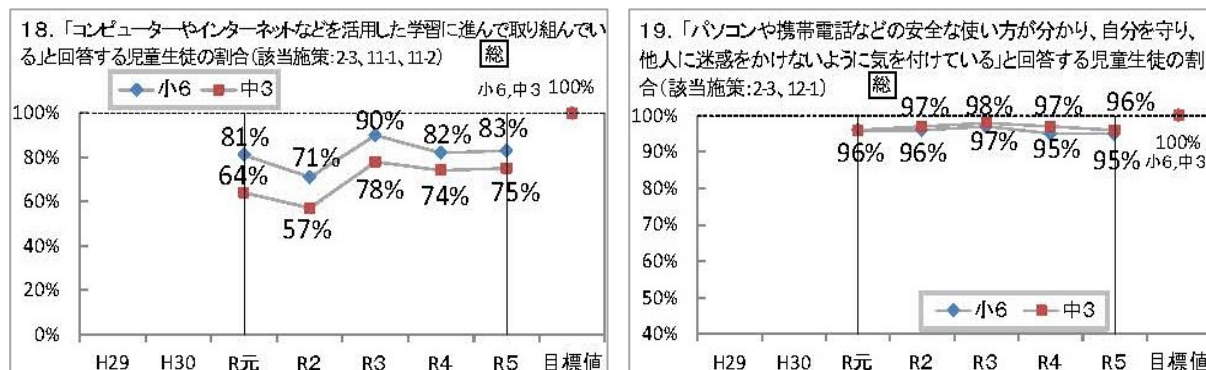
- ・教職員等研修事業では、情報モラルや教職員のレベルに応じたＩＣＴ機器の操作研修を行った。
- ・学校図書館支援事業では、学習活動などで学校図書館を活用した令和5年度の授業時間数が、小学校 35,875 時間、中学校 5,621 時間、特別支援学校 457 時間、合計 41,953 時間であり、幅広い教科での活用があった。また、学校図書館推進協力校の実践発表や、ＩＣＴ機器との併用の有効性についての研修会を実施した。図書資料とＩＣＴ機器を効果的に取り入れた授業づくりについて、教職員の意識の向上が図られた。
- ・学校図書館推進協力校の実践を市内公立学校間で共有し、図書資料等を含めた情報活用能力育成に向けた授業づくりを推進した。
- ・小学校・中学校図書館資料整備事業では、国が示す図書の整備率を上回っている。

評価	評価の理由
○	成果指標 18、19 は、ほぼ横ばいの数値となっている。学習活動の中で幅広い教科での学校図書館活用があったこと、ＩＣＴ機器との併用の有効性の内容を含めた研修会を教員に実施し、「方針3目標 11 施策2教職員のＩＣＴ活用指導力の向上」に努めるなど、本施策への寄与がみられることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・国が示す図書の整備率を維持できるように予算の確保に努めていく。(就学支援課)
- ・学校図書館とＩＣＴ機器を組み合わせた授業づくりに関する教職員研修を行い、ＩＣＴ機器と図書資料との効果的な活用について、調査研究を進めていく。(教育センター)
- ・教職員全体のＩＣＴ機器の活用能力の底上げと授業での効果的な活用、情報モラルの意識を高める研修の充実を図っていく。(教育センター・少年センター)

【成果指標】



▶施策4 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校間連携推進事業（市川版中高一貫教育推進事業）では、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教頭（第1回）、教務主任（第2回）を対象に研修会を実施し、学びの接続や連携について講師からの実践紹介や参加者同士の協議を行うなど、他ブロックの情報を得て新たな取組につなげ、連携活動の効果を検証した。
- ・人事交流では、葛南教育事務所管内5市、管外、県立学校等と校種、教科、性別、年齢、経験年数等をもとに、教職員人事の交流を推進した。市外での勤務を終えた帰還者は、市外での経験を活かし、学校の中心となって活躍し、本市に還元している。
- ・義務教育学校設置事業では、2つの中学校ブロックで小中一貫型小学校・中学校の取組を進めている。
東国分爽風学園では小学校同士の合同校外学習やオンラインによる挨拶運動など、学校間で連携した取組を実施し、3年間の研究期間の終了に伴い、これまでの取組の成果と課題等を整理した。小中一貫型小学校・中学校としてのスタートから3年が経過し、教職員間の連携も深まり、子どもが発案した交流活動も行われるなど連携した取組が進んだ。
信篤三つ葉学園では、中学校教員による複数教科の乗り入れ授業や部活動見学会など、小・中学校で連携した取組を実施した。
- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修事業では、7月に幼稚園・保育園・小学校の管理職（校長・園長・教頭・主任）が対面での研修会を行った。幼児教育を行う施設からの希望は112園あり、管理職がお互いの顔を知るとともに、考えを伝え合う機会を作ることができた。

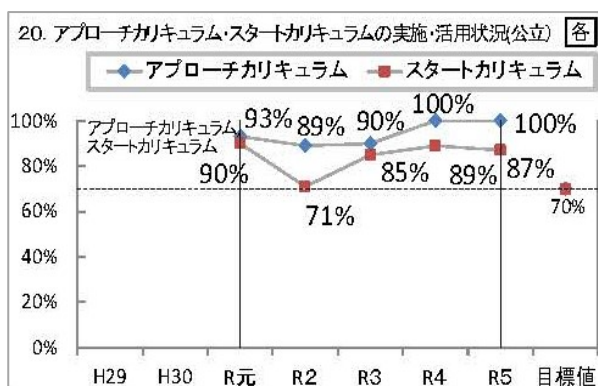
評価	評価の理由
○	成果指標20では、目標値を上回る推移であり、21では目標値を下回るものの、数値は上昇している。小中一貫型小学校・中学校では新しい教科の創設や活動の充実などに努め、就学前の幼稚園・保育園・小学校の管理職が対面での研修会を実施し、意見交換の機会を得るなど、学校間の連携の取組を進めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

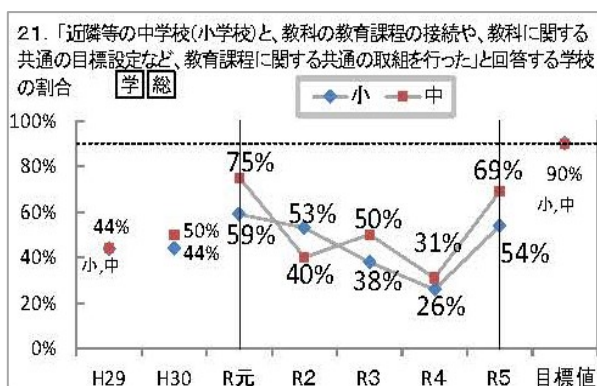
- ・人事交流は学校組織の活性化と教職員の資質向上につながっているため、今後も他市との協議を重ね、交流人事を活性化させるように努めていく。（義務教育課）
- ・東国分爽風学園は、今後も学校間の連携した取組を進めるとともに、施設分離型で進めてきた東国分爽風学園の今後の在り方について検討していく。（学校環境調整課）
- ・信篤三つ葉学園は、今後子どもたちが直接交流できる取組をさらに検討し、小中の連携を深めていく。（学校環境調整課）
- ・学校間連携については、中学校ブロックにおける小・中学校9年間を見通した縦の連携の充実を軸に、幼稚園も交え、連携の充実を図っていく。今後は、目指す子ども像の共有や統一した学習ルールの確立などといった、教育内容の連携を目指し、年間2回の研修会を有効的に活用していく。（指導課）

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

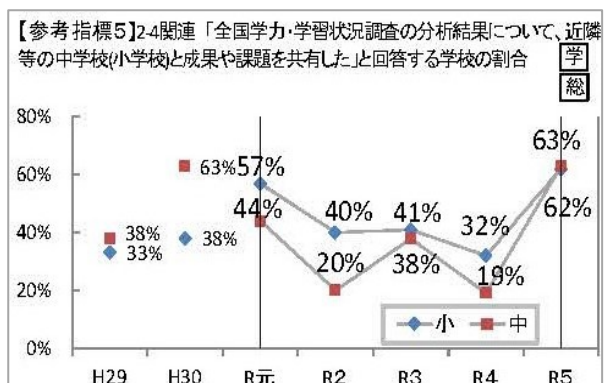
【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。



【参考指標】



目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

○目標3に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
施策2 食育の推進	○
施策3 体力向上の取組の推進	△

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・市内小学校・中学校では、各校でヘルシースクールプランを作成した。各校の実情に応じて課題を設定し、解決に向けて取り組んだ。
- ・ヘルシースクール※1推進事業では、「体力づくり」「望ましい生活リズムの確立」について、市川市立第二中学校を推進校としてヘルシースクールプランの推進を行った。
- ・小児生活習慣病予防検診では、市内小学校等40校（約2,300人）に実施することができた。二次検診についても、110人の児童生徒が検診を行った。
- ・すこやか口腔検診では、市内4校（約370人）の児童に実施することができた。事後指導については、オンラインで開催し、同時に2校の児童が歯科医の指導を受けた。
- ・小児生活習慣病予防検診とすこやか口腔検診については、一部オンラインでの開催となったが、学校や歯科医の負担が軽減され、有効な方法で実施することができた。
- ・一部の学校では「アウトメディアチャレンジ」に取り組み、スマホやタブレットを見ている時間を制限して睡眠時間を確保するなど、学校と家庭が連携して望ましい生活習慣を確立するための手立てを講じることができた。

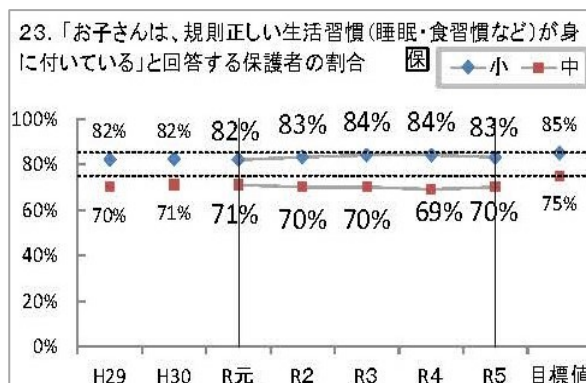
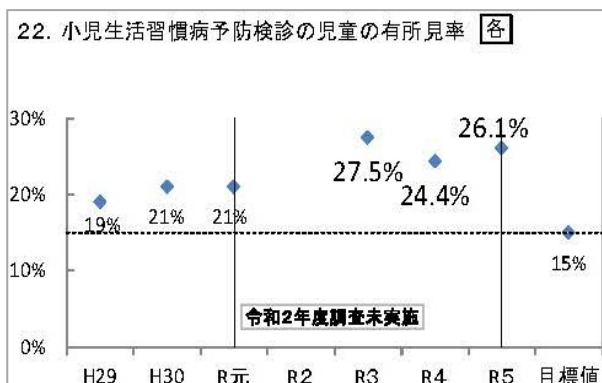
評価	評価の理由
△	成果指標22の小児生活習慣病予防検診の有所見率は増加傾向にあり、23は目標値付近で推移している。全校でヘルシースクールプランを作成し、推進校を設置し取組の充実を図っているものの、成果指標22が目標値から大きく離れていることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

- ・望ましい生活習慣の大切さを児童生徒及び保護者へさらに啓発していく。（保健体育課）

※1 ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組。

【成果指標】



※ コロナ対策のため、令和2年度の調査未実施

※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

▶施策2 食育の推進

望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にに関わり、「食」に関する指導の全体計画^{※1}の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール推進事業では、各学校の食に関する指導の全体計画をもとに、各教科及び給食の時間を中心に食に関する指導を行った。コロナ禍で見合わせていた野菜の皮むき等の体験活動を多くの学校で再開した。
- ・学校給食運営事業では、学校給食検討委員会を2回実施した。地場産物の活用や食器具等の食に関する環境整備をはじめとした食育の推進について協議した。
- ・教職員等研修事業では、栄養教諭・学校栄養職員研修会を4回、給食主任との栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を1回、給食従事者研修会1回、初若年栄養教諭・学校栄養職員研修会を1回実施した。
- ・望ましい食習慣を身につけるためには、家庭との連携が必要であることから、各学校のホームページや給食だより等で情報提供を行った。
- ・スクールランチだよりを再開し、各学校のおすすめの献立を市ホームページに掲載した。
- ・食育関係課等と連携して市川市で生産された海苔を給食に提供する他、栄養職員が授業に参加し、子どもたちに専門的な立場で教える等の取組を進めた。

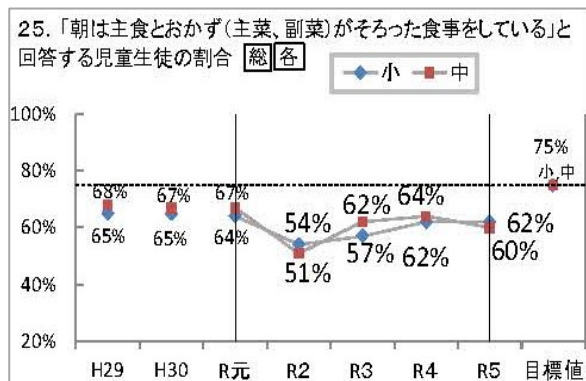
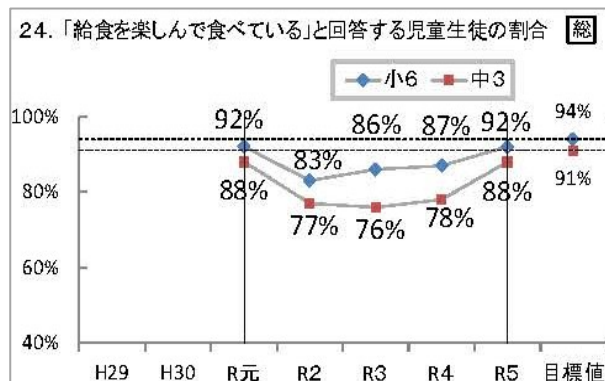
評価	評価の理由
○	成果指標24は上昇、25は横ばいとなった。多くの学校で、コロナ禍で見合わせていた食育に関する体験活動を再開できたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 全体計画…食に関する指標の重点目標や学校教育活動を示すもの

【今後の方向性】

- ・昨年度に比べ、主食・主菜・副菜を朝食に取り入れている割合が小学校では横ばい、中学校では減少している。朝食を食べることの意味の他、栄養バランスを考えて食べることの大切さについて、児童生徒が実践できるよう、食育を推進し、家庭にも啓発していく。(保健体育課)

【成果指標】



※ 令和2年度は成果指標としていたライフスタイル調査が未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。令和3年度はライフスタイル調査による数値。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

▶施策3 体力向上の取組の推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

【主な事業・取組の実績】

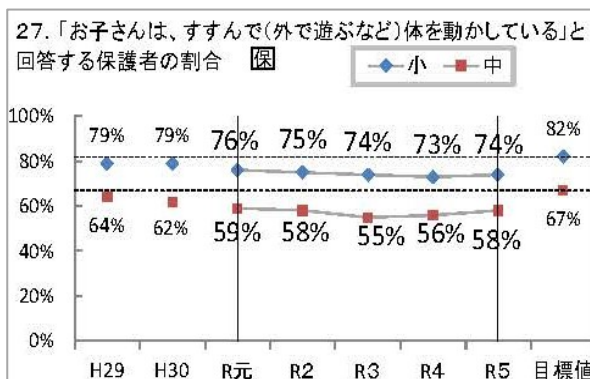
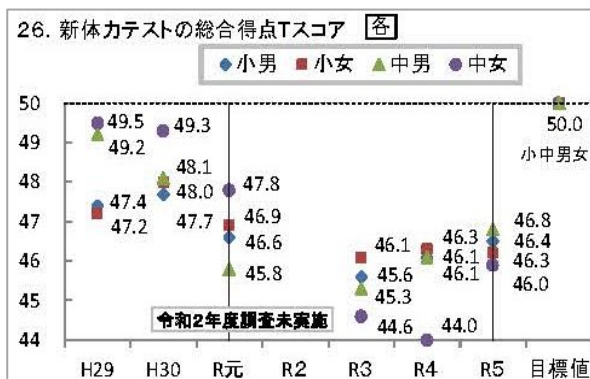
- ・ヘルシースクール推進事業では、新体力テストを実施した。
- ・体力向上推進事業では、体育授業の質を向上させ、児童生徒の体力向上へ資することを目的として、授業で活用できる資料を各学校で見られる環境を整えた。
- ・部活動の指導力向上のため、各中学校に配置している部活動地域指導者を各校 48 人配置し、部活動の活性化を図るとともに「体育実技研修会」を計画し、体力向上の取組の推進へ結びつくよう努めた。
- ・教職員等研修事業では、関係課と連携して、経験の浅い教諭の体育授業の指導力向上を図るため、体育実技研修を行った。
- ・小学校体育教科指導員の活用を進めた。

評価	評価の理由
△	成果指標 26 は、小学生男子、中学生男女の T スコアは上昇したもののすべての対象で目標値を下回り、27 は目標値を下回る数値で横ばいの状況となった。部活動地域指導者の配置や体育授業の質の向上に活用できる資料を各学校で確認できるように整えるなど、子どもの体力向上に努めているものの、T スコアが目標値を下回っていることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

- ・年度始めに、市川学校体育推進委員で作成した動画の活用を推奨した。年度末に利用状況を調査したところ、21%の学校が認知していないことがわかった。改めて、研修会等で周知するとともに活用を推奨していく。（保健体育課）
- ・部活動地域指導者の配置を推進するとともに、部活動地域移行を推進して生徒のスポーツの機会を確保していく。（保健体育課）
- ・体育実技研修会では、2・3年目の小学校教諭を対象に、器械運動や体づくり運動について行い、受講者からは「学習指導要領と授業との関連」や「子どもの心の面にも目を向けた指導の必要性」を得られた等の声があり、充実した研修を行うことができた。今後も、研修内容を充実させ、児童生徒の技能向上・体力向上に努めていく。（保健体育課）

【成果指標】



※ コロナ対策のため、令和2年度の調査未実施
 ※ Tスコアは偏差値のことで、全国平均値を 50 とした場合の市平均値を示している。

目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

○目標4に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・進路学習事業では、令和2年度から全面実施のキャリア・パスポート※¹を活用して、生徒自らの目標や夢を記録し、振り返り、将来の展望について考える機会を設けた。自分の良さや強みを知る機会を得ることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。
- ・学習支援推進事業では、各学校において、職業に従事している方々を招き、それぞれの職業に関する講話や体験談等を子どもたちに教える機会を設定した。子どもたちは、これまで知らなかった職業の詳細な情報を得ることができた。

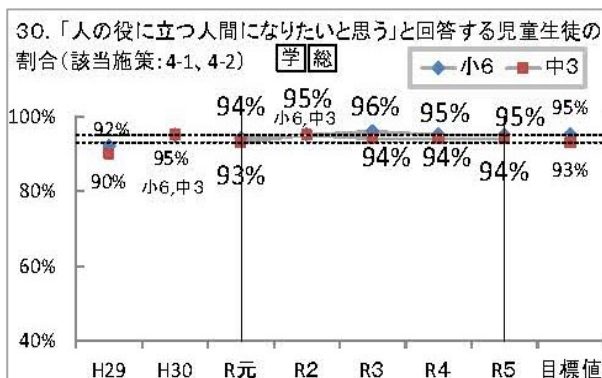
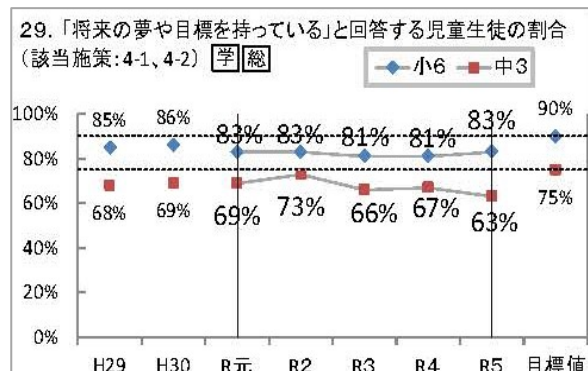
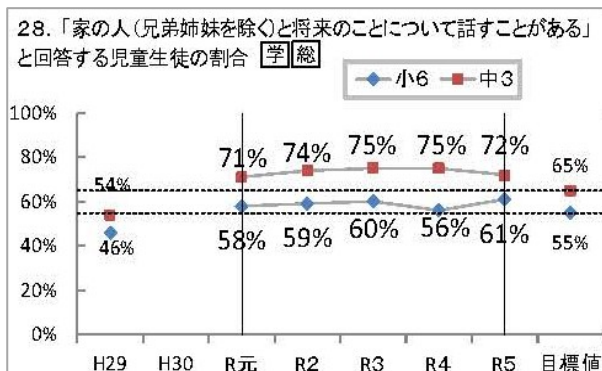
評価	評価の理由
○	成果指標29は、小中学生ともに目標値を下回っているものの、28、30は目標値を達成していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

【今後の方向性】

- ・社会に触れながらキャリア教育を行う方法を新たに検討し、実施を促していく。併せて、キャリア・パスポートの活用を年間指導計画に入れ、効果的な活用についても、検討し、各学校へ周知していく。（指導課）
- ・より広範囲の専門的な講師を招き、より多くの職業について理解を深めるように努めていく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



▶施策2 地域や企業との連携推進

地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校情報化研究事業では、令和5年10月より「ローカルブレイクアウト方式」※1となり、企業の協力を得て、市内全校を対象に通信環境の状況の把握に努めている。
- ・学習支援推進事業では、各学校において、地域の方々を招き、地域の特色を活かす取組を行った。農業体験等では、これまで近隣で見ていた農業について、実際に体験することで自然とのふれあい、農作物に対する考え方等をよく理解することができた。

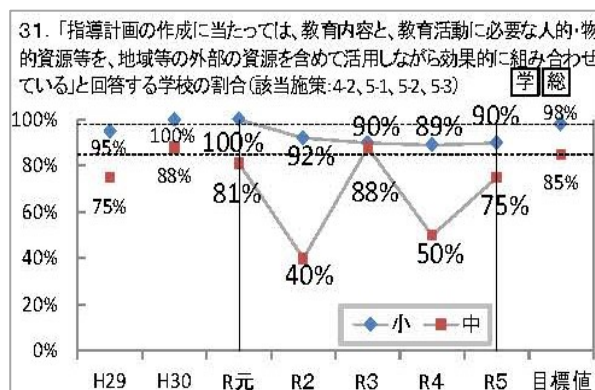
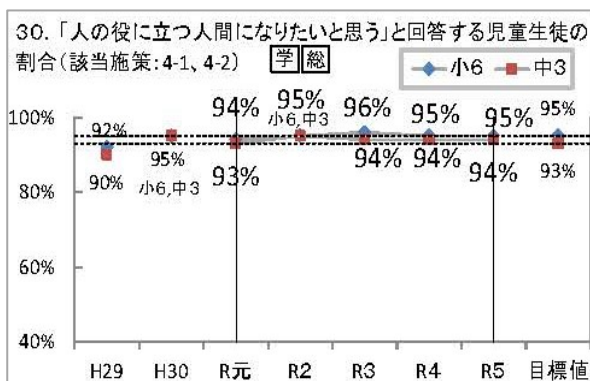
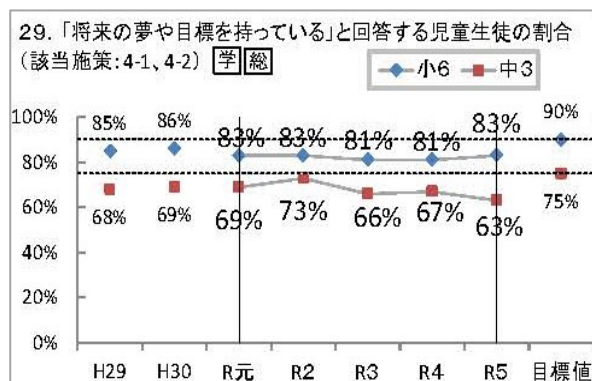
評価	評価の理由
○	成果指標29は、小中学生ともに目標値を下回っているものの、30は目標値を達成しており、31は小・中学校ともに上昇していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 ローカルブレイクアウト方式…すべての通信をデータセンターに集中させず、特定の宛先の通信を直接インターネットへアクセスさせる仕組み。ネットワークの関連機器の負荷を軽減し、通信帯域の逼迫を回避することができ、安定したネット環境が望める。

【今後の方向性】

- ・地域と企業との連携についても推進していく。（学校地域連携推進課）
- ・企業とICTに関する話し合いを重ねることで、専門的な知見のもとで、通信状態を改良することができた。今後は、整備された通信環境の検証とともに次世代のネットワーク環境の計画を進めていく。（教育センター）

【成果指標】



目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

今後、より一層、保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

○目標5に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。

【主な事業・取組の実績】

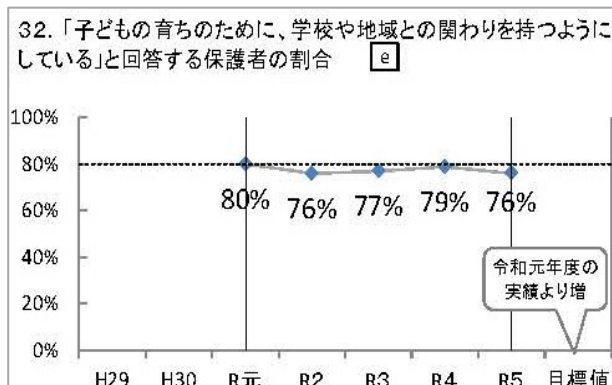
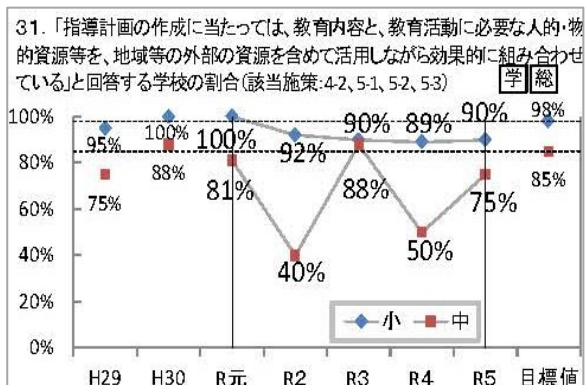
- 各学校で、読書活動や自主学習ノートなど家庭や地域と連携しながら、家庭学習の定着に向けた取組を行った。また、学習用端末を活用した家庭学習の取組も少しずつ増えてきた。
- 家庭教育学級運営事業では、61学級中41学級が「自主企画講座」を開催した。家庭教育指導員による「指導員講座」は10回、「就学時健診プチ講座」を8校、対象者を絞った「サポート講座」は5回開催した。保護者のニーズに応える形で実施したことで、好意的な意見が多かった。

評価	評価の理由
○	成果指標31は小・中学校ともに上昇し、32、33は概ね横ばいの状況である。家庭教育の定着に向けた取組が行われ、家庭教育学級通信の定期発行の開始などの家庭教育支援の積極的な取組が実施されたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

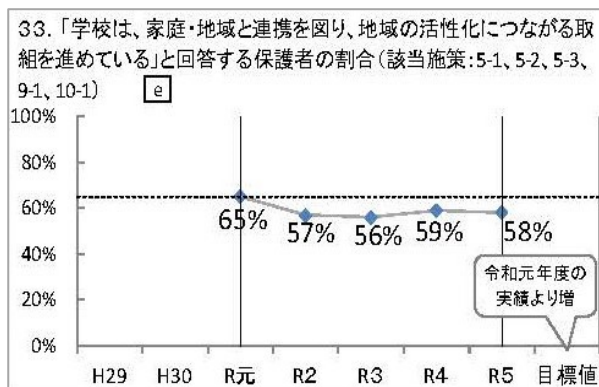
【今後の方向性】

- 各学校での、家庭や地域と連携した家庭学習の定着に向けた取組や、学習用端末を活用した家庭学習の取組について、活用が充実するよう推進していく。（指導課）
- 家庭教育学級では好意的な意見が多い一方で、認知度や参加率の低さが課題として明らかになった。今後は、令和5年度から発行している「家庭教育学級通信」の定期発行をはじめとする積極的なPR活動の活性化、中学校ブロックでの講座開催、サポート講座のシリーズ化などを計画し、「人と人のつながり」に重点を置いた家庭教育学級を企画運営していく。（学校地域連携推進課）

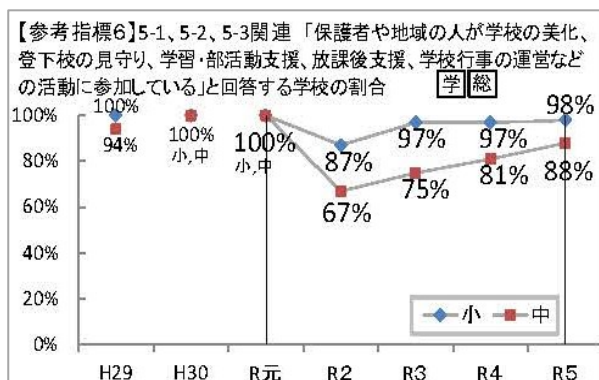
【成果指標】



【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

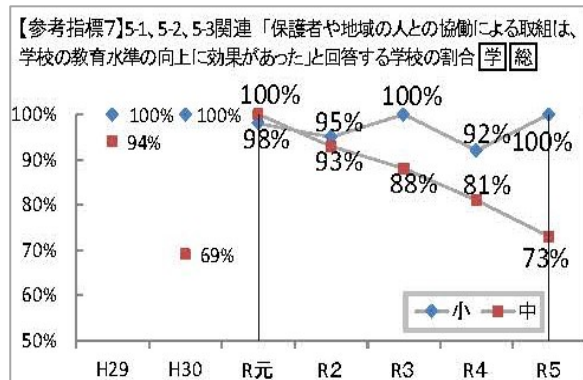


【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上

学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校運営協議会を1校あたり、年間平均4、5回実施した。
- ・地域住民・保護者の代表等が学校長・園長が目指す運営方針を共有することで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール推進事業では、中学校ブロックを単位として設置した地域学校協働本部において各校・園での活動を地域のつながりの中で展開できる体制づくりを進めた。持続可能な協働体制づくりのため推進員の複数配置を進め、61校・園のうち48校・園で推進員を2人ずつ配置し、昨年度より増加させることができた。地域学校協働活動推進員としての資質・能力向上に向けた研修会を市川市独自で3回、県主催研修をオンラインで3回開催した。

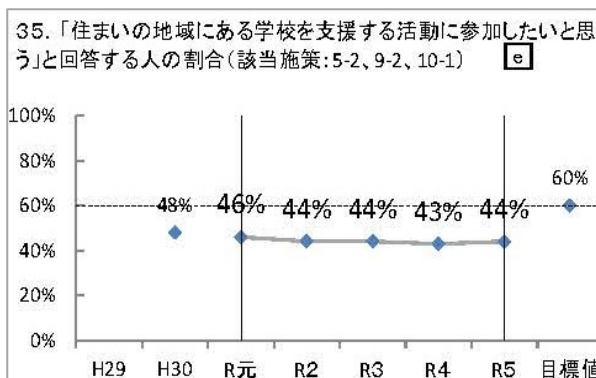
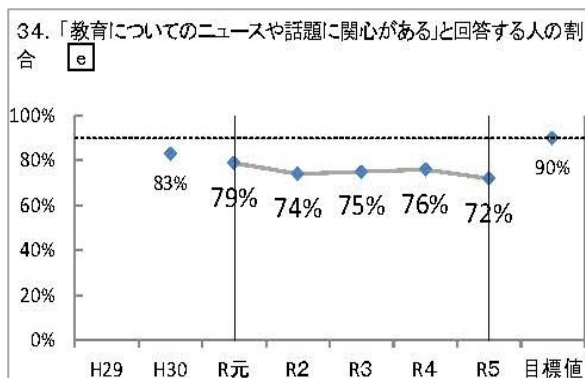
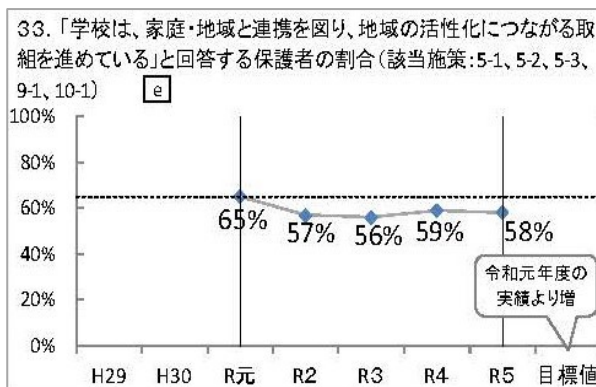
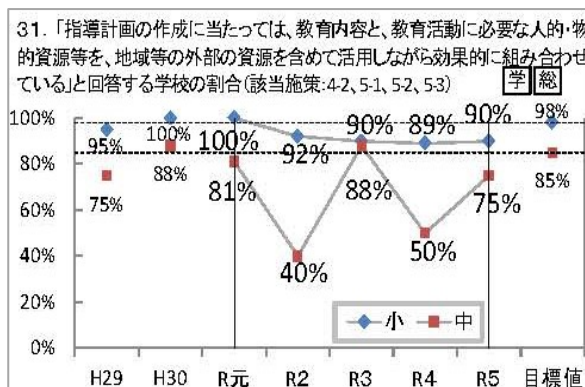
評価	評価の理由
○	成果指標31は小・中学校ともに上昇し、33、34、35は概ね横ばいである。地域学校協働推進員の複数名配置が着実に進めて、取り組んできたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を高めていく。(学校地域連携推進課)
- ・学校及び地域の課題解決に向けて、引き続き家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育む体制づくりに努めていく。(学校地域連携推進課)

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】

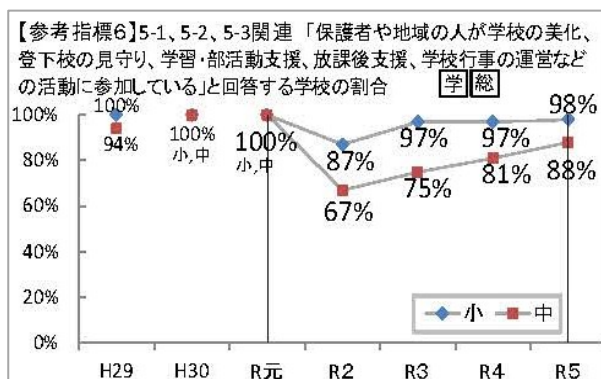


※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時：「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」

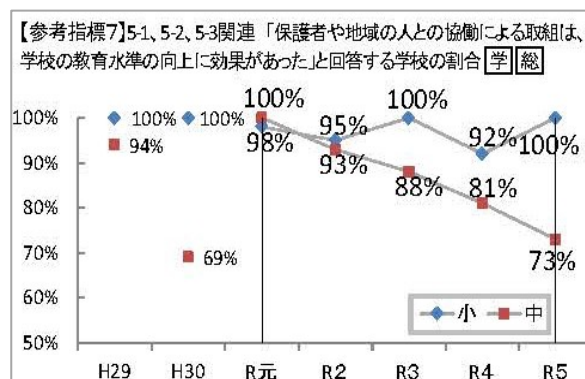
変更後：「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動(学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など)にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることをできる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校情報化研究事業では、一斉メール配信システムに欠席連絡を取り入れ、活用を図っている。
- ・コミュニティ・スクール推進事業では、61の全ての市立学校・幼稚園において、学校・幼稚園における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動が行われた。
- ・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や家庭へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の向上につながっている。
- ・学校運営協議会は、さまざまな立場の委員が選出されており、回数を重ねるごとに積極的な意見が出され、質の高い協議が行われるようになってきている。

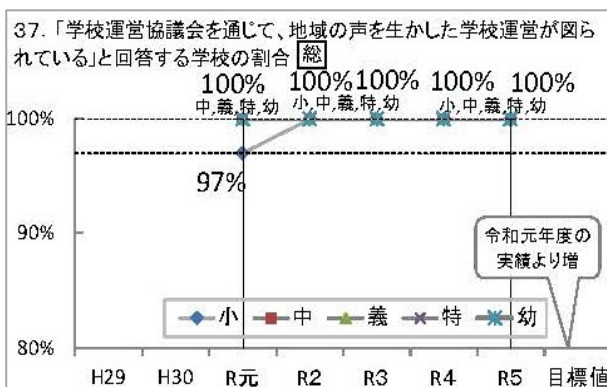
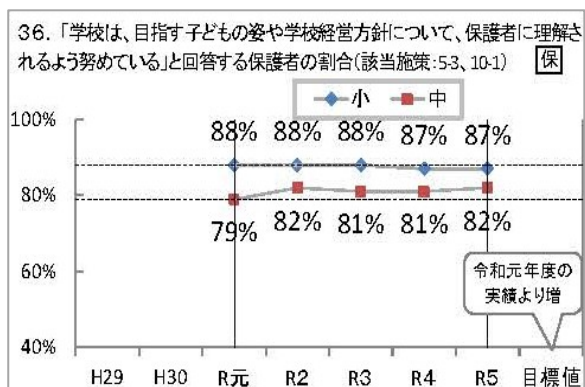
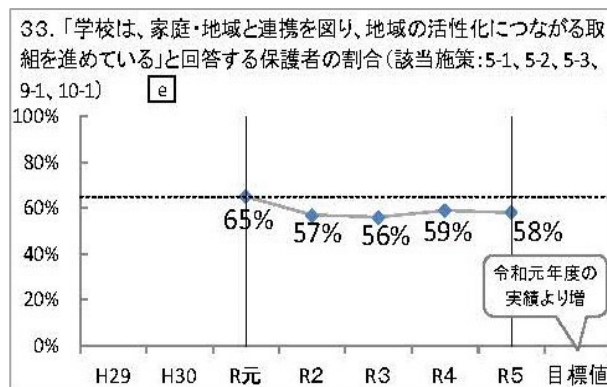
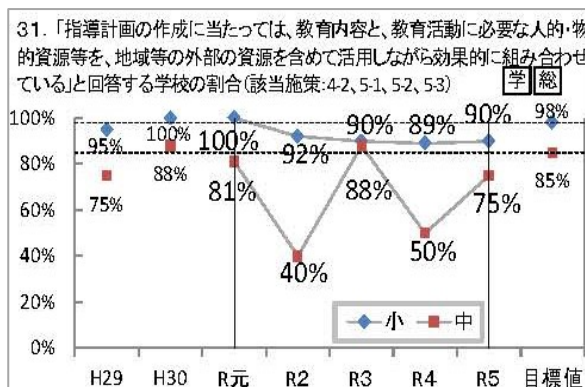
評価	評価の理由
○	成果指標31は小・中学校ともに上昇し、33、36は概ね横ばい、37はすべての校種で地域の声を生かした学校運営が図られているとの回答となった。学校運営協議会は様々な立場の委員が選出され、それぞれの立場から積極的な意見が出され、質の高い協議が行われている。家庭・地域と連携し、「方針3目標10 施策1 地域とともにある学校づくりの推進」にも寄与したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

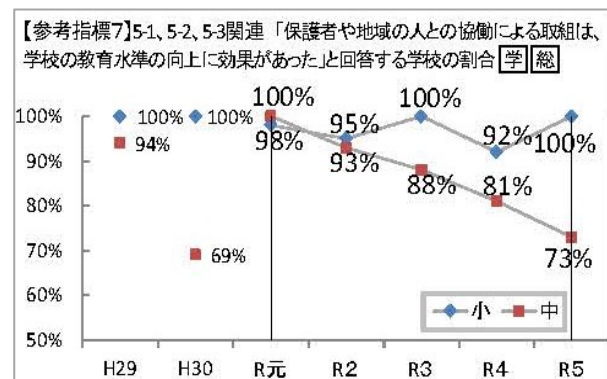
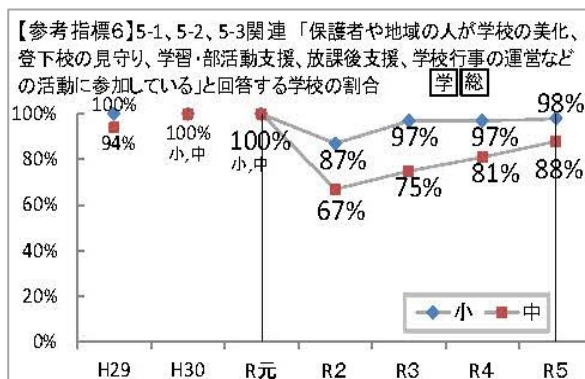
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、これまでの活動が徐々に行えるようになった。今後は、探究的な学びを推進し、地域人材の有効的な活用に向けて指導助言していく。（指導課）
- ・学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備したことから、より多くの地域資源を活用した地域とともにある学校づくりを推進する。（学校地域連携推進課）
- ・学校運営協議会について、今後はコミュニティ・スクール推進に意欲的な人材が、広範囲から参画できるよう学校運営協議会委員の公募制も視野に入れていく。（学校地域連携推進課）

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】



【参考指標】

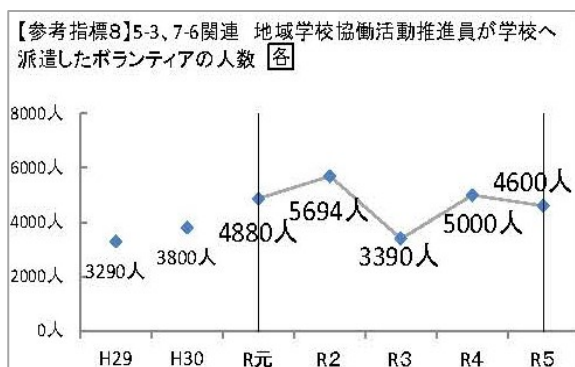


※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動(学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など)にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「保護者や地域の人との学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合



方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

○目標6に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

▶施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・対面型の講座とオンライン講座を実施した。
対面型講座 208 講座 448 回 延べ受講者数 6,456 人
オンライン講座
市公式 YouTube チャンネルによる動画配信
1 講座 2 本 再生総回数 557 回
- ・講師と受講者との対話や実習を通じた学び合いにより学習効果が高められることを意図し、新型コロナウイルスの5類感染症への移行を踏まえ、対面型の講座に重点を置き実施した。
- ・コロナ禍により対面型講座で制限していた、市外への館外学習を再開した。
- ・図書館ネットワークの活用については、自動車図書館の運行、また公民館図書室や市民図書室等との連携により、市民が図書に触れる機会を提供した。西部・柏井・若宮公民館に新たに返却ポストを設置した。
- ・令和5年7月から大野公民館図書室の火曜日の昼休み(12:00~13:00)を開室した。
- ・県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供を行った。
- ・考古博物館では、市内3つの国指定文化財について、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を発信した。

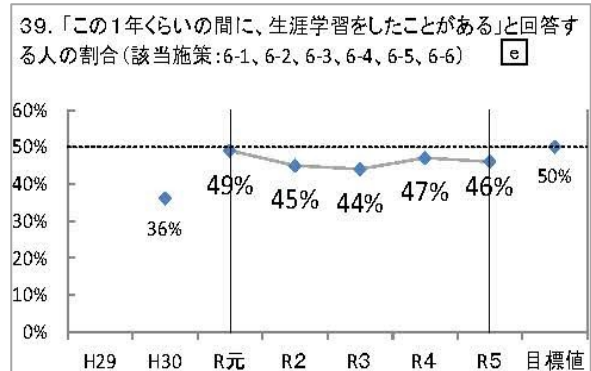
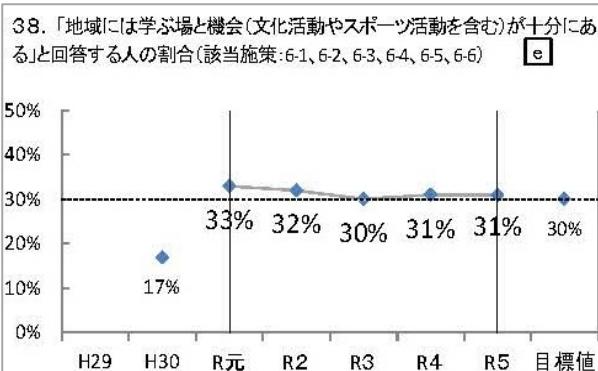
評価	評価の理由
○	成果指標 38 は目標値を達成しており、39、40 は、概ね目標値付近で推移している。県内公共図書館のネットワーク相互協力による図書の提供、大野公民館図書室にて週1回昼休み時間を開室するなど学習の充実を図りつつ、公民館では対面型及びオンライン型の講座の実施等、学習機会提供に努めていることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

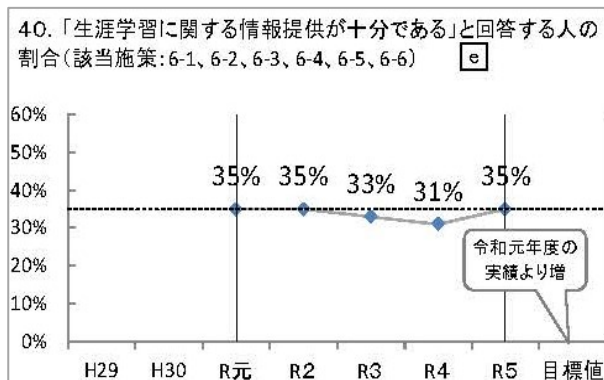
- ・今後は高齢者の基礎的なデジタルスキルの向上に寄与する講座を全公民館で実施するとともに、市民の学習ニーズや生活課題に係る学びの機会の提供に努め、充実を図っていく。(社会教育課)
- ・オンライン講座においては、受講者の都合に合わせて学べること、何度でも再生が可能といったメリットがあるが、講師との対話ができないといったデメリットもあるため、今後も動画配信の性質に合った学習テーマを中心に展開を検討していく。(社会教育課)
- ・北部地域を中心とした、サービス拠点を増設できた。引き続き市民の利便性の向上のためにサービスの拡大について検討していく。(中央図書館)
- ・市内の貴重な文化財の魅力を、市民に留まらず、本市を訪れた方々にも広く伝えていくために事業の継続を行っていく。(考古博物館)

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

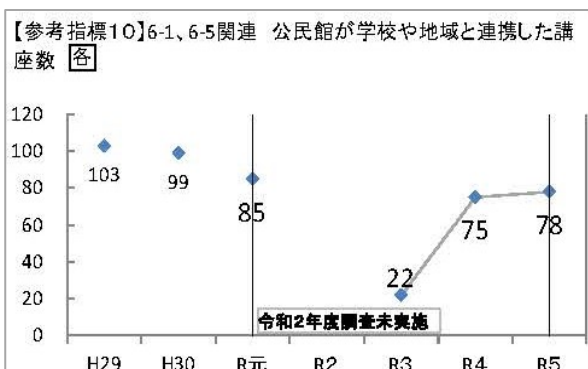
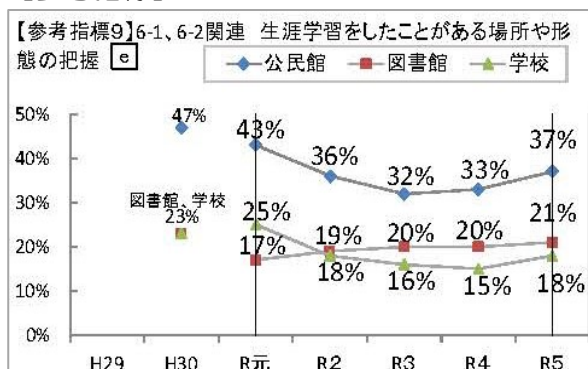
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援

市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・日曜大学^{※1}と行政との連携は、コロナ禍で中止してきたことから準備が進まず、令和5年度においても事業の実施はできていない。
- ・障がい者の学びの支援の観点から、県立市川大野高等学園との連携で生徒が講師となり、柏井公民館の主催講座で一般市民対象の陶芸教室を実施した。
- ・公民館の活用として、今後の障がい者の学びの支援への参考とするため、市内の障がい者団体に「生涯学習アンケート」を2月から3月に実施した。今後、集計と分析を行う。

評価	評価の理由
○	成果指標38は目標値を達成しており、39、40、41は概ね目標値付近で推移している。県立特別支援学校の市川大野高等学校と柏井公民館との継続的な協力関係を築いていたことで連携講座を開催につながったこと等、新しい取組に努めていることから、施策の実現が概ね図られてきている。

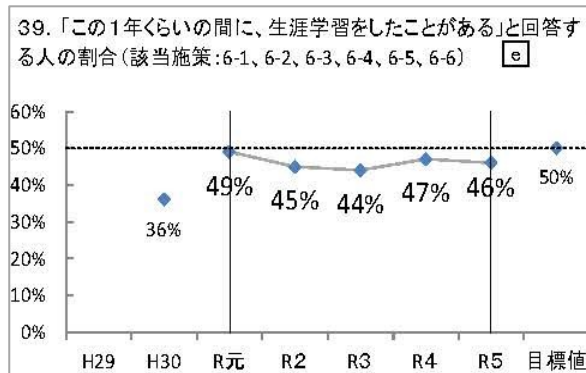
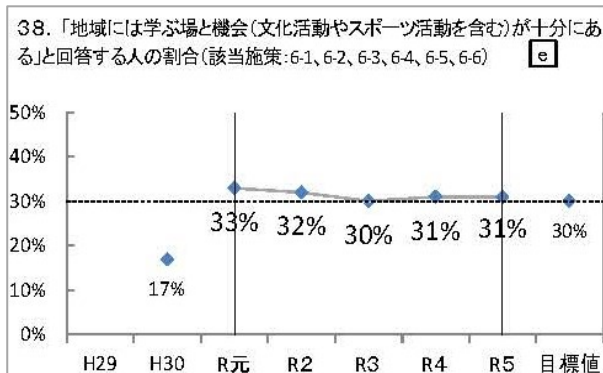
※1 日曜大学…須和田の丘支援学校高等部の卒業生を中心に、余暇活動の一つとして卒業後の生活を豊かにすることを目的に、年に数回の日曜日に校内で実施しているサークル活動。障がい者の生涯学習を支える場となっている。

【今後の方向性】

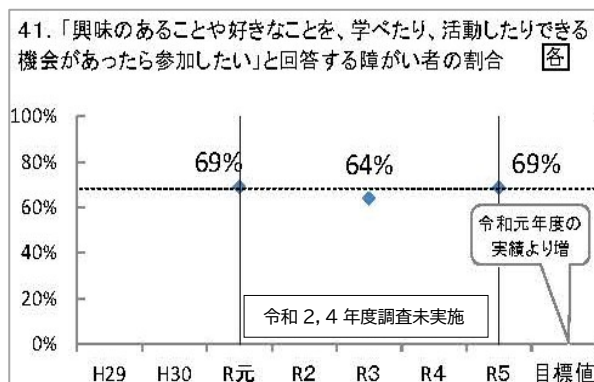
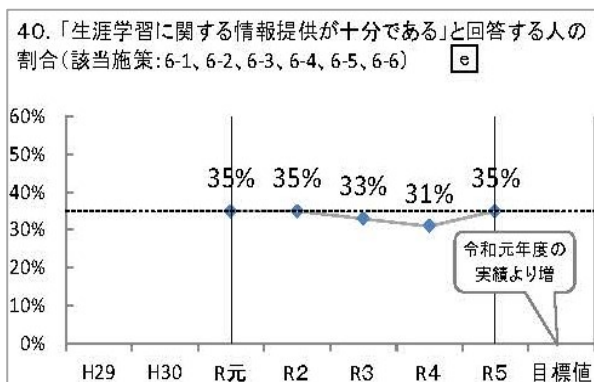
- ・協議検討を中止していた日曜大学と行政の連携は図れず、事業の進展に至らなかった。一方で協力関係を築いてきた柏井公民館と県立市川大野高等学園において、連携講座を開催でき、一定の成果をあげられたこと、令和5年度末に実施した障がい者の生涯学習アンケートの回答も参考としながら、学校卒業後の学びへの支援として、市内の特別支援学校との協力・連携する事業の実施を検討していく。（社会教育課）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
策定時:「ある」「ない」「わからない」
変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



※第3期計画策定時は指標を「「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていた。

令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」との質問で調査を実施した。

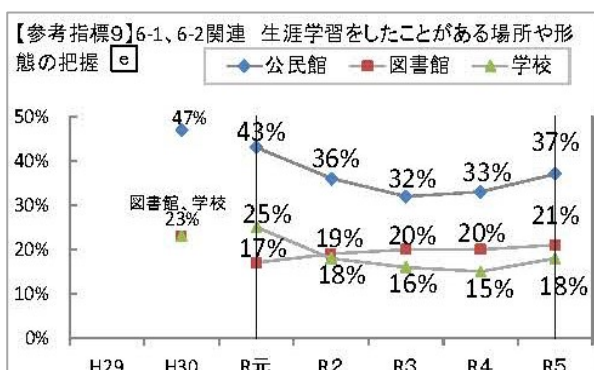
※令和2年度はコロナ禍により、調査未実施

※令和3年度は、須和田の丘支援学校の日曜大学会員などを対象に行ったオンライン講座の受講者に「今後、動画で学べる講座があったら見てみたいと思いますか。」との質問で調査を実施した。

※アンケート対象、質問が異なるため、単純比較はできない。

※令和4年度は調査未実施

【参考指標】



▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス^{※1}の充実、図書館ネットワーク^{※2}の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・年間の収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を実施した。
- ・ＩＣ関連機器を使った蔵書管理を実施し、効率的、効果的な図書館運営を進め、蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図れた。
- ・引き続き、読み聞かせの会や図書館ツアーなどの行事を実施し、読み聞かせ動画の配信も行い、子どもの読書活動推進のための取組を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標38は目標値を達成し、39は概ね目標値付近で推移、40、74はともに上昇している。ＩＣ関連機器を使った蔵書管理の実施により効果的、効率的な運営を進めるとともに、読み聞かせなど子どもの読書活動推進のために継続的な取組を行っていること等から施策の実現が概ね図られてきている。

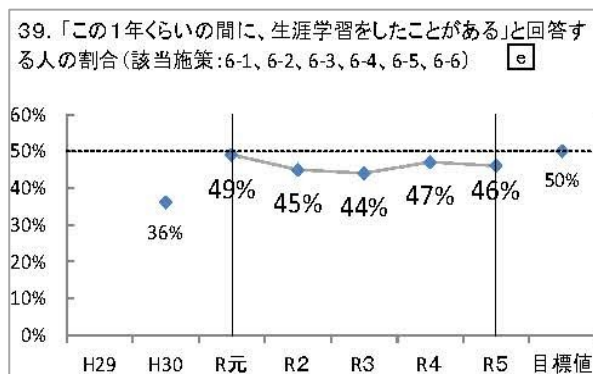
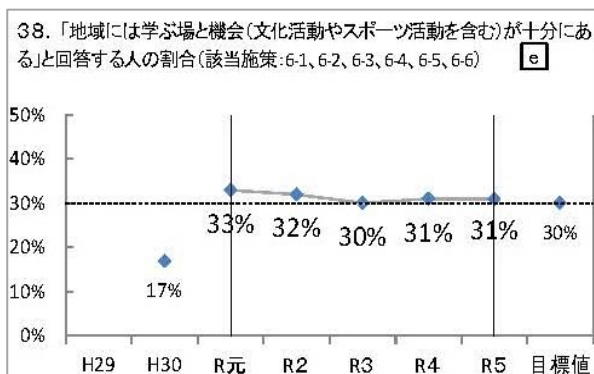
【今後の方向性】

- ・次回のＩＣ機器更新に向けて更なる合理化を図っていく。（中央図書館）
- ・今後も、地域の情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。また、子どもの読書活動推進のため、様々な取組を継続して行い、子どもの成長のサポートができるよう努めていく。（中央図書館）

※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。

※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。

【成果指標】



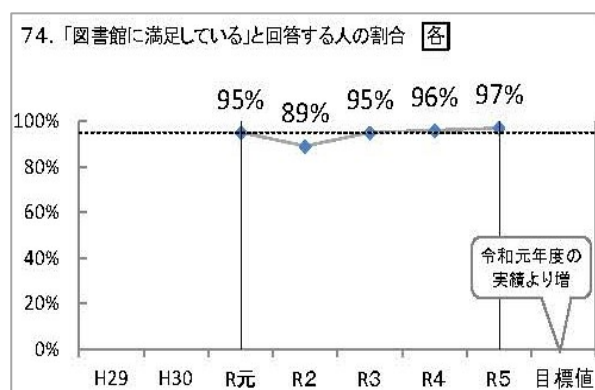
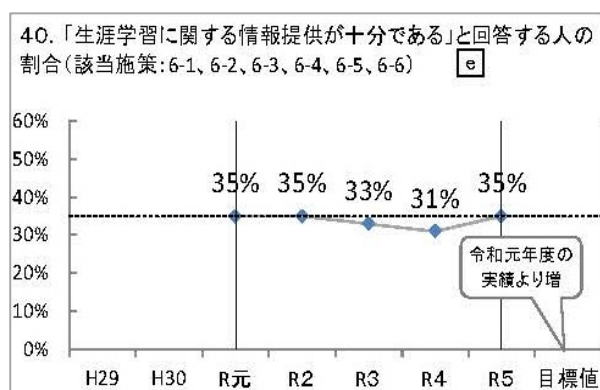
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第3期計画策定時から選択肢の一部変更。

策定時:「ある」「ない」「わからない」

変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※図書館来館者を対象に調査を実施したが、令和2年度のみeモニター制度での調査としたため、単純比較はできない。

▶施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行った。
- ・博物館の持つさまざまな機能を活用した体験学習や、学芸員が講師となって講義・講習を実施し、歴史や自然について学べる機会の充実に努めた。
- ・博物館教育普及事業では、主に本市学芸員が講師となり、日ごろの研究成果について講義・講習を行った。

【考古博物館】

日本霊異記	4回開催	221人参加
続日本紀	8回開催	476人参加
公民館講座	1回開催	30人参加
外部依頼講師	4回開催	572人参加

【歴史博物館】

古文書講座	3回開催	46人参加
外部依頼講師	4回開催	127人参加

【自然博物館】

外部依頼講師	20回開催	375人参加
--------	-------	--------

・歴史セミナーの実施

市川市の歴史と民俗について、年間を通して体系的に学び、市内の歴史、文化財への関心を深め教養を高める事業を実施。併せて外部講師による公開講演会を開催した。

歴史セミナー	8回開催	313人参加
歴史セミナー公開講演会	1回開催	91人参加

・長田谷津散策会の実施

長田谷津を歩いて風景や野草を楽しんでもらうことを目的として実施。

長田谷津散策会	10回実施	199人参加
---------	-------	--------

・各博物館が市内の小学校と連携を図りながらそれぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。

考古博物館	19校	1,721人参加
歴史博物館	20校	1,925人参加
自然博物館	37校	3,104人参加

・博物館開館記念イベントの実施 8月26日（土）開催 206人参加

ナイトミュージアム 親子で楽しむコンサート、考古・歴史博物館展示 他

・縄文体験フェスティバルの実施 3月24日（日）開催 585人参加

組紐体験、クラフト体験、縄文服試着、キッチンカー出店 他

・博物館の体験学習を支援するボランティアの研修・活動を実施した。

縄文学習	102人参加	火おこし	54人参加
組紐	34人参加	昔遊び	202人参加
紙芝居	127人参加	火打石	124人参加

・博物館企画展事業では、開館40周年記念企画展「みなさまと歩んだ歴史博物館」を開催した。開館から現在に至るまでに開催した企画展に関する資料及び館所蔵の市指定文化財や未公開資料などを展示し、これまでの博物館活動について振り返る機会とした。また、アイ・リンクタウン展望施設に設置予定の歴史年表の作成を進めた。

企画展	令和5年7月22日（土）～9月10日（日）	3,603人来場
ギャラリートーク	令和5年7月23日（日）、8月20日（日）	29人参加

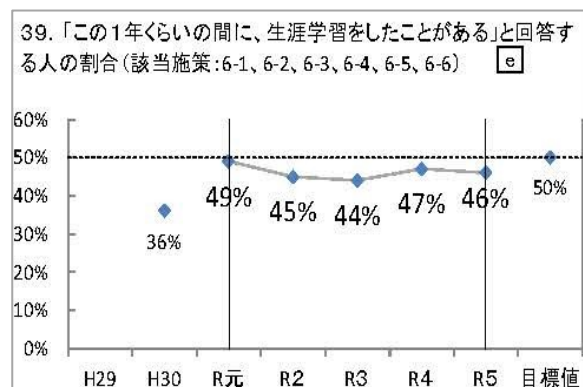
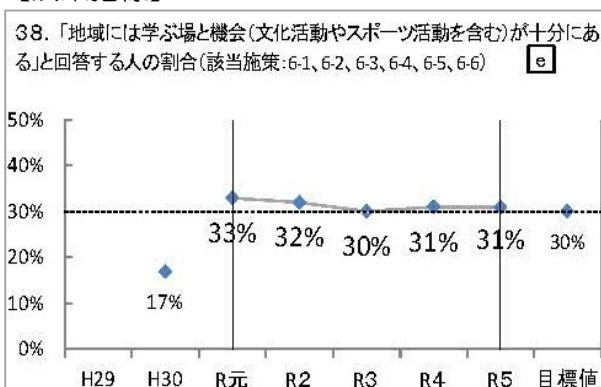
【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

評価	評価の理由
○	成果指標 38、40 は目標値を達成しており、39 は概ね目標値付近で推移している。各博物館が体験学習につながるイベントや、様々な分野で継続して講義講習の実施の充実に努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

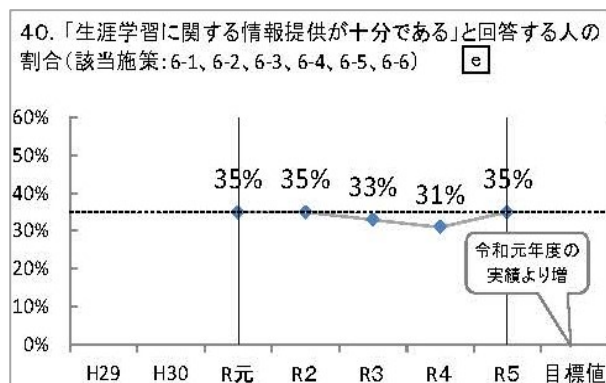
【今後の方向性】

- ・今後も、学校と連携して取組を進め、子どもの学習活動を支援していく。（考古博物館）

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢の一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



▶施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

【主な事業・取組の実績】

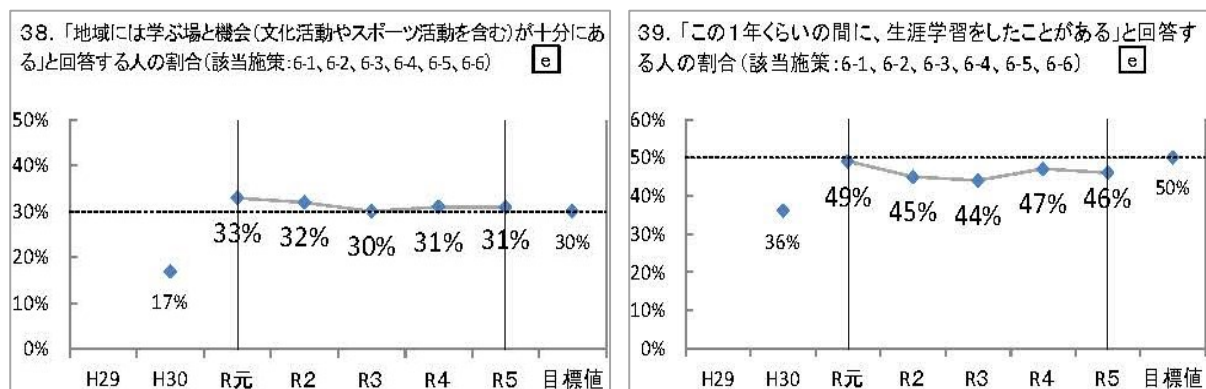
- ・コロナ禍のため制限していた講座定員の制限を無くし、より多くの受講者が参加できるよう実施した。
- ・対面型、オンライン動画配信の双方において、地域の学習拠点としての役割を念頭に、地域の文化の学習や地元の人材を講師として活用することに努めた。
- ・市公式ホームページで、サークル活動や図書室の新着本の案内等の学習情報を提供した。
- ・公民館と地域との連携方法としては、学校や自治会等へのチラシ配布やポスターの掲示等による受講者募集の周知依頼や、公民館で活動するサークル等の団体に講師を依頼する形態が多かった。

評価	評価の理由
○	成果指標 38、75 は目標値を達成、39、40 は概ね目標値付近で推移、75 は数値が上昇している。講座の定員制限を無くすなど、より多くの受講者が参加できる学習の場の提供に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

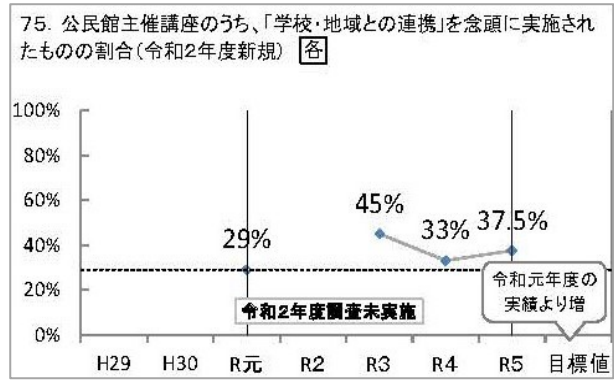
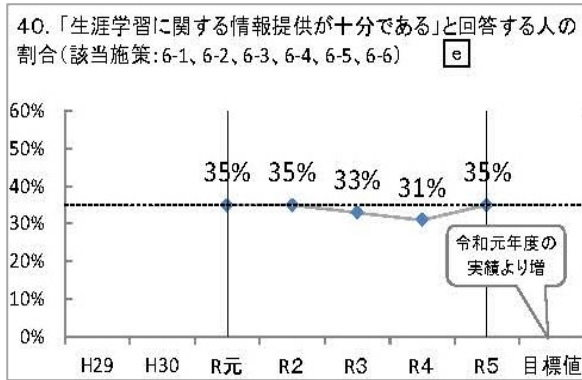
- ・講師となる人材の発掘や活用の促進、地域での人的交流につながる多様な連携の形態を検討、実施していく。(社会教育課)

【成果指標】



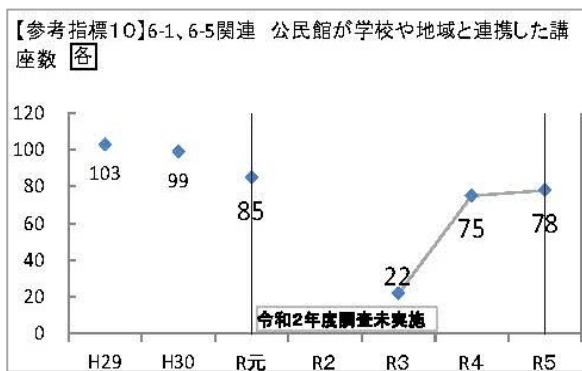
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢の一部変更。
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策6 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 文化財を活用した博物館事業では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した展示を行った。

考古博物館	17,552 人
歴史博物館	21,496 人
自然博物館	16,844 人
- 指定文化財維持管理費補助金事業では、日常的な維持管理について 24 件に対し補助金を交付した。
- 重要文化財法華経寺祖師堂の修理に対する補助金を交付した（補助対象額の 1/8 を上限とした）。
- 史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、北下瓦窯跡の一部を公有化（取得面積：567.84 m²）した。公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的を実施し、良好な管理に努めた。市民の郷土に関する学習の場となること等を目的として、史跡等の説明板の修繕（2 件）・新設（1 件）を行った。
- 国府台遺跡において、国庁等の遺構を確認するため、千葉商科大学敷地内や国府台スポーツセンター内等、計 16 か所のレーダー探査を行った。

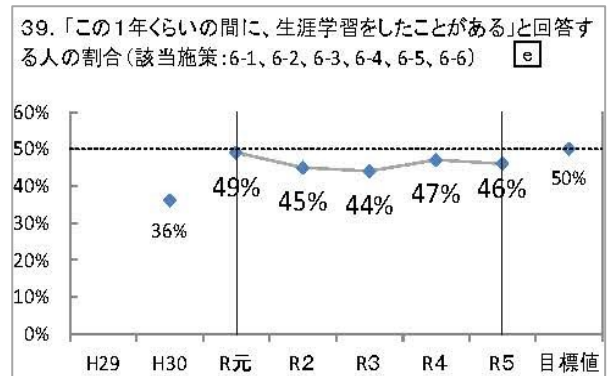
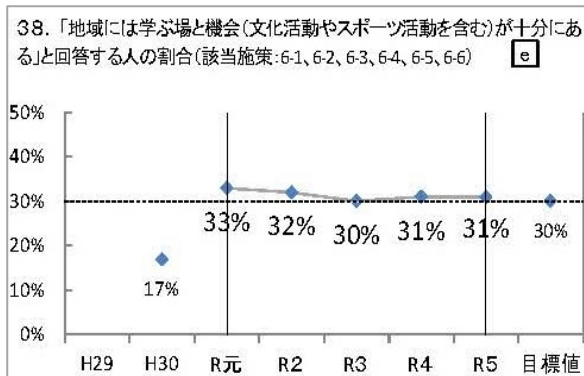
評価	評価の理由
○	成果指標 38 は目標値を達成、39、40 は概ね目標値付近で推移、76 は数値が上昇している。積極的に文化的遺産の保護を図り、情報発信に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

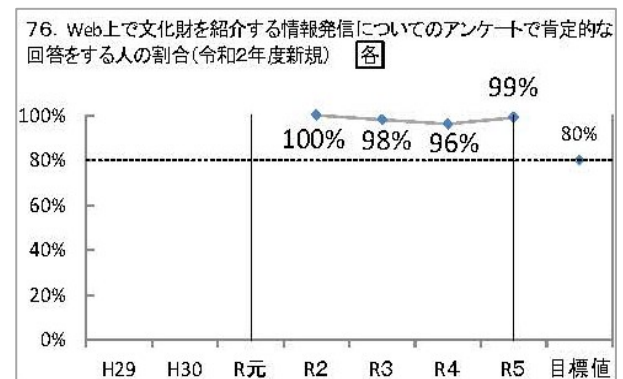
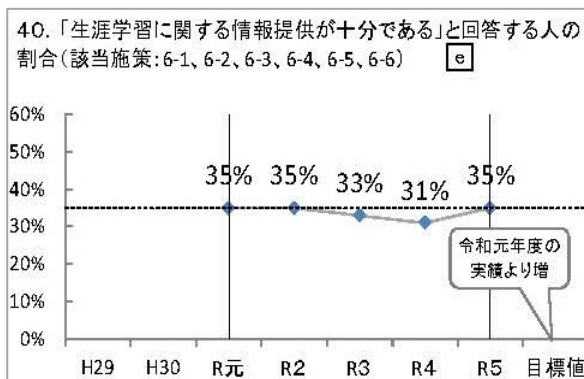
- 市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した展示を継続する。（考古博物館）
- 貴重な文化財の盗難や売却などによる散逸や毀損を防ぐため、今後も関係者と連携していく。文化的資産等の保護を図り、未来の子どもたちへ継承していく。（考古博物館）
- 今後も関係者との協議を重ね、史跡の保存のための公有化に努めていく。（考古博物館）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

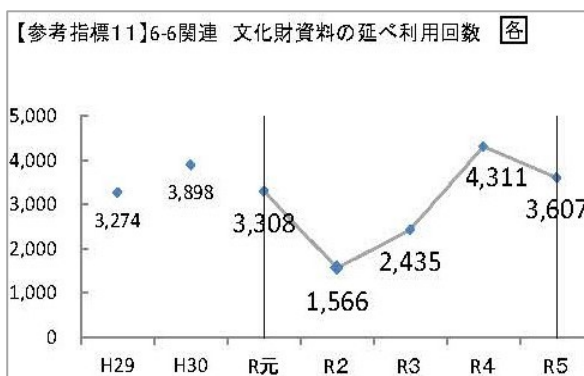
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

○目標 7 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 特別支援教育の推進	○
施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	△
施策 3 夜間中学の充実	○
施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策 6 地域の教育資源の活用	○

▶施策 1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・特別支援教育推進事業では、個別の指導計画やスマイルプランを保護者と確認し、共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。
研修会で具体的な支援方法を提示したり、グループ協議を行い、情報共有に努めた。特別支援教育コーディネーターには、見え方・ことば・きこえに課題がある児童生徒への対応についての研修会や個別の指導計画の理解と更なる活用を図るため研修会を実施した。
- ・「市川市小・中義務教育学校及び特別支援学校医療的ケア実施要領」、「学校における医療的ケア実施の手引き」を各学校・看護職員に配付するとともに、連絡会を3回実施し、周知に努めた。また、災害時に備えて、医療的ケア対象児童の為の「緊急時／災害時対応票」を作成し、対象校に周知した。
- ・市川市巡回指導職員をほとんどの学校に派遣し、支援に悩む教職員に指導・助言した。
- ・「マルチメディアデージー教科書※1」を教育委員会で一括申請し、学校訪問や要請訪問で使用について助言した。
- ・「市川市版 知的障がい・肢体不自由特別支援学級ハンドブック」を研修会等で周知し、活用を図った。
- ・特別支援学級及び通級指導教室の設置では、平田小学校と行徳小学校及び柏井小学校に自閉症・情緒障がいの特別支援学級を開設した。また、鬼高小学校と第一中学校に知的障がい、妙典小学校と下貝塚中学校に自閉症・情緒障がいの特別支援学級を令和6年4月に開設するための準備を進めた。
- ・特別支援学級等補助教員雇用事業では、小学校、中学校に設置されている特別支援学級の状況を確認した上で、必要に応じて通常学級に補助教員を配置した。
- ・教職員等研修事業では、「特別支援教育実践研修会」、「難聴・言語教育実践研修会」を開催した。
- ・特別支援教育について校内研修を実施する学校が増え、学校・園合わせて33校で実施した。指導課職員が行う研修も増えた。
- ・公立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。
- ・幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導を270日、幼稚園子育て相談を年間25日実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 42 は、中学校で上昇、小学校で横ばい、幼稚園で下降している。幼稚園においても特別支援教育への理解が進み、早期からの支援に努めている。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の対象児童生徒は、増加傾向にある中、特別支援学級や通級指導教室を新たに開設し、令和6年度の準備を進め、支援の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

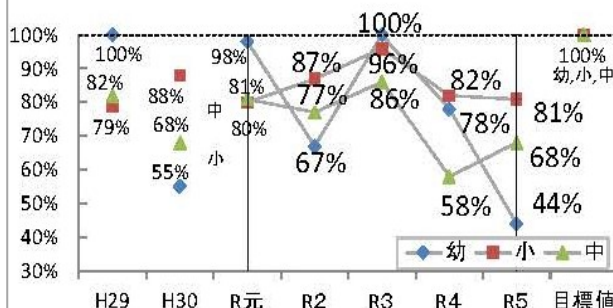
※1 マルチメディアデージー教科書…通常の教科書では読むことが困難な児童生徒のためにデジタル化された教科書。通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声シンクロ(同期)させて読むことができるもの。

【今後の方向性】

- ・今後も研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。(指導課)
- ・特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がい種を勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を統合的に検討していく。(義務教育課)
- ・多様な児童生徒に対応する研修内容を精査し、今後も教職員に必要な特別支援教育に関する研修を実施していく。(教育センター)
- ・特別な支援を要する児童生徒の増加により、教育支援委員会での審議数が増加している。悩んでいる家庭に対して情報を提供し、相談を充実させることによって適切な就学先が選択できるよう、関係機関とも連携を図っていく。(教育センター)

【成果指標】

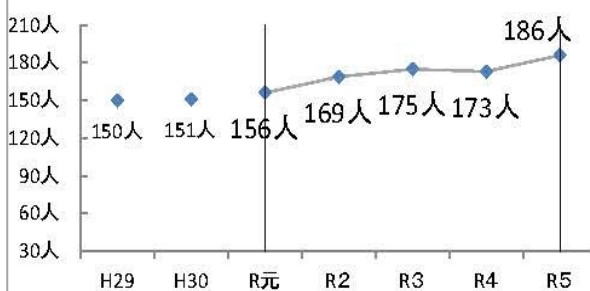
4.2. 幼・小・中学校等の通常の学級において特別な支援を必要としている児童等のうち、個別の指導計画が作成されている児童等の割合 各



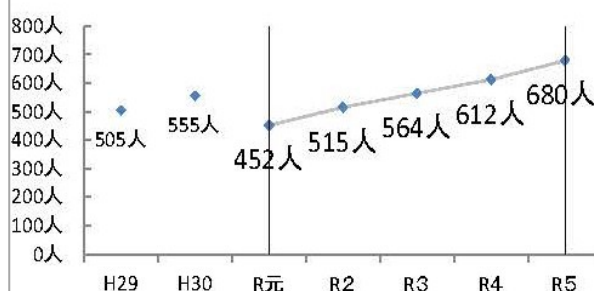
※ 令和 4 年度に作成方法を一部変更したため、単純に比較できない。

【参考指標】

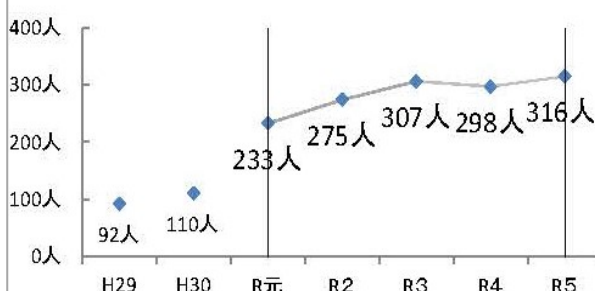
【参考指標12】7-1関連 須和田の丘支援学校の児童生徒数 各



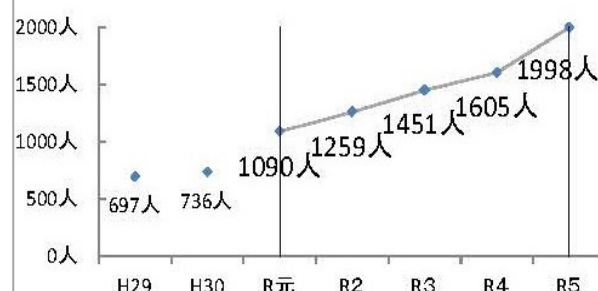
【参考指標13】7-1関連 特別支援学級の児童生徒数 各



【参考指標14】7-1関連 通級指導を受けている児童生徒数 各



【参考指標15】7-1関連 幼・小・中学校等の通常の学級において作成されている市川スマイルプランの作成数 各



▶施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・教職員等研修事業では、不登校「児童生徒支援」研修会を開催した。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、市立 55 校全ての学校に配置し、各学校及び学級の運営上の諸問題への対応や、児童生徒に対するきめ細かな支援を行った。
- ・教育相談事業では、適応指導教室「ふれんどルーム市川※¹」に通級する児童生徒に対し個々の児童生徒の状況に応じ、必要な支援を行った。また、教育相談や「ほっとホッと訪問相談」を通じて保護者の様々な悩みを聞いたり学校との連携を図ったりしながら不登校児童生徒への支援を行った。
- ・適応指導教室運営事業では不登校児童生徒数の増加に伴い「ふれんどルーム市川」の在籍者数は 91 人と過去最多の入級者数であった。近隣の関係機関とも連携を図り体験的な学習を多く取り入れ、情操教育等にも力を入れた。
- ・小学校等児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（25 校）。また、書面による実態調査も併せて行った。小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・就学前日本語支援事業では、転入してきた外国籍の児童生徒について、日本語の読み、書き、会話がおぼつかない場合に、小学校・中学校・義務教育学校に編入する際、学校生活適應への支援を 42 人に行った。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校から 231 人の児童生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。日本語指導を必要とする児童生徒への支援として、学校からの要望に応じ、通訳講師の一律同程度の回数の派遣を行ってきた。
- ・AI 通訳機をすべての日本語指導学級で活用し、学習支援を行った。

評価	評価の理由
△	成果指標 44、45 は概ね横ばい、43 の学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合は増加している。不登校児童生徒の増加に伴い、相談・指導等を受けていない不登校児童生徒も増加しており、不登校対策検討会を設置し、校内教育支援センターの設置も含め、令和 6 年度につなげる検討を進めているものの、施策の実現が図られてきているといえない。

※1 ふれんどルーム市川… 心理的な要因で不登校の状態になっている児童生徒に対して、小集団での活動を通じて、自己肯定感を高め集団生活への適應力をはぐくむ等、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う機関。

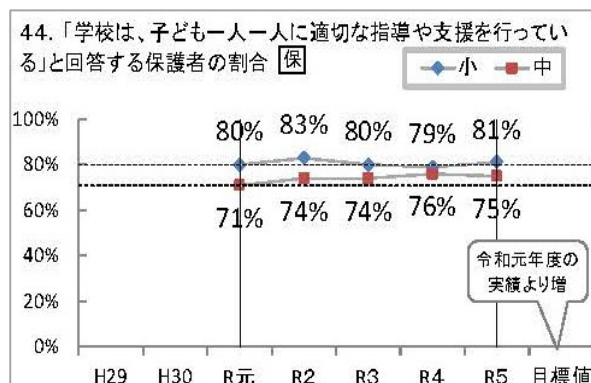
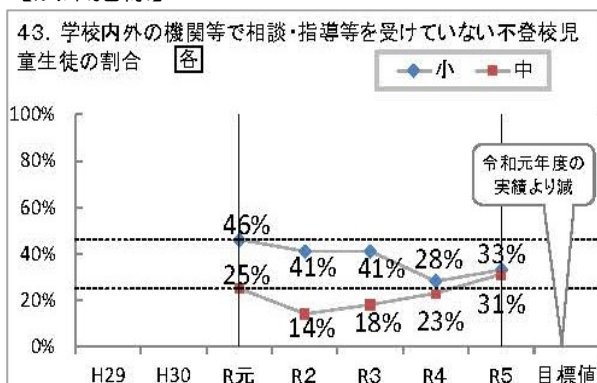
【今後の方向性】

- ・令和 6 年度以降は、学校の計画（特別の教育課程）に準じた通訳講師の派遣回数を検討していく必要がある。（指導課）
- ・小学校等不登校児童生徒支援訪問は、毎年 2/3 程度の学校が希望している。引き続き、支援を必要とする学校に訪問し、関係機関等と連携した支援のため指導助言を行う。（指導課）
- ・不登校に対する具体的な支援と外部との連携について研修することができた。今後も、多様化・複雑化する不登校児童生徒への適切な対応や居場所づくりに関する研修を実施する。（教育センター）

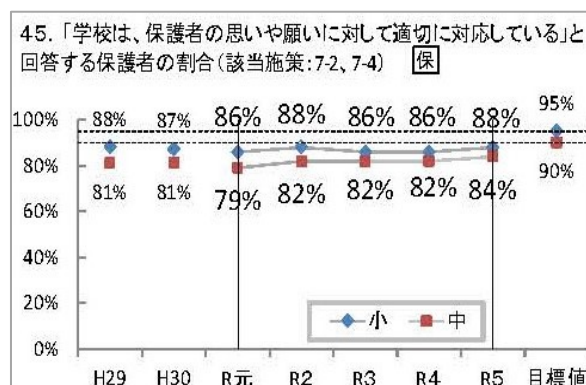
【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

- ・不登校児童生徒の増加とともに相談件数も増加している。不登校の理由はさまざまだが、教育相談員、訪問相談員、就学相談員、サポートルーム担当者等の連携のもと適宜対応していく。（教育センター）
- ・不登校対策検討会において、令和 6 年度 of 取組への検討を重ね、不登校対策チームを設置し、校内教育支援センターのモデル校設置等を含め、対応策を具体化していく。（教育センター）
- ・令和 6 年度から適応指導教室の名称を「教育支援センターサポートルームふれんど市川」に変更し、併せて、現状にあった支援体制の整備を行う。（教育センター）

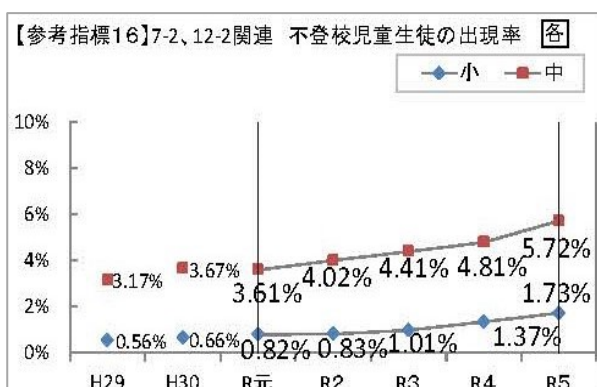
【成果指標】



※ 学校内外の機関等…学校内として養護教諭やスクールカウンセラーの専門的な指導や相談、学校外として、教育センター等の教育委員会所管機関、児童相談所、保健所、病院、民間団体等。



【参考指標】



▶施策 3 夜間中学の充実

夜間中学※¹とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和 57（1982）年 4 月 1 日より、夜間中学を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・引き続き、ホームページにより、学校の概要や活動内容、学級だより等を掲載し、地域に対し周知を行った。

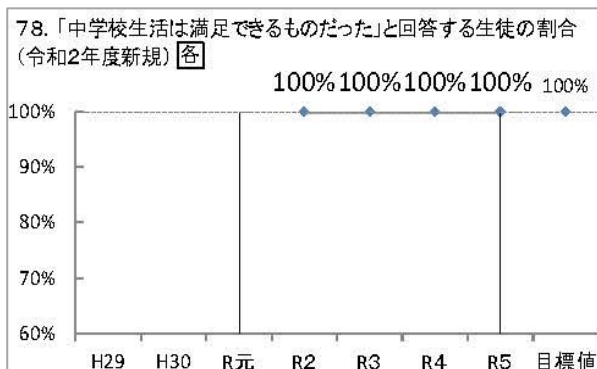
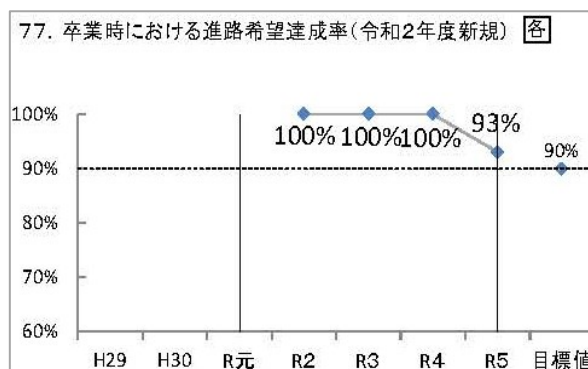
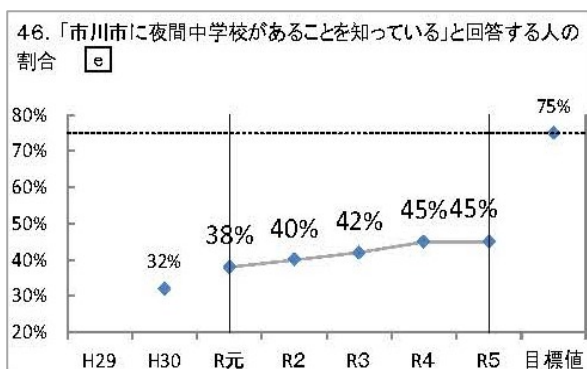
評価	評価の理由
○	成果指標 46 は、目標値との差は大きいものの、数値は横ばいであり、77、78 は目標値を達成している。地域に設置された夜間中学として、学校の要請に応じて指導助言を行える体制を整え、周知にも取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・ 今後は、学校の要請に応じて、日本語指導や I C T 機器の活用等について指導助言を行っていく。（指導課）

※1 夜間中学…戦後の混乱期の中で義務教育を修了できなかった人、不登校等のために学校に通えなかった人、本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の人などを対象として設置されている公立の中学校の夜間学級。
 【全国状況】文部科学省では、夜間中学が少なくとも各都道府県・指定都市に1校は設置されるよう設置を促進している。令和5年4月現在、17 都道府県に 44 校が設置。14 県が今後開校予定または開校に向けて検討を公表している。
 【市川市の状況】昭和 57 年に設置。令和 5 年度は、文部科学省の夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について不採択となった。現在は来日した外国人の生徒が多い状況。（令和5年度：生徒19人。うち12人が外国籍）

【成果指標】



▶施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化

家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。

【主な事業・取組の実績】

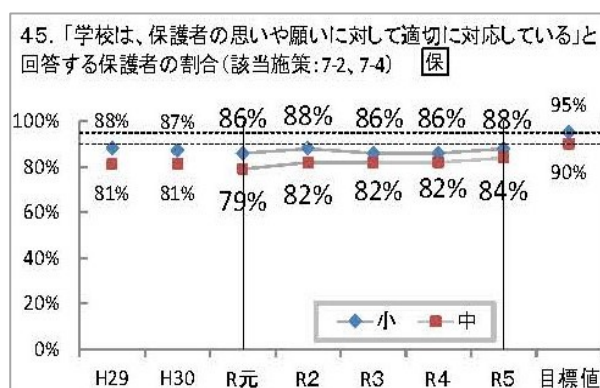
- ・ライフカウンセラー設置事業では、各校にライフカウンセラーを 1 人配置し、児童生徒の精神的な悩みに対応した。大きく増加している不登校児童生徒についても、担任や管理職等と連携しながら、ライフカウンセラーが寄り添って対応することができた。
- ・教育相談事業では、学習に対して課題のある児童生徒の保護者に対し、面接での教育相談の中で教育相談員が助言し、支援を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 45 は緩やかではあるが上昇を継続しており、ライフカウンセラーを各校に 1 人配置し、担任や管理職等と連携しながら、児童生徒、保護者の相談に丁寧に応じて指導の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各校へライフカウンセラーを配置することを通して、様々な悩みをもつ児童生徒への対応を、担任や管理職と連携しながら行っていく。（指導課）
- ・適切な助言や支援が行えるように教育相談員のスキルアップを図り、適切な就学につながるよう体制を整えていく。（教育センター）

【成果指標】



▶施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

【主な事業・取組の実績】

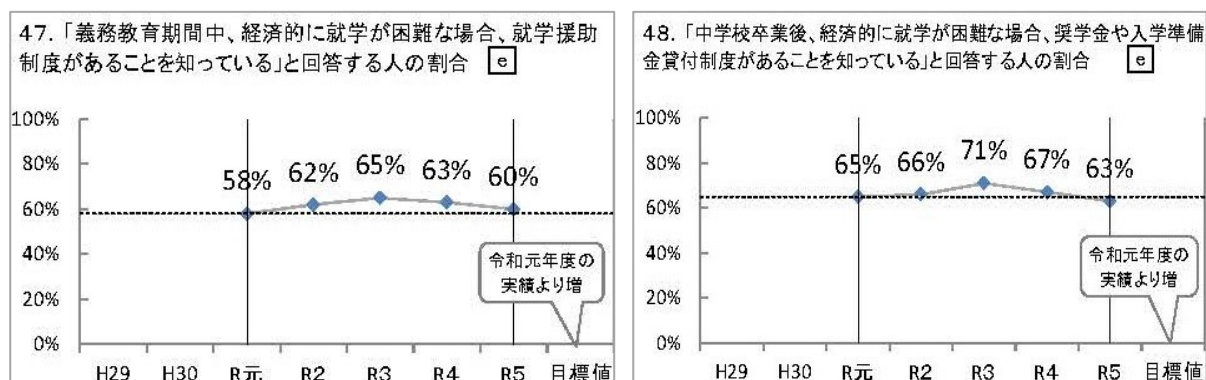
- 就学援助制度：申請者数 2,317 人 認定者数 2,245 人
奨学資金制度：申請者数 180 人 支給人数 144 人
入学準備金：申請者数 43 人 貸付人数 29 人
- 就学援助制度では、就学援助制度周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内市立小学校・中学校・義務教育学校において、入学式や始業式に全児童生徒に対し、お知らせを配布した。
- 奨学資金制度では、奨学資金制度周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内公立中学校の3年生に制度のチラシの配布、市内の市立・私立中学校高等学校へ案内チラシの配布、近隣市の公立高等学校へ案内チラシの配布を実施した。また、予算を増額し、年度当初より支給者を増やした。
- 入学準備金貸付金制度では、周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内の市立・私立中学校高等学校及び、近隣市の公立高等学校へ案内チラシの配布を実施した。また申請期間を延長し、応募者の利便性の向上を図った。
- 就学支援制度の周知に関し、市公式ホームページや広報紙、学校へのチラシの配布などを拡充した。

評価	評価の理由
○	成果指標 47、48 とともに数値は横ばいであり、47 は目標値を達成している。就学支援制度をさまざまな方法で周知しており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 今後も、制度を必要とする方が情報を得る機会が増えるように努めていく。（就学支援課）
- 入学準備金貸付事業については、国や県の授業料や入学金の減免制度が充実し、返済が必要な貸付制度への関心及び情報収集の機会が低下してきているものと認識している。制度を必要とする方が情報を得る機会が増えるよう引き続き周知に努めていく。（就学支援課）

【成果指標】



▶施策 6 地域の教育資源の活用

地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・校内塾・まなびくらぶ^{※1}事業では、小学校 16 校、中学校 12 校、義務教育学校に延べ 81 人のまなびサポータを派遣し、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図った。
- ・学校施設開放事業では、学校教育に支障のない範囲で市立学校 53 校で学校施設開放を実施した。学校プール開放については実施しなかった。
- ・コミュニティ・スクール推進事業では、特別支援学級の図画工作科の授業において、作業補助として地域ボランティアの方が関わった。
- ・特別支援学校にて、地域学校協働活動推進員を支援者として、学校支援実践講座の実施を検討した。
- ・学校が担うべき内容と、地域が担うべき内容について、地域学校協働活動を通じて共通理解が図れるようになってきた。

評価	評価の理由
○	成果指標 49 は、目標値に達しており、地域学校協働活動を通じて、地域が担うべき内容について共通認識を図れるようになるなど、活動の充実が図れてきていることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

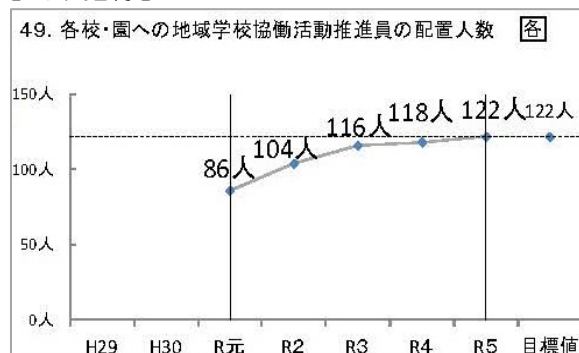
※1 校内塾・まなびくらぶ…市内全小中学校にて児童生徒が平日の放課後や長期休業中に主に算数・数学を自主的に学習する。

【今後の方向性】

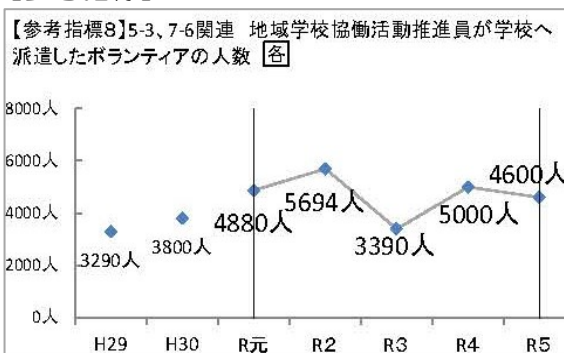
- ・放課後子ども教室^{※2}の業務委託により、令和 6 年度は、小学校 8 校、中学校 15 校、義務教育学校 1 校の配置となる。今後も、算数科・数学科・英語科等を中心とした学習の場を設け、基礎的な学力の定着を図っていきけるよう、支援していく。（指導課）
- ・今後は体育館への空調機器が順次設置されていくことから、空調使用料の設定や使用団体の自主運営に向けて、学校施設開放委員会の在り方や運営方法を検討していく。（学校地域連携推進課）
- ・今後は公民館等、地域にある社会教育施設や子ども支援の施設を活用した地域学校協働活動を推進していく。学校施設の社会教育への開放も、地域学校協働本部が進めていけるように、より丁寧に人をつなぎ、ネットワーク機能を充実させる。（学校地域連携推進課）

※2 放課後子ども教室…市立小学校の空き教室等を使用して、子どもたちへ安全安心な居場所を提供するとともに工作や外遊び、体験活動等、様々な活動を実施する事業

【成果指標】



【参考指標】



目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

○目標 8 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 外国語教育の推進	○
施策 2 国際理解のための学習の推進	○
施策 3 青少年の海外交流支援	○
施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

▶施策 1 外国語教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校 3・4 年生の外国語活動や小学校 5・6 年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。

【主な事業・取組の実績】

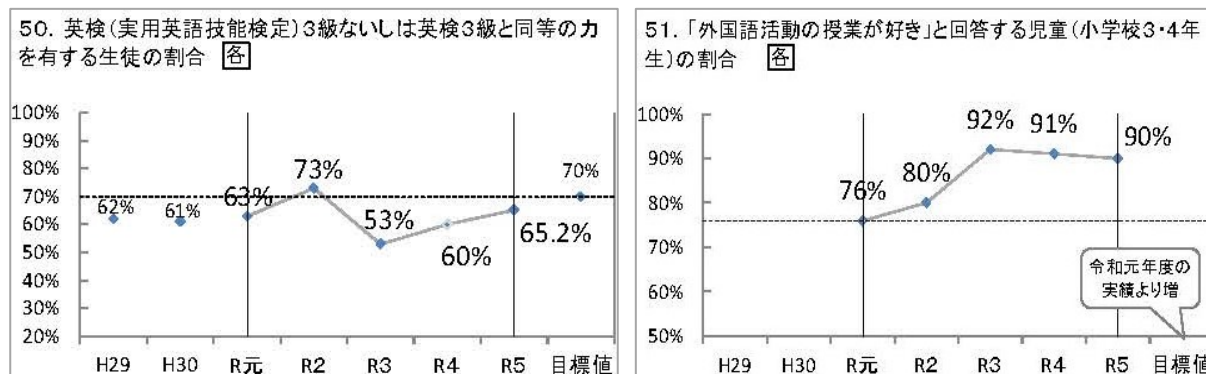
- ・ 小学校外国語活動推進事業では、外国語活動指導員の派遣を通じ、学校での外国語における学習支援を行った。
- ・ 外国語活動指導員と小学校外国語専科教員の研修を行った。
- ・ 外国語指導助手（ALT）派遣事業では、各中学校へ常勤の外国語指導助手（ALT）を各 1 人ずつ派遣した。また、小学校や特別支援学校へも年間に数回派遣した。月 1 回の ALT 会議の実施や年間数回の ALT 研修で、学習に使用できる成果物を作成するなど、ALT 同士での授業の質的向上に努めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 50 は数値が上昇し、51～54 は目標値に達している。小学校・中学校の学びの連続性を意識した連携を進めていることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

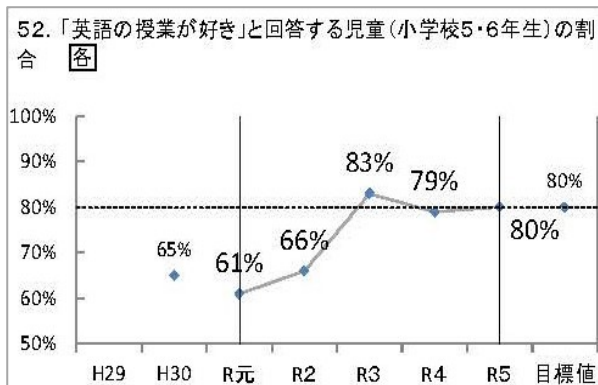
- ・ 平成 30 年度から外国語の教科化を先行実施し、外国語活動指導員、教職員の研修や学校訪問により、指導力の充実を図るとともに、「学びの連続」を意識し、小学校・中学校の連携に努めてきた。
- 引き続き、外国語指導助手（ALT）や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを外国語で主体的に発信し、表現する力を、学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって実現していく。また、学習者用デジタル教科書の導入に伴い、デジタル教材の効果的な活用を研究していく。（指導課）

【成果指標】

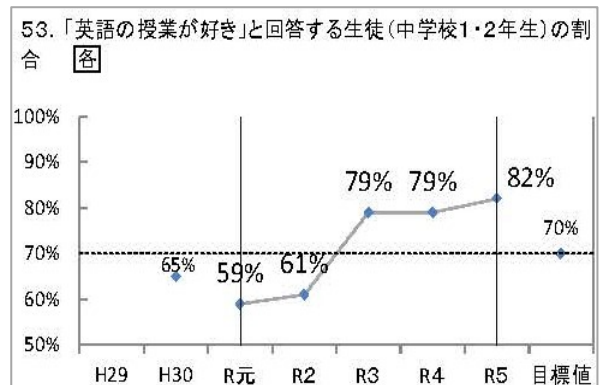


※ 英検 IBA の調査が廃止され、調査方法が変わったため、単純比較はできない。

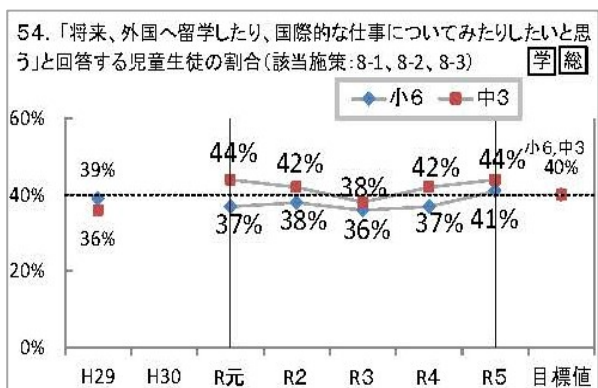
【方針 2】目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する



※ 令和 3 年度は「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を 5 択から 4 択に変更し、アンケートの形式を Web 形式にしたことから、単純比較はできない。



※ 令和 3 年度から「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を 5 択から 4 択に変更し、アンケートの形式を Web 形式にしたことから、単純比較はできない。



▶施策 2 国際理解のための学習の推進

国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

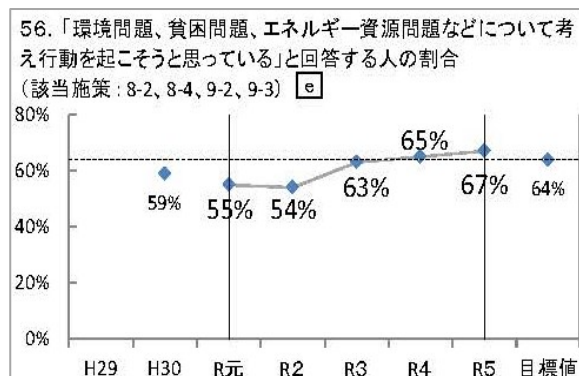
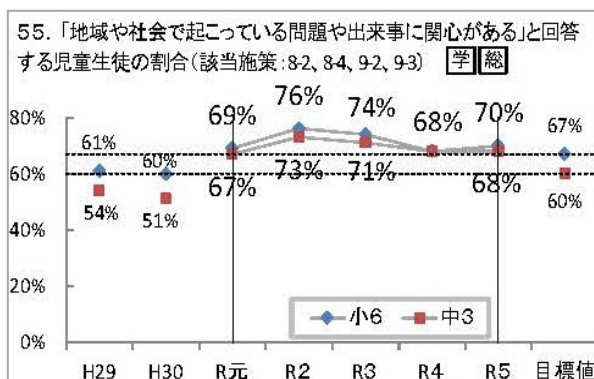
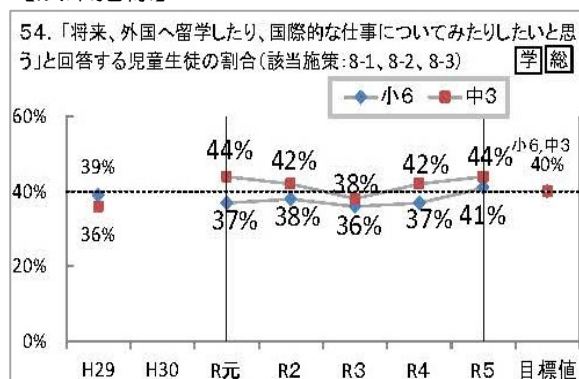
- ・国際理解教育の推進では、ALTとのチームティーチングを通じて、英語を学びながら国際的感覚や視野を広げる授業を展開してきた。
- ・国際的な視野が広がるように、各教科における「わかる授業」等の指導改善を行った。
- ・公民館主催講座活動事業では、フランス語、韓国語などの外国語を学習する講座のほか、映画を通して移民の歴史などを学習する講座を開催した。
- ・文法や発音による基礎的な語学力の習得だけでなく、調理実習を通して食文化やマナーなどその国の特徴を学ぶことができる講座を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 54、55、56 とともに目標値を達成している。学校では各教科で国際的な視野の育成を進めており、公民館の主催講座では、基礎的な語学力の習得だけでなく、食文化やマナーなどその国の特徴を学ぶ機会を提供に努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各教科・領域と連携を図りながら、国際的な視野の育成を進めるとともに、関係機関との情報共有や取組への協力を推進していく。（指導課）
- ・公民館主催講座を通じて、今後も引き続き、多国的言語の学習講座の進展、海外の文化に触れ合う学習機会の提供に努めていく。また、受講者に対し、学習の成果を活用できる場や機会などの情報提供を図る。（社会教育課）

【成果指標】



▶施策 3 青少年の海外交流支援

異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・中学生海外派遣事業では、市川市中学生海外派遣事業・受入事業を 4 年振りに再開し、市内公立中学校の生徒 16 人と、ドイツ連邦共和国メートヒェン・レアルシューレ校の生徒 16 人とが、実際にそれぞれの国へ直接赴き、ホームステイやスクーリングを行うことで、文化や言葉の違いを肌で感じることができ、国際理解教育の推進と日独友好関係の推進が図られた。

(派遣生徒の感想)

「海外交流は良い思い出を作るとともに、新しい発見や学びのきっかけになると感じました。」

「今回の事業を通して、やはりグローバルなことがしたいなと確信が持てました。」

「この経験がきっかけで社会問題に触れる機会ができ、それに取り組むことができる、世界のと関わりを持つこともできる、大きな経験になったと思います。」

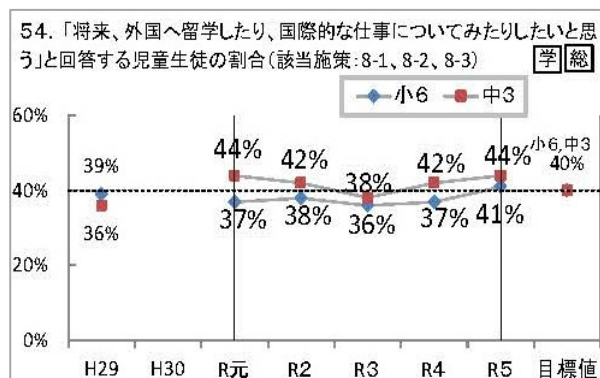
(『令和 5 年度市川市中学生海外派遣事業・受入事業報告書』より抜粋)

評価	評価の理由
○	成果指標 54 は目標値を達成した。中学生の海外派遣および、受入事業を再開でき、国際理解教育の推進、日独友好関係の貢献に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・国際情勢の不安定な状況は続いているため、コーディネーターからの報告等をもらいながら、現状を把握し、今後もドイツへの派遣、日本への受入という国際交流を実施していく。また、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、異なる文化を持つ人々と理解し合い、地域でも国際社会でも活躍できる青少年を育成することに貢献していく。(指導課)

【成果指標】



▶施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。

また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。

【主な事業・取組の実績】

- ・社会科副読本等製作事業では、副読本「わたしたちの市川」の内容の確認、数値データの更新等を行った。また、指導解説資料の内容の確認及び改訂を行い、小学校 3 年生 4 年生の社会科の学習で活用した。
- ・博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。

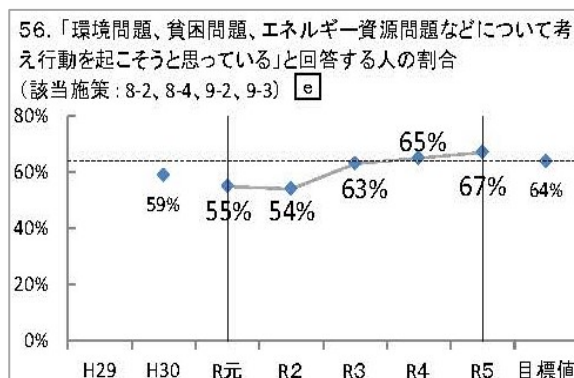
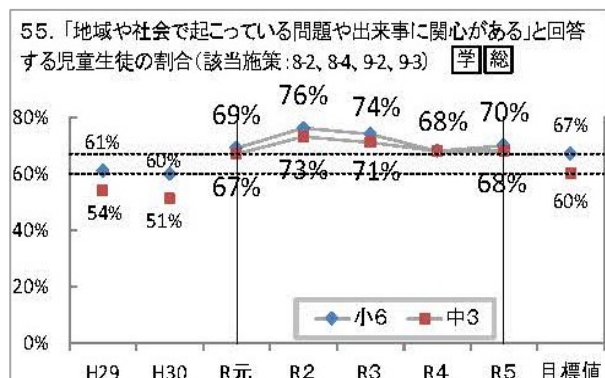
考古博物館	14 件	5,891 人
歴史博物館	5 件	149 人
自然博物館	78 件	4,188 人
- ・公民館主催講座活動事業では、市内全域の歴史や文化のほか、各公民館周辺の史跡や民俗を取り上げて学習する講座を開催した。
- ・対面型講座における館外学習では、市内のほか市外にて市川市と関わりのある土地を実際にフィールドワークすることで、他の地域との関連性に興味を持つきっかけとなる講座になるよう努めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 55、56 とともに目標値を達成している。各博物館ではそれぞれの分野のテーマで学習プログラムの充実を図り、社会科副読本の内容の精選や活用にも努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・今後は、学習指導要領に基づいた各学校のニーズを把握しながら、体験学習等の内容を充実させていく。(考古博物館)
- ・公民館主催講座を通じて、今後も引き続き、本市の歴史や文化・自然の魅力に触れる学習機会の提供に努めていく。また、受講者に対し、学習の成果を活用できる場や機会などの情報提供を図る。(社会教育課)
- ・掲載内容の精選やデジタル化への移行について検討を重ね、児童・教職員が活用しやすい副読本の作成に努める。(教育センター)

【成果指標】



目標9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

○目標9に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策 3 環境学習と体験活動の充実	○

▶施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興

「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。

【主な事業・取組の実績】

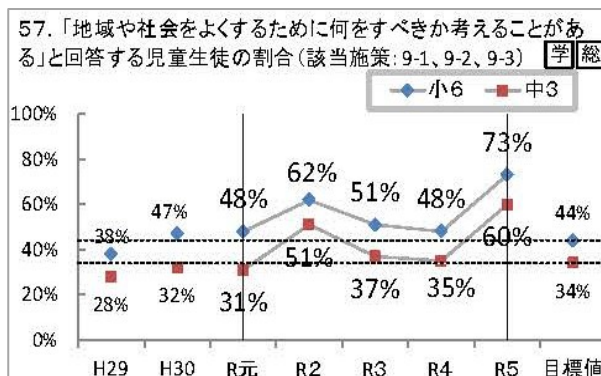
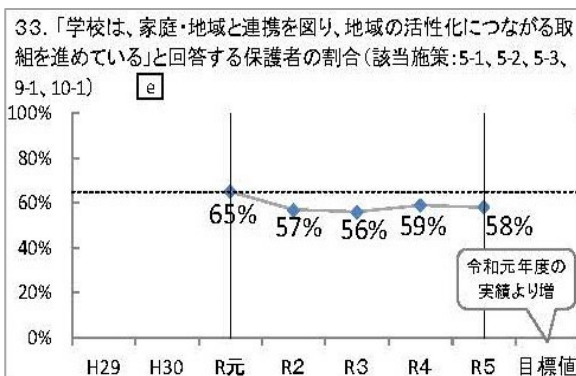
- ・コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営協議会委員として公民館長が参加する学校を増やし、学校教育と社会教育の視点を持つ教育の場づくりに努めた。
- ・公民館の活用のため、従来からの「公民館主催講座運営方針」に「連携事業等」の項目を加え、より多様な展開ができるよう、全館での取組として位置付けた。
- ・公民館の新たな利用促進の観点から、近隣の学校や自治会との協力につながる情報共有の強化に努め、新たな地域連携の形として、西部公民館で近隣自治会や青少年相談員との共催で「夏送りの会」「紙飛行機記録会」を開催した。若宮公民館では「公民館だより」を4回発行し、地域住民へ公民館の情報発信に努めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 33、59、60 は横ばいまたは下降傾向にあるものの、57 は目標値から大きく上昇、58 は小学生が上昇した。コミュニティ・スクールでは、公民館長が学校運営協議会委員として参加するコミュニティ・スクールを増やし、学校教育と社会教育の視点を持つ教育の場づくりに努め、西部公民館では近隣自治会や青少年相談員との共催のイベント開催、若宮公民館では情報紙を発行するなど地域の連携に取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られてきている。

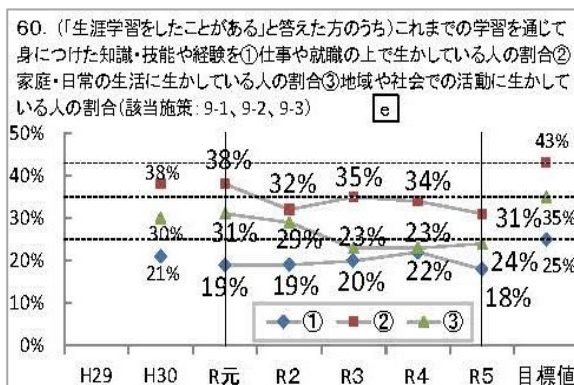
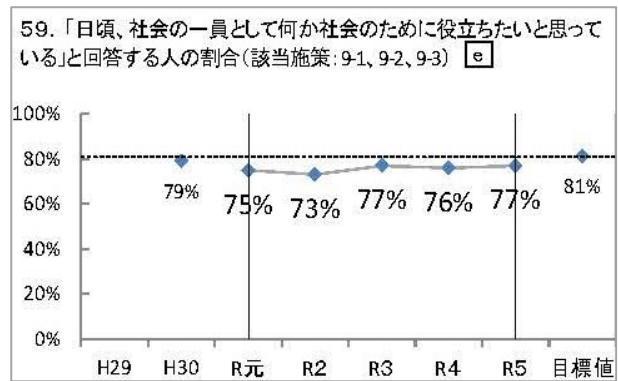
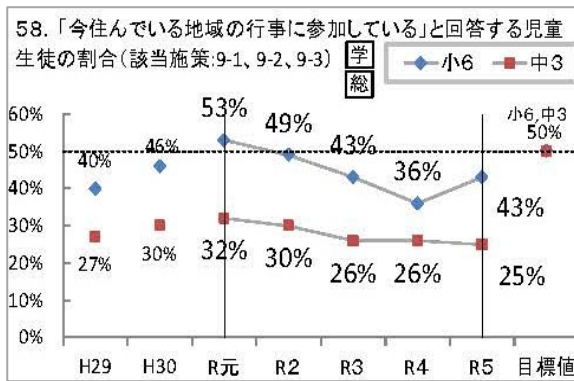
【今後の方向性】

- ・今後は、コミュニティ・スクールの取組を地域や保護者へ周知することで地域の活性化を実感してもらう。（学校地域連携推進課）
- ・「社会に開かれた教育課程」を編成し、児童生徒の育成に地域人材の活躍が不可欠な「学校を核とした地域づくり」の視点をさらに広めていく。（学校地域連携推進課）
- ・公民館を利用した地域の学習拠点づくりを進めるうえで、情報共有の拡充を継続するほか、交流や居場所として活用できるフリースペースの整備や、予約の取れない貸室の新たな運用方法の検討が今後の課題となる。（社会教育課）

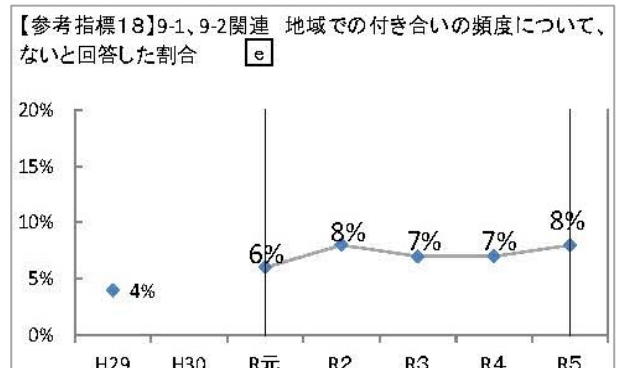
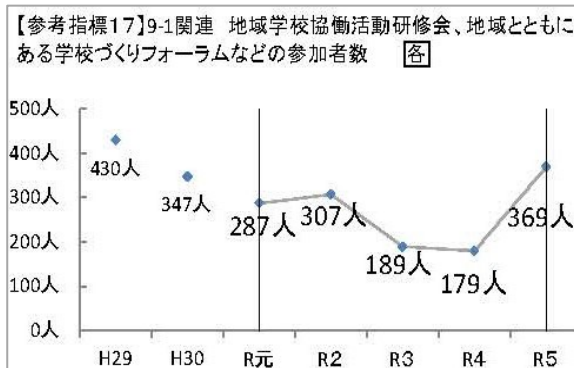
【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する



【参考指標】



- ※ 令和元年度はコロナ禍により、フォーラム中止
- ※ 令和2年度もコロナ禍により、1回は中止、1回はブロック開催、1回は書面開催とした。
- ※ 令和3年度は、オンライン、対面開催、サテライト開催等アクセス方法を工夫したハイブリッド型研修を実施したものの、外出控えや情報機器に不慣れな方が多くみられた。

▶施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会※1）では、市内在住、在学の中高生を対象に講習会を6回開催した（50人受講）。講習会を通して物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識して、主体的に行動できる力を受講生が身に付けられるよう取り組んできた。
- ・コミュニティクラブ事業では、各ブロックにおいて中学生、高校生、大学生のボランティアを募った活動を開催した。
- ・公民館の活用のため、担当課で講師の人材情報を登録し、各公民館に講師情報の提供を随時行い、令和5年度は新たに5人の登録を得られた。
- ・西部公民館で利用団体に「地域連携協力」に関するアンケートを実施し、近隣の学校の地域交流行事に公民館のサークルが参加する機会を得た。

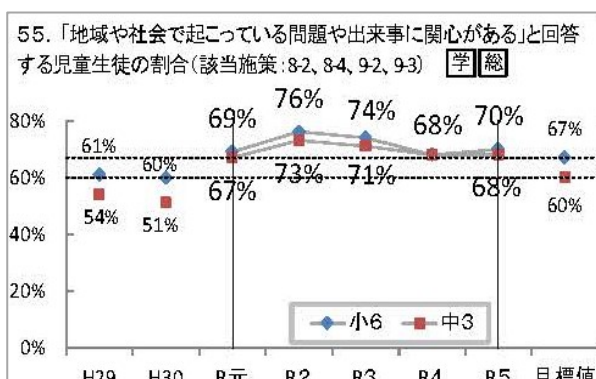
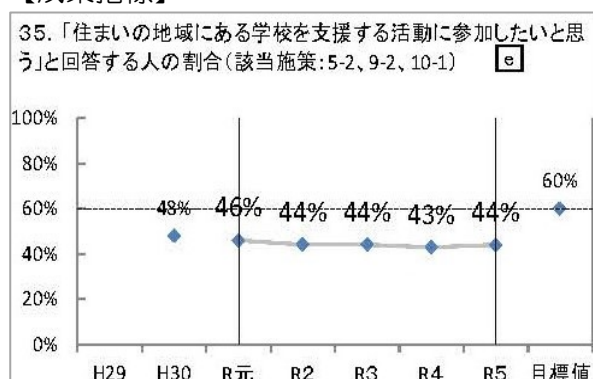
評価	評価の理由
○	成果指標 55、57、61 は目標値を達成している。35、59、60 はほぼ横ばいまたは下降傾向にあるものの、58 は小学生で上昇している。中学生、高校生、大学生のボランティアを募った活動では、年少者のお手本として、次世代の地域の担い手の育成を推進した。各公民館での活用を目指し、講師の人材情報の提供を行い、積極的な公民館の活動に努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

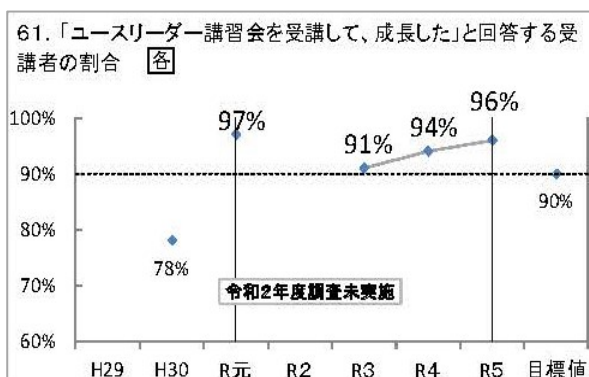
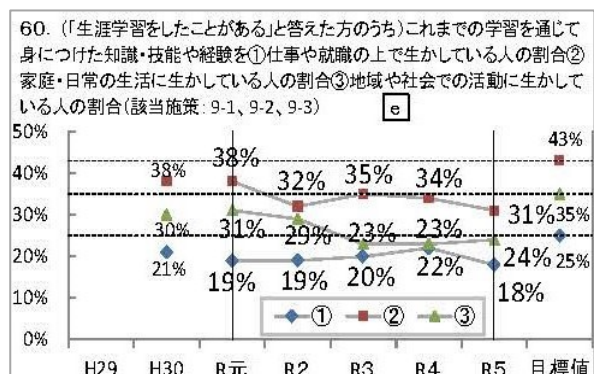
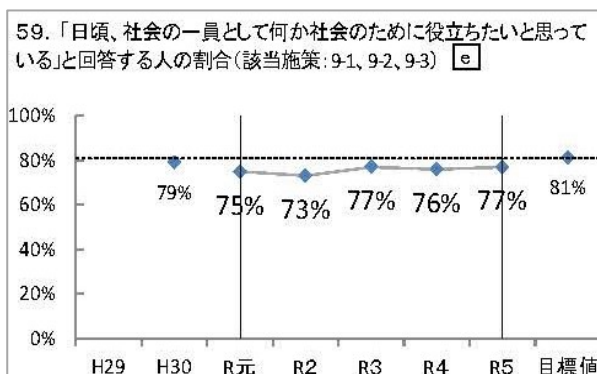
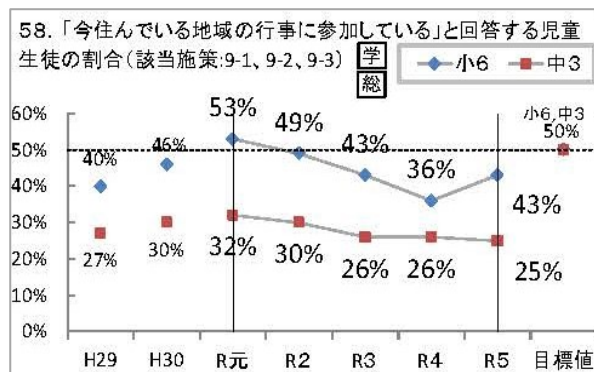
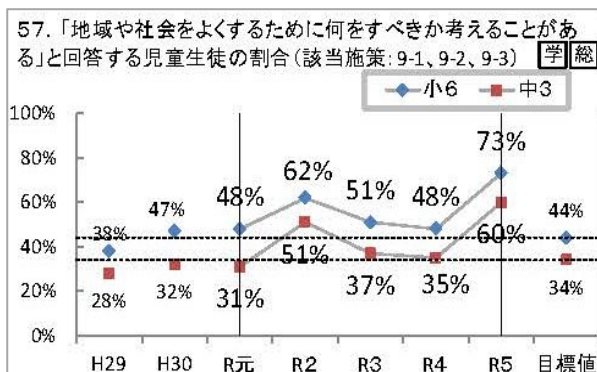
- ・今後も講義形式だけではなく、レクリエーションを実践する等、講習内容の充実を図っていく。（青少年育成課）
- ・中学生、高校生、大学生のボランティアは、活動に活気を与えるだけではなく、年少者のお手本としても活躍しているので、次世代の地域の担い手として、今後も参加を呼びかけていく。（学校地域連携推進課）
- ・講師の人材情報は活用されているが、登録者の情報の更新が不十分であり、意思確認と併せたデータの維持管理には改善の余地がある。人材の発掘や活用は公民館により差異が見られるため、西部公民館の事例のようなサークルアンケートや、公民館が関係を築いている学校や地域との情報共有を、今後は各公民館で進めていく。（社会教育課）

※1 ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。

【成果指標】



【方針 2】目標 9 新しい地域づくりを推進する

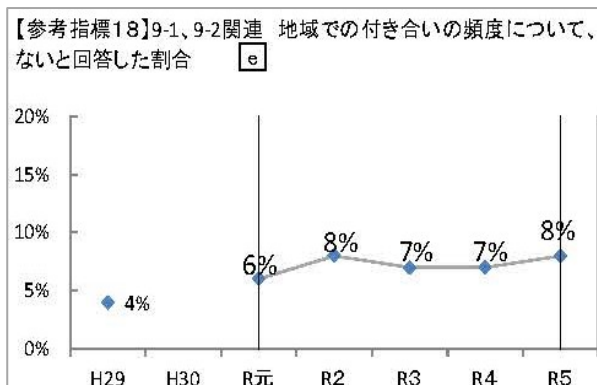


※ コロナ禍により、令和2年度の調査未実施

※ 第3期計画策定時から事業名が変更

策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

【参考指標】



▶施策 3 環境学習と体験活動の充実

大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・学習支援推進事業では、地域の農業従事者の方々から農作物と自然との関わりについての授業を行った。また、まちたんけんにおいて、自分たちの住んでいる地域の自然について学習活動を行った。
- ・コミュニティークラブ事業では、各ブロックにおいてウォークラリーやキャンプ等の野外活動、茶道体験やクラフト教室等の文化芸術体験など、各ブロックで創意工夫を凝らした活動を行った。
- ・体験学習事業（農業・稲作体験）では、市内在住、在学の小学生とその家族を対象に、11 回開催した（56 世帯 187 人参加）。
- ・少年自然の家主催事業では、小学 4 年生から 6 年生の児童を対象に「チャレンジャースクール」を年 5 回、小学 4 年生以上を対象に「竹細工工房」を年 1 回、小学生を対象に「ザ・チャレンジ自由研究」、「プラネタリウムコンサート」を年各 1 回、小中学生を含む親子を対象に「親子お月見の会」、「親子宿泊体験」、「親子で火を囲もう」を年各 1 回、「親子冬の天体観望」を年 2 回実施した。

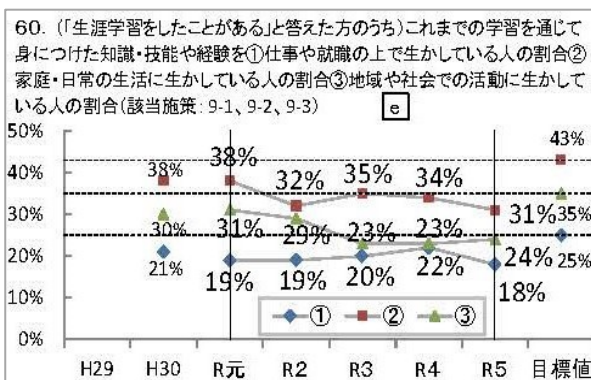
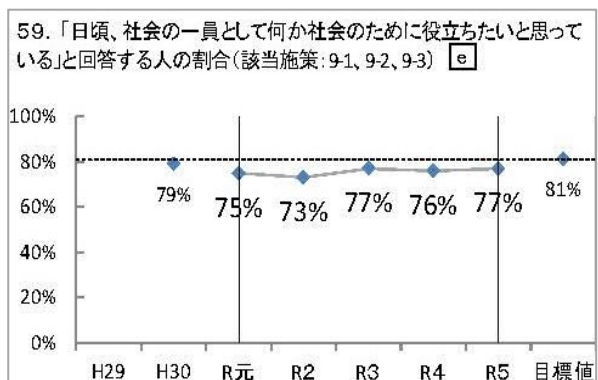
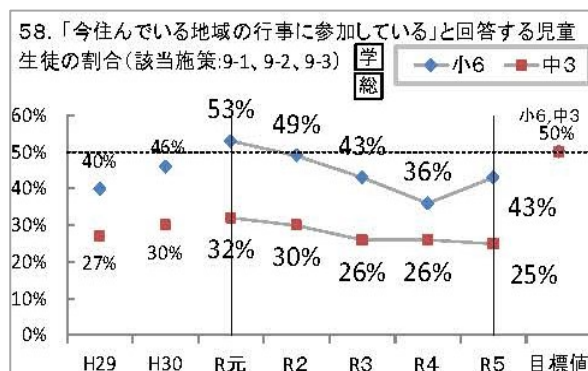
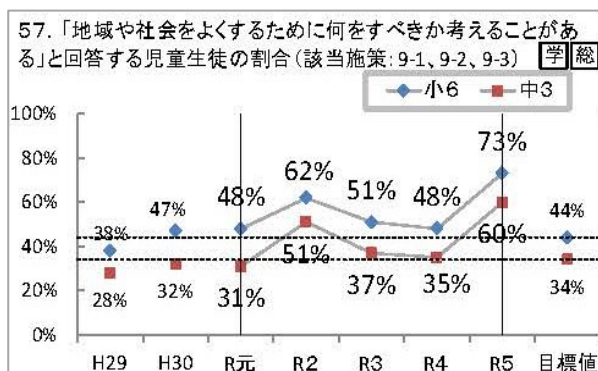
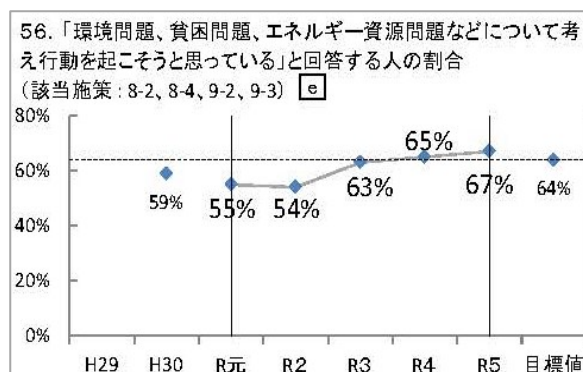
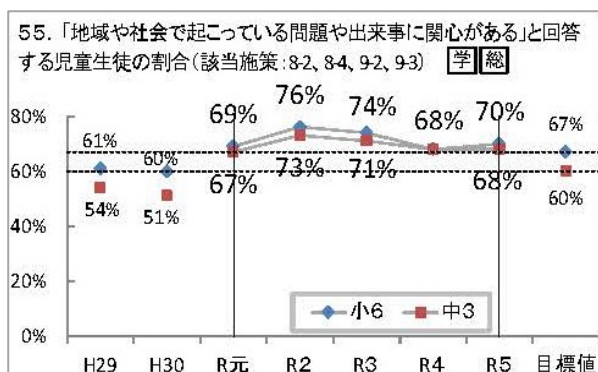
評価	評価の理由
○	成果指標 55、56、57 は目標値を達成している。59 はほぼ横ばい、58 は小学生が上昇傾向、60 は数値にばらつきが見られる。コミュニティークラブや少年自然の家では様々な文化的活動や体験活動に取り組み、体験学習事業では農業・稲作体験を多数の世帯に実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・学習支援推進事業では、農業体験は継続して行うとともに、農業だけでなく漁業や林業等、より幅広い分野での学習活動を行えるように検討していく。（学校地域連携推進課）
- ・各ブロックのコミュニティークラブにおいて、活動に関わる人々が連携する動きが出てきている。今後も地域の特性や人材を活かして、幅広い体験を行うことができる方法を検討していく。（学校地域連携推進課）
- ・体験学習事業では、参加者から、「作物への感謝の気持ちが生まれた」や「子どもの食育になった」等の声が寄せられた。今後も、子どもたちに、貴重な経験を提供できるよう継続していく。（青少年育成課）
- ・引き続き、体験学習の機会の提供を図っていく。（少年自然の家）

【方針 2】目標 9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していく必要があります。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

○目標 10 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進

これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール推進事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用が検討された。
- ・中学校ブロックを越えた、地域学校協働本部のネットワーク作りのために、統括的な地域学校協働活動推進員向けの研修を開催した。
- ・学校の多忙化改善を目指し、学校運営協議会の場を活用して学校の教職員募集をした。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、延べ 134 人のスタッフを、年間を通じて全校が活用した。
- ・学校諸問題対応対策事業では、いじめや保護者対応等に対して、学校問題対策員に相談し、専門的な見地からのアドバイスを得て、実際の対応の参考とした。
- ・学校情報化研究事業では、千葉商科大学と連携し、学生が学校を訪れ1年生の児童に学習用端末使用支援のボランティア活動を実施した。
- ・業務改善推進事業では、教育委員会や学校の代表から構成された働き方改革推進委員会を令和4年度から再開させ、卒業証書の作成業務の簡略化など業務の効率化を図った。
- ・教職員の働き方に関する話題や、部活動の地域移行など、社会的にも注目されている話題について学校運営協議会の中で委員同士意見交換する様子が見られ、当事者意識を持って解決策を地域とともに考えていく協議会が増えた。

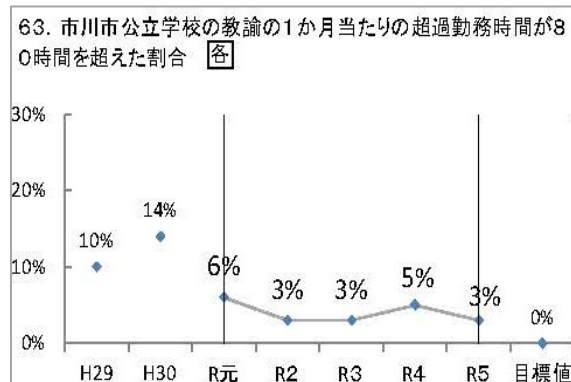
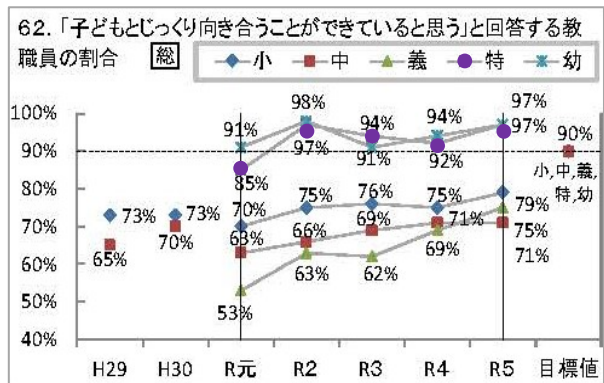
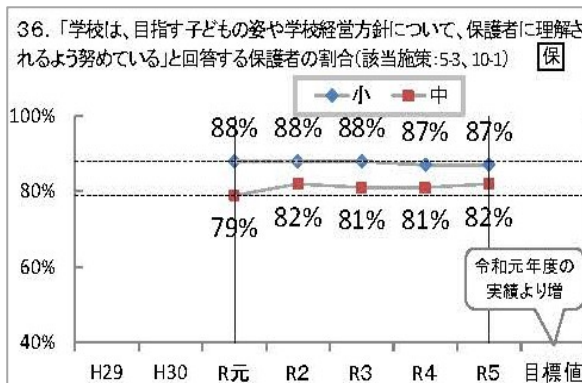
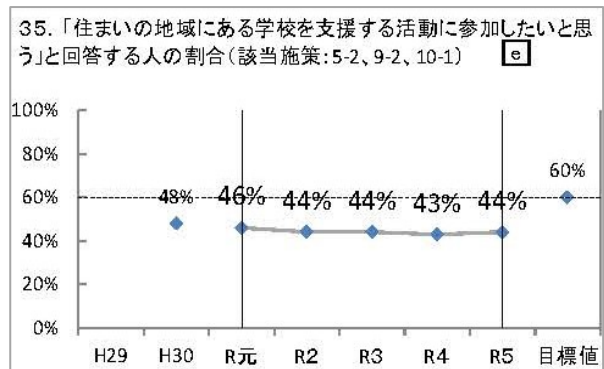
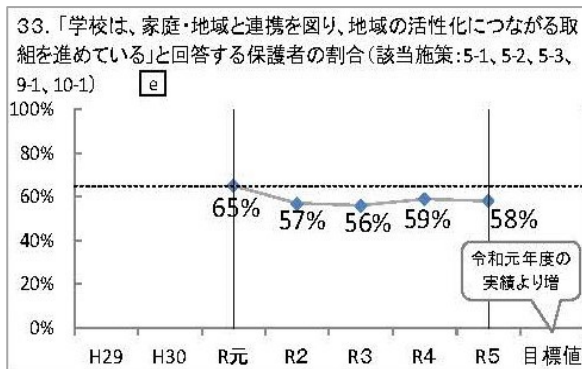
評価	評価の理由
○	成果指標 33、35、36 で概ね横ばいであり、62 は横ばいか上昇、63 は超過勤務時間が減少している。学校の多忙化改善を目指し、学校運営協議会の場を活用して学校の教職員を募集するなど、地域との連携をした取組を実施しており、「方針1 目標5 施策3 家庭・地域と連携した学校の活性化」にも寄与したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・地域連携主任と地域学校協働活動推進員の交流ができる研修会や場づくりを仕掛け、引き続き、連携を進めやすい環境を作っていく。(学校地域連携推進課)
- ・学校諸問題対応対策事業で委嘱している弁護士は顧問弁護士の役割ではなく、あくまでも中立的な立場で法的な見解に基づいた助言であるという認識を学校・園に周知していく。(義務教育課)
- ・学校情報化研究授業では、学生ボランティアの募集時期や派遣方法も含めた支援体制を見直して、授業支援を行っていく。(教育センター)
- ・業務改善推進事業では、教職員の超過勤務時間も減少傾向にある。引き続き、働き方改革推進委員会を中心に、業務改善に努めていく。(義務教育課)

【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いしかわ学校三ヵ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業・取組の実績】

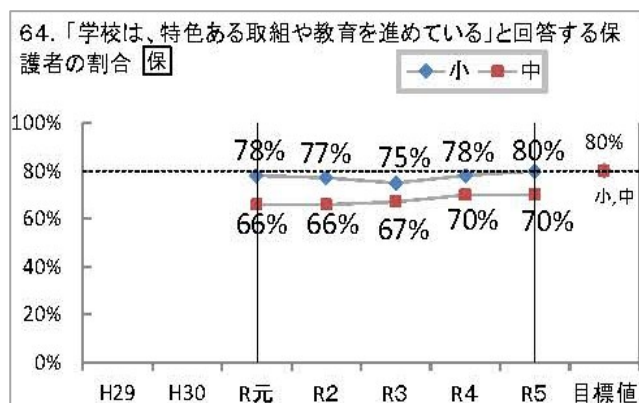
- ・創意と活力のある学校づくり推進計画についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。学力向上推進校2年目の公開研究会を実施した。
- ・GIGA スクール構想の推進により、ICT機器の活用も学校差はあるが着実に進んできた。小学校では教科担任制の推進が100%になるなど、工夫した取組が見られた。

評価	評価の理由
○	成果指標 64 は概ね横ばいになった。各学校にて行事開催の工夫を図り、宿泊学習も多くの学校で実施した。小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校は、行事開催の工夫を図っており、宿泊学習も多くの学校で実施した。引き続き、教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策3 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※1の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・教職員等研修事業では、経験の浅い教員に対する層別研修（経験1年目から5年目）及びミドルリーダーに対する研修を位置付けて開催した。また、教職員のニーズに応じた希望研修を実施した。対象の教員にとって、教科指導、児童生徒理解や保護者対応、危機管理等、資質・能力の向上のために必要な基礎知識や実践例を学ぶよい機会となった。
- ・訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように経験の浅い教員を対象とした授業改善リーフレットを作成し、周知を図った。
- ・学校情報化研究事業では、ICT支援員を各校に派遣し、授業支援に入るだけでなく、教職員のICT機器の使用の相談にのることやミニ研修会を実施した。
- ・ICT支援員の研修会に実施によりICT機器を活用した授業実践してる学校が増えてきている。しかし、活用については、学校間差・教師間差が明確になってきている。
- ・教育広報活動事業では、「教育いちかわ」にて年2回の紙面配信とブログ配信を行い、各学校の取組や教育委員会各課の情報を周知することができた。また、「学校図書館支援通信」を10回作成し、各学校の学校図書館活用の実践を市内に広めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 66、67、68 で、目標値付近で推移し、65 は小学校、中学校ともに上昇している。教職員のニーズに応じた希望研修や学習に効果的なICT機器活用推進のため、学校のニーズに合わせた訪問など教職員の指導力向上に取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られてきている。

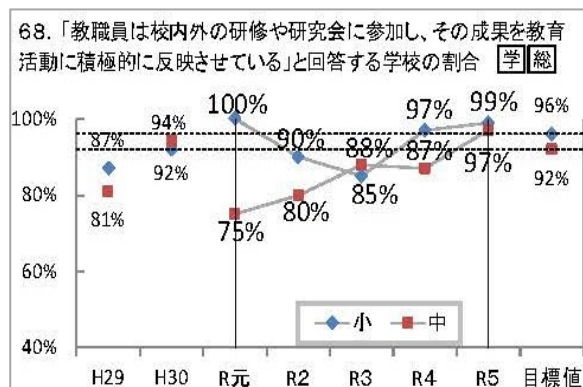
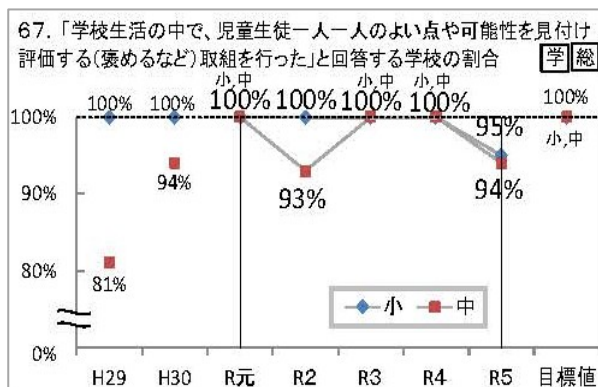
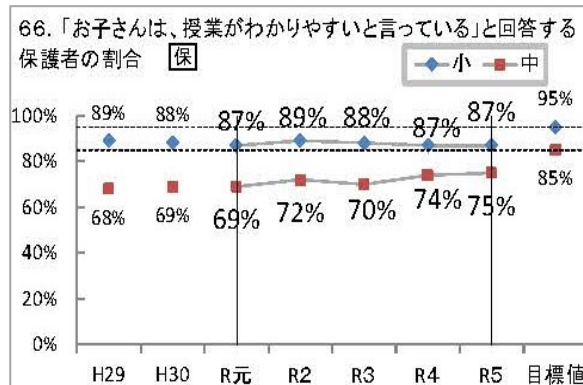
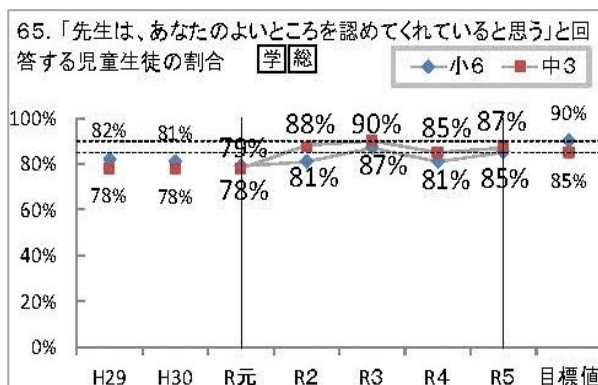
【今後の方向性】

- ・経験の浅い教員が増加している中、指導案作成の段階から指導主事が関わり、授業後に指導・助言することで、教員の授業力向上に努めていく。（指導課）
- ・学習指導におけるICT活用について、学校のニーズに合わせて訪問し、学習に効果的なICT活用の推進を図っていく。（指導課）
- ・今後も、「学び続ける教職員」を目指し、教職員自らが自己の研修をデザインできるよう、授業力向上や今日的課題に即したものなど、研修の内容を充実させていく。（教育センター）
- ・今後も、ICT活用を促進するための研修や、ICT活用を苦手とする教職員への授業支援等を行っていく。（教育センター）
- ・ミドルリーダーの育成については、国の法定研修として「中堅教諭等資質向上研修」、市としても「学年主任研修会」や「カリキュラムマネジメント研修会」を実施し、学校の核となるミドルリーダーの指導力向上を図っていく。（教育センター）

※1 ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



※第3期計画策定時から指標を一部変更。

策定時: 「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 1 1 教育の未来環境を整備する

ＩＣＴの飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面でＩＣＴの積極的な活用を推進するために、必要なＩＣＴ環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画」を参考に、学校のＩＣＴ環境整備を進めていきます。また、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を図ります。

○目標 1 1 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 教育のＩＣＴ環境整備	○
施策 2 教職員のＩＣＴ活用指導力の向上	○

▶施策 1 教育の ICT 環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内 LAN の整備などの学校 ICT 環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校で ICT を利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICT を活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校情報化研究事業では、各学校のネットワーク設備や学習用端末の日常的な保守・修繕等を通して、普通教室での学習用端末の活用が途絶えることなく、確実に行うとともに、故障等の緊急時への対応を迅速に行うように努めた。
- ・教職員等研修事業では、学習用端末の操作研修会や職種に応じた研修会を開催した。

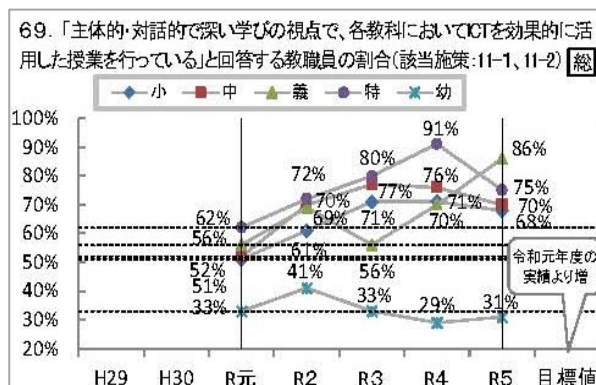
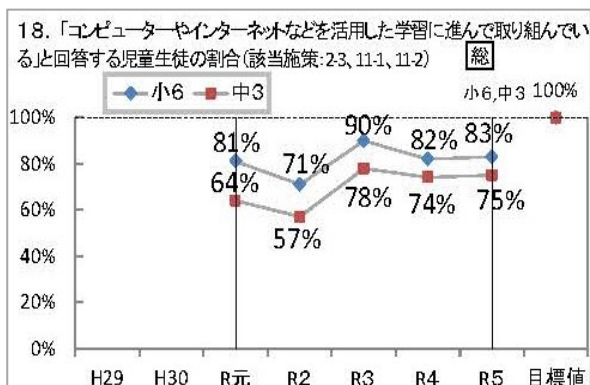
評価	評価の理由
○	成果指標 69 は義務教育学校、幼稚園では上昇しているものの他の校種では下降、18 は横ばいで推移、70 は上昇している。各学校のネットワーク設備や学習用端末の日常的な保守・修繕や故障等の対応を迅速に行う等、普通教室での学習用端末の活用を確実に進めるよう努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

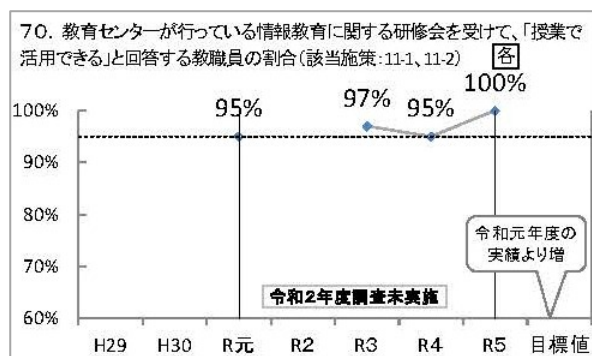
- ・ GIGA スクールに関わる学習用端末やネットワーク環境の設備を適切に運用を図るとともに、今後は「NEXTGIGA」※1 に向けての学習用端末の整備やネットワークシステムの構築の検討を行っていく。（教育センター）
- ・教職員が個々に必要な技能を身に付けられるよう、ニーズに対応した研修を計画し、技能向上とともに授業力の向上に努める。（教育センター）

※1 NEXTGIGA…文部科学省が推進している GIGA スクール構想の第 2 期フェーズ。GIGA スクール構想で整備された 1 人 1 台端末、高速大容量の通信ネットワークをさらに発展させ、ICT 環境の更新や進化を図ることを目指す。

【成果指標】

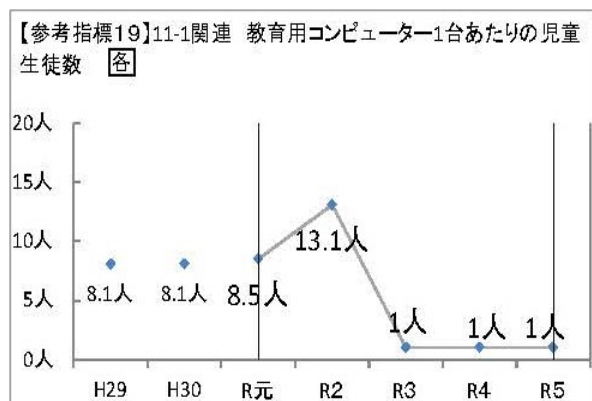


【方針3】目標 1 1 教育の未来環境を整備する



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

【参考指標】



▶施策2 教職員のICT活用指導力の向上

ICT利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

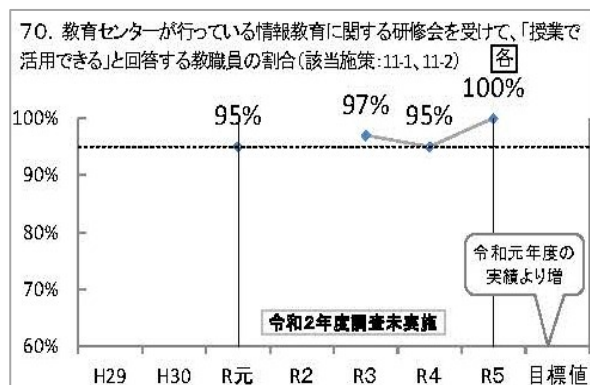
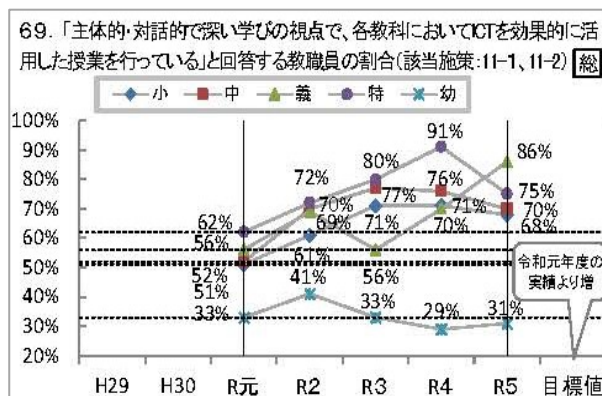
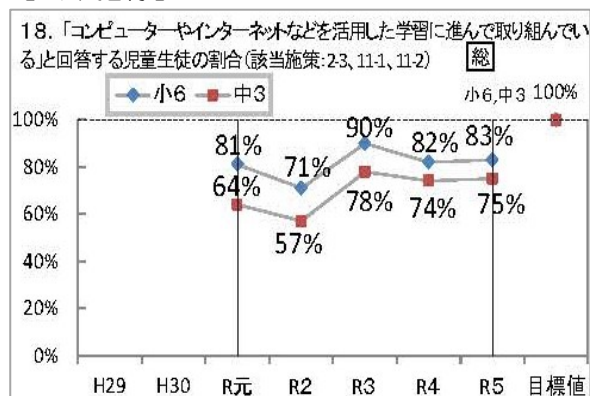
- ・学校情報化研究事業では、学校でのICT利活用支援を行う「ICT支援員」の配置を通じて、各校の優れた授業実践を24回（令和4年度：13回）共有し、学校間の垣根を超えてICTに係る知見を吸収できる環境が醸成された。また、各校のICTに係る課題の解決に向けて、日常的に支援した。
- ・教職員等研修事業では、教員の技量に応じた「ICT活用研修会」（初級・中級）を開催し、教職員が個々に必要な技能を身に付けることができた。また、先進校の授業実践への支援を6回行った。

評価	評価の理由
○	成果指標69は義務教育学校、幼稚園では上昇しているものの他の校種では下降、18は横ばい、70は上昇している。昨年度を上回る各校の優れた授業実践を重ねて共有するなど、日常的な支援に加え、教職員に向けたICTに係る解決に努めている。また、「方針1 目標2 施策3 情報教育の推進」にも寄与したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・「ICT支援員」の配置増員を目指し、全市的な教職員のICT活用指導力の向上に努める。（教育センター）
- ・教職員が必要となるICTの活用能力や指導力に応じた研修を実施していくことや教育委員会が学校へ出向き授業支援を行っていく。（教育センター）

【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査未実施

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策 2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	◎
施策 4 防災教育の推進	○
施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「インターネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業・取組の実績】

- ・安全・安心な学校づくりの推進では、学校防災計画の提出により、学校の防災体制を把握した。
- ・非常時の学校対応について、迅速な対応を可能とするために、ガイドラインの概要版を作成し、周知した。
- ・青色防犯パトロールでは、関係機関と不審者情報を共有した。また各学校に青色防犯パトロール車の運行について注意喚起を行った。
- ・少年補導活動事業（ネットパトロール含む）では、市内 13 ブロックに分かれ補導活動を延べ 1,637 人、410 回実施した。また、主に県ネットパトロールの報告を全校及び該当校に連絡、注意喚起を行った。
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修については、小学校、中学校、義務教育学校の保護者、7,288 人を対象に 61 回実施した。
- ・セーフティスクールプランの作成・活用では、各学校において、学校安全目標を設定すると共に取組重点を明確化して実践し、前後期 2 回の自己評価を行った。
- ・防災教育推進事業では、3 月 11 日に市内幼稚園・小学校・中学校で「防災教育の日」の取組を行った。特別支援学校は卒業式の関係で 3 月 7 日に実施した。
- ・「情報モラル研修会」により、教職員が個々に必要な知識を身に付けることができた。

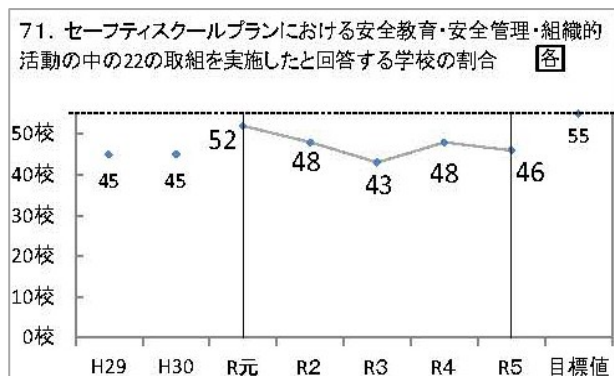
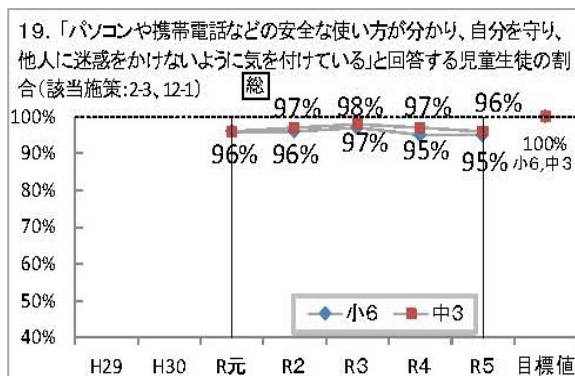
評価	評価の理由
○	成果指標 19、71、73 はほぼ横ばいである。少年補導活動、小・中学校、義務教育学校の保護者、少年補導員を対象にしたインターネットトラブル防止出張授業・研修を数多く実施して、安全に関する周知等に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

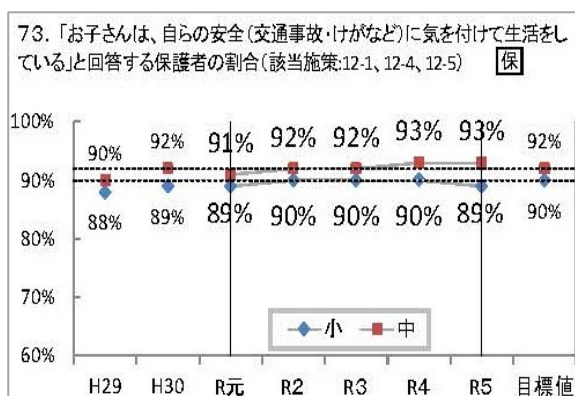
- ・様々なケースを想定した準備は有事の際に的確に判断ができるため、今後は様々なケースを想定して、教育委員会と学校との連絡体制を整えていく。（義務教育課）
- ・教職員が必要となる ICT の活用能力や指導力に応じた研修を実施し、教育委員会が学校へ出向き授業支援を行っていく。（教育センター）
- ・安全主任研修会等において、関係機関と連携した安全教育への取組を推進する。（保健体育課）

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

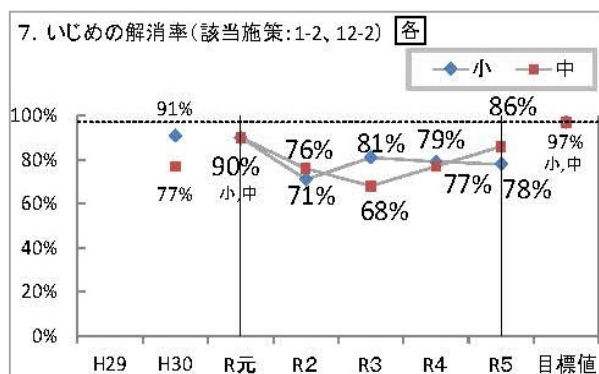
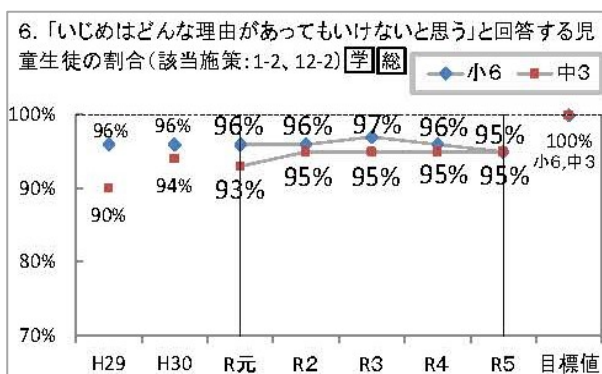
- ・ライフカウンセラー設置事業では、小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。
- ・少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間 521 件あった。SNS を活用した「悩み相談@いちかわ」を月曜日と木曜日に実施し、アクセス数 25 件、相談対応数 14 件があった。保護者や教職員に相談しにくい児童生徒にとって、気軽に相談できる窓口として機能したが、対象者を限定していること、年度でQRコードを更新していること、週に 2 回しか開設できなかったことで、相談者が減ってしまい、令和 5 年度で終了した。
- ・教職員等研修事業では、2、3 年目教職員を対象に、危機管理や保護者対応について学ぶ「家庭との連携を考える研修会」を実施した。
- ・少年補導活動事業では、通学路等のパトロールを行った。不審者情報があるときには、児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施し、警察など関係機関と情報を共有した。
- ・適応指導教室運営事業では、「ふれんどルーム市川」通級生の保護者を対象にした保護者面談を年 3 回行った。また、「ふれんどルーム市川」通級生の在籍校担任と毎月、児童生徒の情報共有を行った。
- ・小学校等児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（25 校）。また、書面による実態調査も併せて行った。小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・教育相談事業では、相談員や心理士のスキルアップを目的とした事例検討会（スーパービジョン）を 6 回実施し、医師等の専門家から助言を受けたことを相談活動に生かした。
- ・「保護者対応や問題等の回避についての研修」を実施することで、信頼関係の構築・問題の回避の方法や具体的な対応方法について学ぶことができた。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、学校・園から 231 人の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 6 は目標値付近で推移し、7 のいじめの解消率は小学校でほぼ横ばい、中学校で上昇している。学校内外の相談体制の整備や、通学路でのパトロール等を実施した。また、保護者対応等の研修を実施し、信頼関係の構築や問題回避の方法について学び、多様な保護者に対する姿勢や対応のためのスキル向上の支援に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

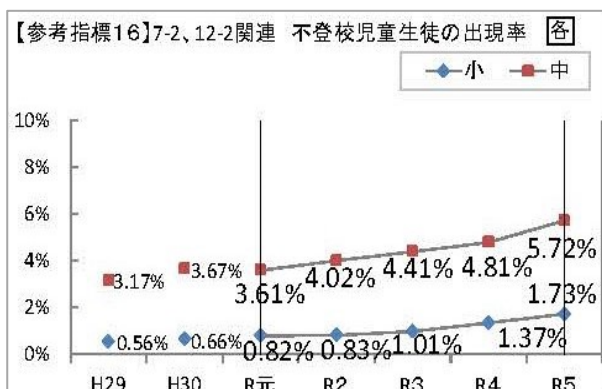
【今後の方向性】

- ・児童生徒、保護者のさまざまな精神的悩みについて、一つ一つ適切に対応を行ってきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談にに応じていく。(指導課)
- ・いじめの解消率は3か月経過することが前提となることから、1月～3月に起きたいじめについては、現在解消に向けて取組中である。今後もすべての児童生徒を対象とした道徳教育の充実を図り、いじめの未然防止と解消に取り組んでいく。(指導課)
- ・引き続き、外国籍児童生徒や学校に寄り添う形で取り組んでいく。(指導課)
- ・小学校等児童生徒支援訪問については、毎年2/3程度の学校が希望をしている。引き続き、支援を必要とする学校に訪問し、関係機関等と連携した支援が行えるように指導助言していく。(指導課)
- ・今後も多様な保護者に対応するため相談員等のスキル向上を図っていく。(教育センター)

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 令和5年4月1日付けで信篤小学校内と塩浜学園（義務教育学校前期課程）内に放課後保育クラブ※1を、それぞれ1クラス増設するとともに、大洲小学校内の保育クラブ室を整備し定員の拡充を図った。また、令和6年度の待機児童解消に向けて、稲荷木小学校内に施設の整備を行った。加えて、学習用端末を使用した学習が常に行えるよう、Wi-Fi環境を整えた。
- 放課後子ども教室は、新たに8箇所を開室した。令和5年度をもって全市立小学校及び義務教育学校の39校で開室となった。

評価	評価の理由
◎	成果指標72は、目標値に達している。信篤小学校と塩浜学園（義務教育学校前期課程）に放課後保育クラブをそれぞれ新たに1クラス増設し、放課後児童クラブの拡充を図るとともに、令和5年度をもって、放課後子ども教室を全市立小学校及び義務教育学校39校で開室したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

【今後の方向性】

- 待機児童を解消するため、公設保育クラブの設置や整備に取り組んできたが、学校においても教室数の不足等により学校施設内での整備が困難となってきている。今後も、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設や拡充を図っていくとともに、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置を促進していく。また、アンケートの実施により要望の多い長期休暇期間中のお弁当の提供など利用者の満足度向上に努めていく。（青少年育成課）
- 今後も、放課後子ども教室の活動プログラムの内容等を充実させていく方向で推進していく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



▶施策 4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業・取組の実績】

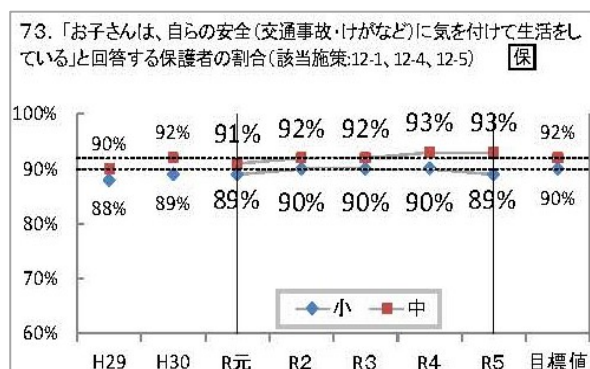
- ・防災教育推進事業では、指導用資料を全校にデータで配付した。タブレット配付に伴い、デジタルの指導用資料を充実させた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が概ね目標値付近を推移していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・すべての学校・園でシェイクアウト基本行動等の訓練や指導用資料を用いた防災教育が行われ、引き続き、子どもたちや教職員の防災意識の向上を図っていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校、中学校 2 校の整備を実施した。
- ・小・中学校営繕事業では、LED 改修工事、受水槽等改修工事、外壁及び屋上防水改修工事、冷暖房機改修工事等を実施した。
- ・公民館営繕事業では、工事 3 件、計画修繕 3 件、小破修繕 83 件を実施した。
- ・新たな学校環境の実現としては、市川市学校環境基本計画について、公共施設の再編・再整備の方針等を定めた「公共施設個別計画」の見直しを踏まえ、当該計画と整合を図るために令和 5 年 6 月に改訂した。令和 4 年度までに整理した「学校のデジタルトランスフォーメーション※¹ 及び学校のカーボンニュートラル※²に向けた施設整備の考え方」等を計画に加えることで、より将来を見据えた具体的な計画にすることができた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が概ね目標値付近を推移している。トイレ改修及び公民館の営繕では、計画的に整備を進め、将来を見据えた学校の建替えの検討を計画的に進めており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

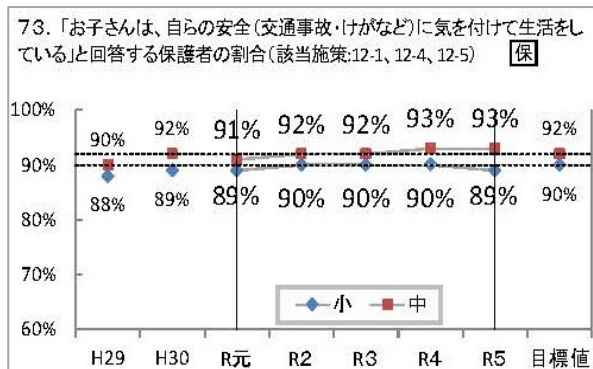
- ・今後も、児童生徒の安心・安全、かつ快適な学校生活を維持すべく、公共施設個別計画に基づき、学校施設の改修等を行っていく。（教育施設課）
- ・老朽化に対応するための修繕箇所が増加しているので、計画的な修繕等を行い、公民館利用の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等を行えるよう、計画的な補修等を実施し、公民館施設の長寿命化を図っていく。（社会教育課）
- ・今後は、建替えスケジュールの見直し等を含む改訂版に基づき、学校の建替えを着実に進めていく。（学校環境調整課）

※1 デジタルトランスフォーメーション…進化したIT技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革させる概念。

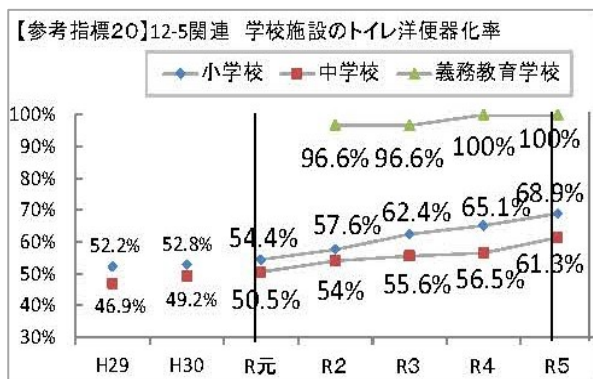
※2 カーボンニュートラル…地球温暖化を防止するために世界中で行われている脱炭素社会への取組。

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】

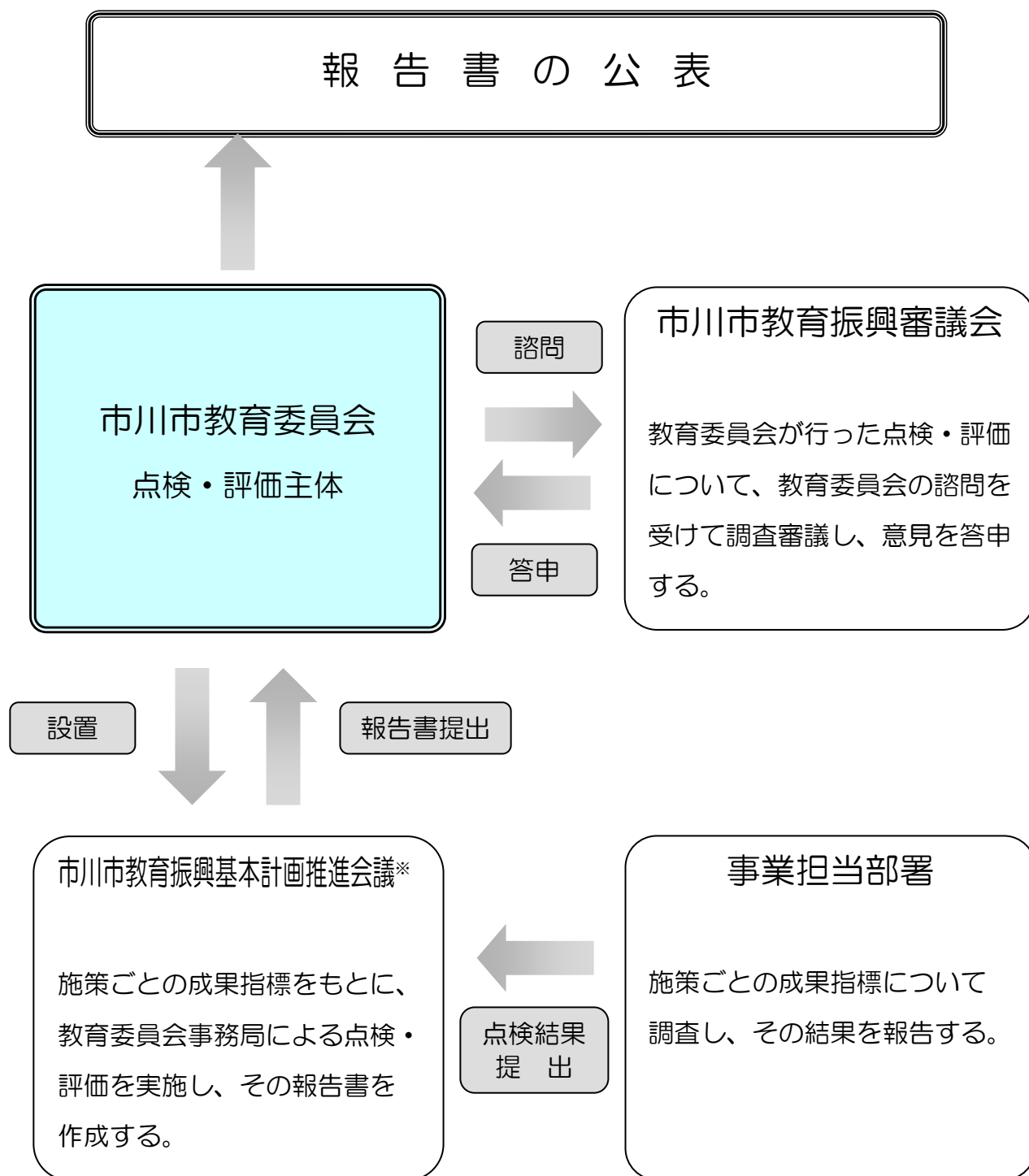


【参考指標】



IV 資料

1 点検・評価体制



※市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長で組織する。

2 市川市教育振興審議会設置根拠

市川市教育振興審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 学校教育の関係者
 - (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
 - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3～5 (略)

第5条～第9条 (略)

【資 料】

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部
改正)
- 2 (略)

《中略》

附 則 (平成 29 年 3 月 16 日条例第 10 号)

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

3 審議会への諮問及び答申

(1) 諮問書

令和 6 年 6 月 2 6 日

市川市教育振興審議会
会長 天 笠 茂 様

市川市教育委員会
教育長 勝 山 浩 司



令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

2 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づく令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

(2) 答申書

令和 6 年 7 月 19 日

市川市教育委員会
教育長 勝山浩司 様

市川市教育振興審議会
会 長 天 望 茂

令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 6 年 6 月 26 日付けで市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件に
ついて、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

1 審議経過

当審議会は、令和 6 年 6 月 26 日、教育委員会から「令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」（平成 31 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の施策の推進に向けた提言

本審議会にて当該点検・評価の審議を行うに当たり、過日、市内公立学校を訪問し、校内の環境や、ICT機器を活用した授業、通級指導教室等の視察を行った。そして、その後の審議会において、学校施設の維持管理や整備について意見が交わされ、教育環境の整備が十分に行き届いていない状況が見られることを共有した。

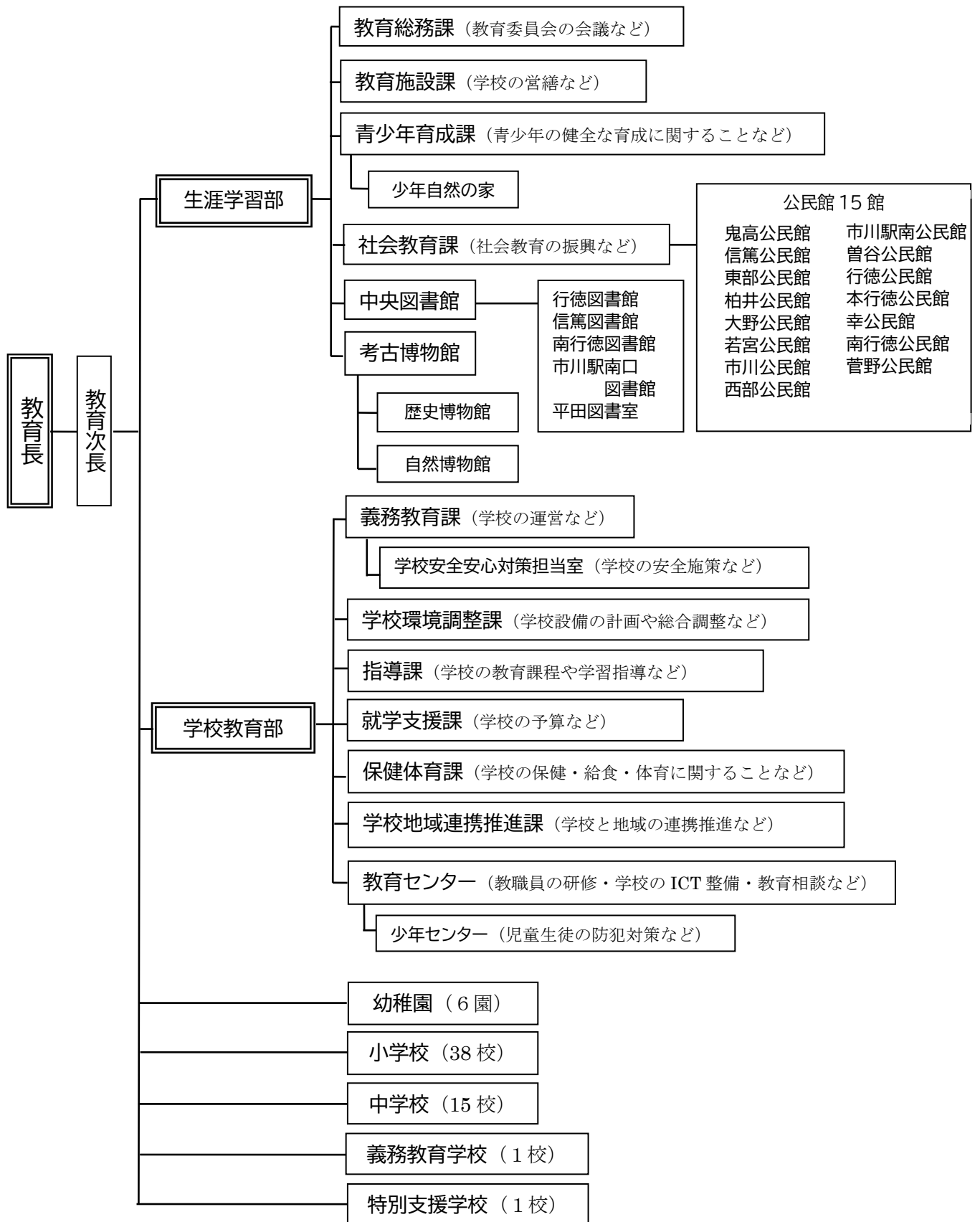
教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と教育の一層の振興を図ることを目的としていることから、その時々の問題への対応にとどまらず、子どもたちのより良い教育環境を目指した一歩先んじる取組の推進に努められたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天 笠	茂
副会長	大 野	孝一
委 員	田 中	孝一
委 員	柳 澤	幸江
委 員	五十嵐	祐子
委 員	仲 川	貴子
委 員	松 本	浩和
委 員	宮 武	かづら
委 員	神 野	和江
委 員	山 口	好子

教育委員会組織図



令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

令和6年9月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-8501 千葉県市川市南八幡2丁目20番2号

電話：047-334-1111（代表）

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

